

## はじめに

これまでのまちづくりは行政の先導により進められてきた感がありましたが、近年、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりが重視されるなかで、市民の方々が主体となってまちづくりを進める場面が増えつつあります。

財団法人名古屋都市センターでは、名古屋のまちづくりについて市民の目で自主的に研究していただく市民研究員制度を平成11年度に設けて以来、これまでにも、まちづくりに関する様々なテーマの調査研究が公募により選出された市民研究員により行われてきました。

戦後、名古屋では他都市に誇れる道路や公園等の都市基盤が整備されましたが、市内各地にはまだ多くの歴史的・文化的遺産が残されており、市民にとって大変貴重な財産となっています。

そこで、市民研究員の方には100年後の名古屋に思いを馳せていただき、後の世代にも受け継いでいきたい街の“魅力資産”を発掘し、それをまちづくりに活かすアイディアとともに市民の方々に広く情報発信していただくということで研究テーマを設定しました。この研究は名古屋市域を8区域に分けたうえで、平成17年度から19年度までの3カ年にわたり実施してきました。

最終年度である19年度は、中村区・中区、南・緑区の2区域について行い、市民研究員の方々に実際に現地を歩いて区域内にある魅力資産を探索し、市民研究員の視点から様々な分野の魅力資産を調査していただき、さらに、それらを今後のまちづくりに活かすユニークなアイディアとして提言していただきました。本報告書は、市民研究員によりその提言内容等を研究成果としてまとめていただいたものであります。

当センターといたしましては、今後とも、市民、学識者、行政等の幅広い視点からの調査研究を通して、名古屋のまちづくりに貢献していく所存です。今後ともこれまでと同様、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成20年3月

財団法人名古屋都市センター

# 目 次

## I 概要編（本編要約版）

i

## II 本 編

<b>第1章 市民研究の方法 …… 討論と文献研究</b>	1
1－1 市民研究の研究方法について	3
1－2 魅力資産の再発見とは何か	4
(1) 平成17年度市民研究の報告書について	4
(2) 平成18年度市民研究の報告会について	8
(3) 平成18年度市民研究の報告書について	9
1－3 都心区としての中村区・中区	13
1－4 名古屋のランドマークは何か	14
1－5 変貌する都市	15
1－6 名古屋市の拡大	18
1－7 都市空間とは何か	28
1－8 都市空間の再構築は可能か	30
1－9 観光都市と都市観光について	31
1－10 東西食文化と名古屋の食文化	32
<b>第2章 フィールドワーク</b>	33
2－1 魅力資産のアンケート調査について	35
(1) 現地調査にあたって	36
(2) 「みその昔話」について	39
(3) アンケート調査と集計結果について	41
2－2 名古屋都市景観賞について	57
2－3 名古屋の地下街について	63
(1) 名古屋の地下街の発達	63
(2) 久屋大通公園と地下街	70
(3) オアシス21 … 栄地下街との融合	72
2－4 繊維問屋街の活性化について	74
2－5 東海環状自動車道の整備と都心区のあり方について	77
2－6 魅力資産を半減させるもの … 放置自転車について	78

2－7	名古屋の文化・演劇活動について	81
2－8	名古屋の美術館について	82
(1)	黒川紀章氏と名古屋市美術館	82
(2)	名古屋ボストン美術館と文化交流	87
(3)	国立新美術館について	89
2－9	名古屋城について	91
(1)	本丸御殿の再建	91
(2)	名古屋城外堀のヒメボタル	93
<b>第3章 魅力資産の活用アイディア</b>		95
3－1	魅力資産の活用案について	96
3－2	近代化遺産を魅力資産に	100
(1)	中村区・中区における近代化遺産	100
(2)	近代化遺産としての堀川橋梁群	103
(3)	人造石工法について	110
(4)	名古屋市演劇練習館（アクテノン）について	115
3－3	景観と魅力資産について	117
(1)	景観法の成立と特徴	117
(2)	地域会計と景観利益	119
(3)	納屋橋南地区市有地整備活用案について	121
(4)	京都市の景観政策	124
(5)	京都市景観・まちづくりセンターの取組みについて	127
(6)	京都市の不動産証券化事業について	129
3－4	中村区・中区の魅力資産の活用アイディア	132
<b>あとがき</b>		133
<b>参考文献・参考資料</b>		134

街なかの「魅力資産」の再発見とユニーク活用アイデア（中村区・中区）

## 名古屋都心区の都市景観と近代化遺産の活用

平成19年度 市民研究員

大 村 昭 治  
小 川 明  
黒瀬辰夫  
藤田智也

# I 概要編

## <概要編>

### 平成 19 年度市民研究 第 1 グループ

## 名古屋都心区の都市景観と近代化遺産の活用

### 1 研究の対象

中区・中村区の特長を一言で表現すれば、「名古屋の都心区である。」といえる。中区には国の諸機関、県庁、市役所があり、中村区にはＪＲ、名鉄、近鉄、地下鉄が交差する名古屋駅があるので、両区に都市機能が集中している。商業面でも、百貨店が多く集まり、地下商店街も発達している。また、美術館や博物館、名古屋城、久屋大通公園など文化施設や大規模な公園があり、多くのイベントが開催される。

### 2 研究の目的

都心区としての中区・中村区の魅力資産を探り、活用案を提示するのが目的である。この報告書では、両区の魅力は都市景観であり、魅力資産とは「景観利益の源泉」であると解している。景観利益は平成 16 年に成立した景観法の基本理念である。地域住民にとって、地域の景観保持の権利を認める事は重要である。

### 3 研究の方法

市民研究員は年齢も経験も異なる者どうしが、ひとつのテーマに向って研究を進めることになる。まず、共通の基盤を得るために討論が重要である。私たちのグループでは、月 2 回以上の会合をもった。(平成 19 年 4 月から翌年 3 月まで、合計 25 回行われた。)

P L A N (市民研究員の討論) → D O (フィールドワーク) → S E E (文献による考察)  
→ P L A N → D O → ……という繰り返しにより、研究は深化する。

### 4 魅力資産とは何か

都市の景観を巡って、全国で訴訟が相次いで起きている。名古屋・白壁地区においてもマンション建設が地域の美観を損なうとして事件となった。

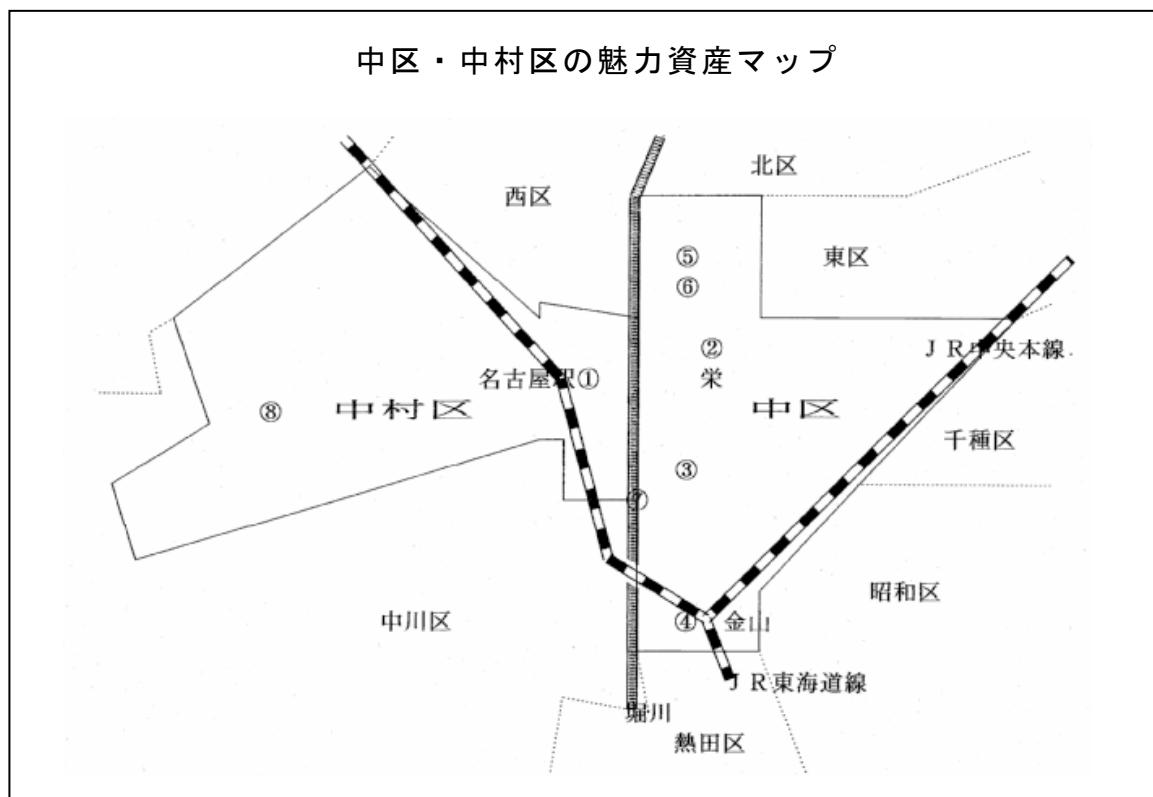
都心区としての中区・中村区の魅力は、商業の中心地でありながら、名古屋城や久屋大通公園、中村公園など緑に恵まれた環境にあることで、その景観を維持することが最も重要なと考えられる。

市は広小路ルネサンス構想を提案し、一層の街の賑わいを得ようと考えている。景観法の成立により、市は広小路、久屋大通、大津通りを美観地区から景観形成地区に改め、都市景観づくりに努力している。

### 5 魅力資産の活用アイデア

都市のなかにあって忘れられようとしているもの、廃棄されようとしているものがある。いたずらにロマンチズムを求めるものではないが、戦前に造られた建築物・構築物には

現代にはない「ゆとり」の様なものが感じられる。最近は「昭和ブーム」だそうで、昭和30年代を背景にした映画や観光地が人気を博している。いわゆる団塊の世代が後押ししている部分が大きいのかもしれない。納屋橋にある加藤商会ビルが再出発したのに対して、遠山産業ビルは破棄されてしまった。同じ近代化遺産でありながら、行く末は異なっていた。古い町家が観光の起爆剤になっている京都市の事例を考えてみた。とくに京都は町家の保全・活用に熱心で、町家ファンドの設立や不動産証券化事業を行っていたのが印象的であった。いくつか参考になったことをアイデアとして提案した。



中区・中村区の魅力資産を上記の名古屋市の略図に①から⑨の番号で示す。

(p ...) は本編の頁数

都市景観について (p 57、p 117)

- ① 名古屋の地下街 (p 63)
- ② 久屋大通公園 (p 70)
- ③ 名古屋市美術館 (p 82)
- ④ 名古屋ボストン美術館 (p 87)
- ⑤ 名古屋城本丸御殿跡 (p 91)
- ⑥ 名古屋城外堀 (p 93)

近代化遺産について (p 100)

- ⑦ 堀川の人造石工法 (p 110)
- ⑧ 名古屋市演劇練習館（アクテノン）(p 115)

## II 本 編

# 第1章 市民研究の方法……討論と文献研究

平成19年度市民研究員<中区・中村区>研究グループの活動は平成19年4月から翌年3月まで、月2回の会合（例会）と臨時会が行われた。この報告書は各地の公共施設に配布されると聞いてるので、本来であるならば、名古屋市における市民研究員という制度を他地域の方々に理解してもらうために、この一年間の活動がどのように行われたかを子細に報告したいのであるが、何しろ紙幅の制限があり、大幅に削らなければならなかったのは残念な次第であった。

市民研究の方法と言っても、特別な方法があるわけではない。研究者ではない、一般的の市民が「研究する」場合は当然、市民の目線でまちづくりを考えていくことになる。専門性を市民研究員の報告書に求められても困るが、現時点でのグループが考えてきたことを纏めたものである。

市民研究員は経験も考え方も異なるので、研究員4人の意見を纏めるのは大変である。報告書としては、「魅力資産」というテーマが与えられているので、その概念を軸に考えていくことになる。第1章は次のレポートで構成されている。

## 1-1 市民研究員の研究方法について

一般的な研究方法として、PLAN（計画）－DO（実行）－SEE（反省）という研究の流れがある。これを市民研究の視点から考えた。

## 1-2 魅力資産の再発見とは何か

今回の市民研究のテーマにおける「魅力資産の再発見」とは何かという問題がある。「魅力資産の再発見とその活用アイデア」というテーマは平成17年度からの3年間に亘る研究テーマであり、17～18年度の市民研究の報告書や18年度の研究成果報告会の内容を検討する事で、何か掴めないかと考えた。

## 1-3 都心区としての中村区・中区

我々グループの担当地域である中村区・中区の特徴を一言で表現すれば、この両区は名古屋市の都心区である、といえる。

## 1-4 名古屋のランドマークは何か

都心区であるならば、当然、ランドマーク（土地の目印となるもの）があるはずで、何がそれに当たるのか考えてみた。

## 1-5 変貌する都市

都市の特徴は日々変化していくことである。経済誌の論調から考えてみた。

## 1-6 名古屋市の拡大

それでは名古屋の都心区はどの様に発展・拡大してきたのか。大正12年、昭和8年、昭和24年、昭和46年の4つの時点で名古屋市の様子を地形図で比較してみた。

## 1-7 都市計画とは何か

名古屋は戦災により市内全域で被害を受けたが、戦後の復興は目覚ましかつ

た。特に名古屋市の都市計画は大規模に行われ、全国の注目を集めた。そこで改めて戦後復興のシンボルとなった都市計画とは何であったのか、考えてみた。

#### 1－8 都市空間の再構築は可能か

日本の経済は、高度成長期（昭和30～40年代）、低成長期（昭和50年代）、バブル期（昭和60年代から平成のはじめまで）、氷河期を経て、現在はやや安定期に入っているのであろうか。その間に、都市空間はいろいろな軋みを生じてきた。

名古屋市はいち早く「環境首都宣言」を出した（松原武久市長『なごや環境首都宣言』平成18年8月・ゆいぽおと刊）が、それに対応する施策がなかなか進まないように思われる。名古屋市に限らず、世界中の諸都市があるべき都市像を探っている。コンパクトシティという都市像を考えてみた。

#### 1－9 観光都市と都市観光について

名古屋市は都市観光を目指すべきである。これは、後述の「京都市景観・まちづくりセンターの取組みについて」以下のレポートに関連する。わが国最大の観光都市・京都の取組みを名古屋市でも応用できないか、を考えてみた。本稿はその前段階のレポートである。

#### 1－10 東西食文化と名古屋の食文化

実は「食文化」が一番料理しにくいテーマであった。このレポートも消化不良の論考となってしまった。関東大震災後、東京の料理人が全国に散らばり、名古屋に移って来た人達もいた。その変遷史も研究したかった。

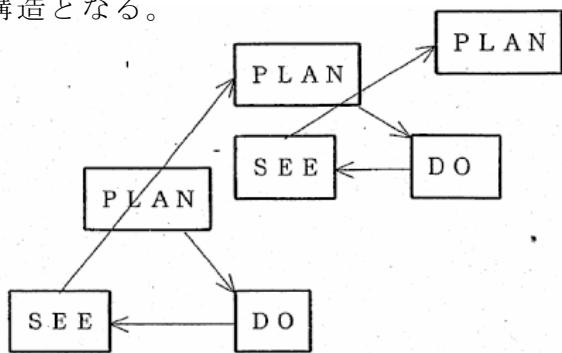
(久屋大通公園)



## 1 - 1 市民研究員の研究方法について

市民研究員の研究方法について、とりわけ特別な研究手法が考えられる訳ではないのであるが、一般的な研究方法からまず考えていきたい。

経営管理の手法の基本は P L A N (計画) - D O (実施) - S E E (反省) であるといわれる。もっとも、これは経営管理に限らず、私たち人間行動の一般的な行動パターンであろうと思われる。研究においても、P L A N (市民研究員どうしの討論) - D O (フィールドワーク) - S E E (文献による考察) の繰り返しが行われる。大事なことは、S E E のあと、フィードバックして、P L A N に戻る事で、更に次の次元の研究に進む事ができる。そこに共同研究の意味があるといえよう。模式化すればこの様なスパイラル構造となる。

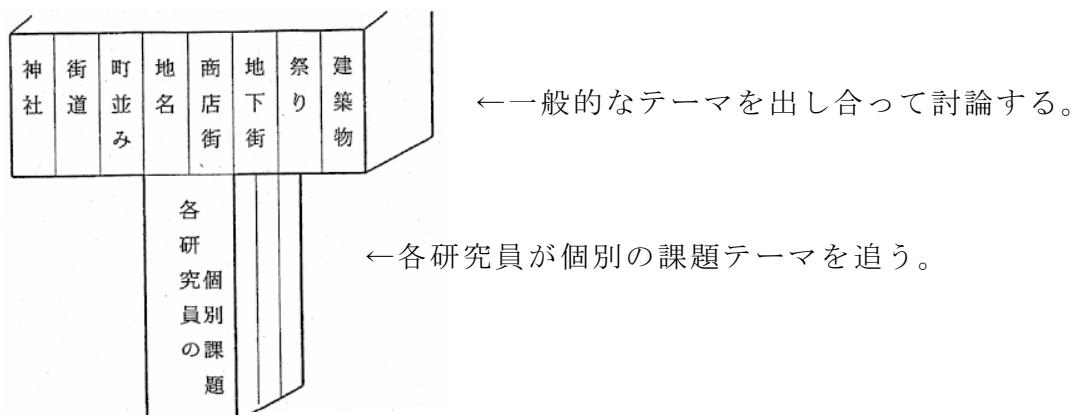


共同研究の利点はある一つのテーマについて（今回は魅力資産の再発見と活用）複眼的に見る事ができる点である。各研究者がさまざまな視点から中区と中村区を見聞（検分）することによって立体的に提言できると思われる。

とはいって、各研究者のこれまでの経験が違うので、同じ土俵で議論しにくいという問題もある。そこで、関心のあることをブレーンストーミング方式で討論（P L A N）の場で出し合い、研究テーマを立体的に構成したらよいと思われる。私はT字型研究法と名付けている。これも模式的に表すと、次のようになる。

Tの字の横線は一般的なテーマを並べる。これは第1回の会合での話し合いと同じである。各人が関心のあるテーマを自由に出し合って、フリートーキング（自由討論）を行う。この自由討論が重要で、ここから自分でも思わなかつたテーマやアイデアが出てくることがある。

このような討論を繰り返す事で、各人が個別のテーマを選択できるようになる。



## 1－2 魅力資産の再発見とは何か

都市センターの事業計画では平成17～19年度にかけて、市民研究として「魅力資産の再発見と活用」というテーマで報告書を作成することになっている。

今年度（平成19年度）は締めの年度ということで、第一グループが中区と中村区を担当し、第二グループが南区と緑区を担当している。

平成17年度の報告書の前書きで名古屋都市センターは次のように述べている。「今回、研究テーマとして市民研究員の方に100年後の名古屋に思いを馳せていただき、その世代に受け継いでいきたい魅力資産を発掘していただき、それをまちづくりに活かすアイディアとともに市民の方々に広く情報発信していただくということにしました。」

したがって都市センターの考えでは、再発見の対象となる魅力資産とは何も過去の遺産だけでなく、100年後を見据えて魅力資産を考える事を視野に入れている。

### （1） 平成17年度市民研究の報告書について

＜報告書『千種区・名東区』の内容＞

I 概要編

II 本編

第1章：千種区と名東区の歴史と現状

第2章：魅力資産の調査と抽出

第3章：魅力資産の集約と分析

第4章：魅力資産の具体的活用提案

第5章：感想・意見

＜報告書『瑞穂区・熱田区』の内容＞

I 概要編

II 本編

第1章：はじめに

第2章：歴史の残る台地と坂道

第3章：街の小さなみんなの神社

第4章：街路のみどりと道標（みちしるべ）今昔

第5章：街の小さな「ほっと空間」

第6章：昭和の界限再発見

第7章：街中の癒し空間

第8章：まとめ

瑞穂区・熱田区の「わく☆ドキ☆ほつ 魅力資産・未来マップ」

## <報告書『北区・西区』の内容>

### I 概要編

### II 本編

第1章：庄内用水流域

第2章：御用水・黒川

第3章：美濃路

第4章：稻置街道

第5章：岩倉街道

第6章：提言

以上の報告書では「魅力資産」をどう捉えているのであろうか。まず、『千種区・名東区』では魅力資産として128件の候補をあげ、「千種・名東100選」にまとめた。魅力資産とは何かについての定義はなく、魅力資産を次の①自然資産②建築物③建造物④民俗資産⑤遺跡⑥軌跡の6グループに分けている。このうち、④民俗資産が2件と⑥軌跡が5件とあり、他のグループに比べて件数が少ない。更に、魅力資産を地図上にプロットして、100年前と比較している。この報告書の第2章で魅力資産の抽出過程が示されるべきであるが、抽出の方法と結果が示されているだけなので、どのような過程を経たのか知りたかった。

第3章の「魅力資産の集約と分析」の立論はよくわからない。まず、ここの記載はインターネットの情報からの転載なのであろうか、文面がかなり小さくてなにが書いてあるのかが分からぬ。その出典が記載されていないのも残念である。したがって、魅力資産の抽出基準が明瞭でなく、魅力資産の提示が網羅的に提示されているのみである。

次に『瑞穂区・熱田区』であるが、3つのサブ・キーワードを提示している。すなわち、

①まちの小さな魅力空間、水辺・みどり・神社・地形などの優しい風景の再発見

②地域コモンズの継承

③オープンスペースのより身近な活用提案

そして、この3つのキーワードを掘り起こしていくことで、「魅力資産の再発見と活用」に結び付けようとしている。このうち、②の地域コモンズとは何だろうか。同書の第7章で空間をプライベート空間、公共空間、コモン空間（共有空間）に分類しているので、コモンズとは共有空間の集合と理解されるが、聞き慣れない言葉であり、説明が欲しかった。

筆者の見るところ、第2章から第7章までそれぞれサブ・キーワードに従って次のように「魅力資産の再発見と活用」を説明していると思われる。

<この報告書の章>

第2章：歴史の残る台地と坂道

<サブ・キーワード>

②

第3章：街の小さなみんなの神社	①
第4章：街路のみどりと道標（みちしるべ）今昔	② 「まとめ」で③
第5章：街の小さな「ほっと空間」	① 「5-6」で③
第6章：昭和の界隈再発見	① 「6-4」で③
第7章：街中の癒し空間	② 「7-6」で③

各章とサブ・キーワードとの結び付きが明示されていないので、筆者なりに整理してみた。また、第2～3章ではなく、第4章から第7章まで活用提案が出されているが、別に1章を立てて、活用提案をまとめた方がよいと思った。

次に『北区・西区』であるが、「魅力資産の再発見と活用」を説明するにあたって、「保存再生アプローチ」という方法論を提示している。他の報告書と同様、「魅力資産」の定義は示されていないが、魅力資産とは何かを探ろうとしている。しかしながら、その「保存再生アプローチ」がどのようなものかよくわからなかった。報告書の第1～2章が水辺空間、第3～5章が旧街道に費やされている。昨今は健康ブームでウォーキングに人気があるものの、旧街道の探索・散策などは余り一般的ではないよう思う。方法論としてフィールドワークに重点を置いた点は評価できるものの、過去の遺産にこだわり過ぎた気がする。

17年度の報告書では、「魅力資産の再発見と活用」を説明するために、資産のグループ分け、サブ・キーワードの設定、「保存再生アプローチ」の提示などそれぞれ方法論を展開しているが、そもそも「魅力資産」とは何か、その再発見とはどういうことかを突き詰めて考察して欲しかった。

魅力とは人を引き付ける力である。筆者のみるところ、「魅力資産」とは本稿7ページの＜魅力資産のイメージ図＞（以下、イメージ図）に示したように「観光資源」と「アメニティ（住みやすさ）資源」との共有概念である。ここで、「観光」とは行楽とか旅行といった概念を含むものであるが、もともとの意味（「国をみる。」）からしてもっと大きな概念であり、「人を引き付ける力を持ったもの」でなおかつ「非日常的な空間と時間を構成するもの」と考えたい。つまり、旅にても行楽にても、いわゆる「ハレ」の行事としておこなわれるものである。人は魅力を感じて、ある場所に行くのであり、日常から離れて、非日常的な時間と空間の中で過ごすことになる。他方、日常の時間・空間はいわゆる「ケ」の世界であるが、日常的な世界でも魅力資産に囲まれていることが分かる。（ハレとケの問題は民俗学の概念である。）

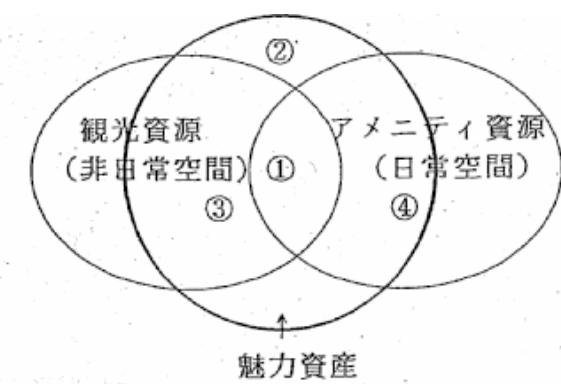
17年度の報告書で多々提示されている魅力資産を括る概念は何だろうかと考えてみると、アメニティ（住みやすさ）である。水辺空間にても旧街道、坂道、神社、路地、公園などはいずれも居住空間の住みやすさ、すなわち、日常的な空間における魅力資産を示している。（アメニティの用語は『瑞穂区・熱田区』の概要編に一度出てくる。）

次に「再発見」とはかつては人々を魅了したものであったにもかかわらず、いつのまにか多様化する現代社会のなかで埋没してしまったものをもう一度見直そう、ということである。

愛知万博でひとつの言葉が流行した。それが「勿体ない」である。この勿体ないという言葉はいかにも名古屋らしい言葉であると思う。良く言えば「質実剛健」である。そして、環境保護という全世界的な共通認識にマッチした言葉ともいえる。「再発見」の視点は要は使われなくなった資産をもう一度使わなければ「勿体ない」ということである。

一例として、書店でみかける観光ガイドブックを見るだけでなく、30年前の観光ガイドブックをみて、現代と比較してみるのが面白いかも知れない。使われなくなった資産が別の視点からみたら、魅力資産として活用できる道がみつけられるかも知れない。魅力資産とは「観光資源」と「アメニティ（住みやすさ）資源」との共有概念である。

（魅力資産のイメージ図）



この図は、観光資源とアメニティ資源  
魅力資産との関係を示したイメージ図で  
る。

観光資源とアメニティ資源とが重なる  
分は、次のように考えている。

つまり、ある人にとっては日常的な空  
であるものが、観光客にとっては観光資  
であるという場面は多く見られるからで  
ある。（①の部分）

#### ＜報告書『中区・中村区』の構想案＞

##### （1）観光資源における魅力資産

###### ①賑やかタウンの観光資源

- a. 栄……………名古屋テレビ塔、市営交通資料センター、久屋大通公園、地下街  
名古屋まつり、ど真ん中祭り、NAGOYA夏祭り、若宮祭
- b. 伏見…………名古屋市科学館、名古屋市美術館、でんきの科学館、御園座  
東京三菱UFJ貨幣資料館、劇団四季新名古屋ミュージカル劇場
- c. 矢場町…………ランの館、ナディアパーク、松坂屋美術館、若宮まつり
- d. 大須観音………大須観音、万松寺、大須演芸場、大須大道町人まつり
- e. 名古屋駅周辺……JRセントラルタワーズ、ミッドランドタワー、地下街
- f. 金山………名古屋ボストン美術館、名古屋都市センター、真宗大谷派名古屋別院

## ②歴史探訪の観光資源

- a. 名古屋城周辺……名古屋城、名古屋能楽堂、名古屋城夏祭り・菊人形展
- b. 中村公園……名古屋市秀吉清正記念館、豊国神社、大一美術館

## (2) アメニティ資源における魅力資産

### ①ぶらり散策のアメニティ資源

- a. 國際センター周辺……國際センター、四間道の町並み、円頓寺商店街
- b. 鶴舞公園周辺……名古屋市公会堂、緑化センター、奏楽堂・噴水塔
- c. 祭り・街道………広小路夏まつり、ナゴヤ電飾船パレード、七所社きねこさ  
祭り、こわいこわい祭り、太閤まつり、鎌倉街道

### ②生活空間のアメニティ資源

- a. 街路樹・ストリートファニチャー・からくり人形時計

## (2) 平成18年度市民研究の報告会について

平成19年5月19日（土曜）、都市センターにおいて平成18年度のまちづくり活動助成団体及び市民研究員の発表が行われた。私たちはこの日、研究会3回目の会合を終えて、午後3時からこの報告会に出席した。

既に午後1時から、まちづくり活動助成団体の発表が行われていたが、時間の都合上、欠席した。ただ、興味のある団体もあったので、後で個人的に接触した。

有松まち普請の会は有松（緑区）の周辺の景観をまず市民が草刈りやごみ拾いをして、美観の維持に努め、また、勉強会を行って住民の意識高揚を図ることにより、まちづくりに寄与するという目的をもって活動している。

私は有松の町並みについて、文化庁の伝統的建築物の指定を受けるべく申請活動がどう進んでいるか伺ったが、町並み保存の考え方がいろいろあって、この手の活動の難しさを感じた。

市民研究員の報告会については次のように思った。東区・守山区のグループであるが、東区は江戸時代以降の文化の残る地域であるのに対し、かたや守山区は自然の多く残っている地域で、対象地域がバラエティに富んでいるため、統一的な論が出来にくく苦労されたようである。魅力資産として、①神社・寺院・教会②石造物③古墳・遺跡・城跡④町並み・近代建築物・街道・坂道⑤天王祭⑥伝統校⑦茶道文化⑧ため池・河川⑨近年整備された魅力資産、の9項目である。なにしろ、10分程度の報告では細かい報告書の内容は分からなかったが、魅力資産として掲げた項目は昨年度の報告書の内容とそれほど大差はないようだ。特に⑥は他のグループが挙げていなかった所で、講評の先生から高い評価を受けた。筆者は次の点について考えてみたいと思った。

つまり、「魅力資産の再発見」というテーマは何だろうか。魅力資産をどう定義したらよいのか。また、「再発見」とはどういうことか、である。筆者の質問について、魅力資産の定義は個々人によって異なるものであると答えられ、更に主観的な定義ならばということで、その地域に由緒のある寺院や美術館があり、豊かな自然のあること

が魅力資産の形成につながるとされた。それは他の報告書と同様に、アメニティ資産として魅力資産をとらえていると思われた。(報告会の最後に、副理事長からの講評の中で、魅力資産とは「自分たちの自慢できるもの」という意義付けがされ、参考になった。)

筆者は「魅力資産の再発見」というテーマを「本当は自慢できるものなのに、皆が忘れてしまっているので、もう一度注意喚起しましょう。」という意味と理解したい。

次に、昭和区・天白区のグループの報告である。もともと天白区は昭和区の一部であったという話から入った。そこで、この両区の共通点を飯田街道に求めた。街道周辺の名所・旧跡を紹介するというスタイルをとった。調査方法についてユニークな方法が紹介された。中学生40人に協力を求め、ある商店、あるいは看板のデザイン等を見て、いくらお金を使えば購入する気になるか、という経済学的分析である。商標実地調査といい、デザインの留保価格をグラフにした図を示された。魅力資産の評価方法のひとつである。

一つ気になった点は活用アイデアのひとつとして、散策マップの作成を提案していることについてである。というのも既に各区の町並み推進協議会等がこの類いのガイドマップをよく作成しているので、更に似たものを作成する意味は感じられないからである。これには副理事長も同様の見解をのべておられた。

三番目の中川区・港区のグループについては、昭和区・天白区グループの飯田街道に対して、鉄道のあおなみ線を中心とした研究発表が行われた。あおなみ線の開通時に危惧されていたように、乗客数は伸び悩みを示している。

街道にても鉄道線にしても線を中心とした魅力資産の調査活動のため、どうしても面的調査が疎かになる。活用アイデアもあおなみ線の活性化策が中心となっている。活用策については、当のあおなみ線の会社側の意見を聞いてみたかったが、丁度、講評の先生方にあおなみ線の活性化に取り組まれている方がみえたのでとても参考になった。

### (3) 平成18年度市民研究員の報告書について

<中川区・港区>

平成18年度の市民研究員の報告書がようやく出来上がってきた。早速「中川区・港区」の報告書から読んでみた。

この報告書の要点は第2章「中川区・港区の資産」の冒頭にまとめられている。

「現状・現在の資産を把握するために、時空（とき）という考え方方に注目した。すなわち、時間の流れと空間の広がりに関連のある資産を探索・再発見した。中川区・港区の①歴史や文化といった時間の流れや人の営みを感じさせる要素、②生活の基盤となる場所と場所をつなぐインフラ的な要素、③名古屋という大都市の中に自然を感じる要素、という3種類の有形資産、そして、④人という人的要素という無形資産の4種類について資産を抽出した。」(p5)

ここに、3種類の有形資産とはどういう意味であろうか。資産というものは、時間的・空間的に存在するものである。資産は一定の大きさをもっているものであるし、また耐用年数がある限り、一定の時間も占める。それは無形資産にあっても同様である。資産には歴史や文化の要素も持つし、生活の基盤としての要素も持ち合わせている。ひとつの資産が色々な要素を持っているのが普通で、3種類の有形資産に分類するというのは本質的に無理なことである。むしろ、ある資産をとりあげて、歴史的要素、文化的要素、生活の基盤的要素などと要素分解をしていったほうが、説明としては分かりやすかったのではないであろうか。

次に、魅力資産をどう抽出したのであろうか。①～④を提示したのにも関わらず、その次の資産の羅列は「1 交通機関、2 河川・運河、3 みどり・はな、4 公園、5 神社・仏閣、6 バリアフリー（点字ブロック）、7 まちなみ、8 人的資源、9 藤前干潟、10 金城ふ頭」と続く。報告書では、5, 6, 7 が①であり、1, 2, 4, 10 が②であり、3, 9 が③であり、8 が④であるとしている。

次に、資産の個別的内容をみると、例えば公園などは両区のすべての公園が羅列されている。ただ、公園は資産には違いないが、公園どうしの魅力度の違いということも研究の視野に入ってくるべきであろう。

魅力資産の再発見ということは、埋もれてしまっている資産のなかで、魅力のあるものを掘り起こす、ということであるから、考えてみればなかなか厄介な事である。発見のヒントは、魅力的でない資産とは何かと逆に考えてみることだと思っている。

## ＜昭和区・天白区＞

「昭和区・天白区」の報告書の構成は次のようになっている。

序章 なぜ飯田街道なのか

第1章 飯田街道の歴史・文化の魅力資産

第2章 オープンスペース（空き地）利用・コミュニティガーデン候補地を探す

第3章 街の文化財・商標を探そう

第4章 「天白にんじん」の地域ブランド化

第5章 課題と展望をめぐる座談会

昭和区と天白区の歴史的な繋がりをみると、もともと天白区は昭和区に編入されていたのが、昭和50年に分離したものである。名古屋市の市街化が進み、天白区が成立した。

この報告書では、まず昭和区と天白区に繋がる資産として飯田街道（国道153号線）を取り上げている。起点は名古屋市東区の泉三丁目の小川交差点から東に伸びて、昭和区、天白区を横断し、日進市、東郷町、三好町、豊田市と続いて行く。この先は信州へと向かう。足助で馬の継ぎ立てが行われたので、中馬街道とも呼ばれた「塩の道」である。星崎（南区）でとれた塩が運ばれたからである。

飯田街道を中心に論を立てているのは成功だと思われる。しかし、著者は魅力資産の内容をもう少し絞った方が良かったのではないかと思う。

第5章のなかで、野田研究員は次のように述べている。「この太平寺というお寺は伊能忠敬がここへ来ているんですね。それも初めて知りました。」(p73) そこで、太平寺の項目をみると、「江戸時代には伊能忠敬が尾張地方の測量をしたとき、この寺で昼食をとったことが『尾三測量日記』に記されている。」(p5) 読者としては、①伊能忠敬が何時、どのようにして尾張地方を訪れたのか、②その時の測量図は残されているのか、③近年、伊能図が発見されたが、その図とは関係しているのか、などと思いを巡らすので、このあたりについて説明がほしかったと思う。また、『尾三測量日記』がどういうものかも紹介してほしかった

また、桜誓願寺について、「これも名古屋城の本丸の天井絵がここへ移されているということで、これもすごいなあというふうに思いました。」(p73) と言われている。これについても、桜誓願寺の項目では、「誓願寺のすごいところは名古屋城本丸の遺構である本堂内陣の絵天井など移されていることである。」(p7)とのみの説明である。当然、何故かという疑問が出てくるので、説明がほしかった

名古屋城との関わりがあるとすれば、私たち「中区・中村区」研究グループとしても検討していきたい。

#### <東区・守山区>

この報告書では、次の資産を魅力資産としてリストアップしている。

- ①神社・寺院・教会
- ②石造物（地蔵・句碑・道標など）
- ③古墳・遺跡・城跡
- ④町並み・近代建築物・街道・坂道
- ⑤天王祭
- ⑥伝統校
- ⑦茶道文化
- ⑧ため池・河川
- ⑨近年整備された魅力資産（ナゴヤドーム・オアシス21・徳川園など）

他の報告書と見比べて、目新しく提示された項目は⑥⑦⑨であろうか。とくに⑥伝統校は他の報告書では盲点になっていた点で、今年5月の市民研究員報告会においても企画委員から評価されていた所である。勿論、東区・守山区以外にも伝統校はあるわけであるが、名古屋市全体の報告書ではなく、また担当の研究員が違うので、他の区の報告書に書かれなかったとしても、やむを得ない所である。

まず、①神社・寺院・教会であるが、説明が平板的で市の散策マップの記載とあまり変わらない。例えば、カトリック主税町教会にある「聖母の洞窟」は筆者は知らなかつたものであったが、誰が作ったのかとか、なぜ富士山の溶岩を使ったのかなど、

もっと詳しい説明が欲しい。布池カトリック教会はとても目立つ建築物である。ステンドグラスが美しい、とあるので研究員が中を見学したときの感想なども書いてほしかった。

②石造物（地蔵・句碑・道標など）についても、個々のものが羅列的に述べられているだけなので、もっと関連性をもって記述されると良いと思われた。ここでは句碑が9件紹介されている。名古屋は蕉風発祥の地といわれるが、どうしてそう言われるのか、余り認識されていないのではないか。これは私達「中区・中村区」研究グループの課題でもある。（栄・テレビ塔の下に「蕉風発祥の地」記念碑が建立されている。）

守山区志段味地区は全国的にも有数の古墳集積地区である。古代史ファンにはよく知られた地域で、研究書も多く出されているので、再発見とまではいかないかも知れないが、報告書はよくまとめられている。

④町並み・近代建築物・街道・坂道のなかでは、ページ数の制限もあることから、魅力資産を総花的に記載すれば、どうしても短いコメントにならざるを得ないが、ポイントを絞ったうえで、近代建築などもっと詳しく書いて欲しかった。

⑤天王祭については、この地方はからくり人形をのせた山車に特徴があるので、もう少し追及して欲しかった。⑥伝統校、⑦茶道文化、⑧ため池・河川、⑨近年整備された魅力資産、は良くまとめられているが、魅力資産の全てをカバーしようと考えずに、ポイントを絞っても良いと思った。

### 1-3 都心区としての中村区・中区

中村区・中区の特徴を一言で言えば、名古屋市の都心区である、と言う事である。中区には国の諸機関、県庁、市役所があり、中村区にはJR、名鉄、近鉄、地下鉄が交差する名古屋駅があるので、両区に都市機能が集中しているといえる。商業面でも、百貨店をみれば、中区・栄には松坂屋、三越、丸栄があり、中村区・名古屋駅周辺（名駅）には高島屋、松坂屋、名鉄、近鉄がある。また、地下商店街も栄、名駅とも発達している。阿部和俊氏の分析では名古屋市に本社を置く会社が年々増えており、さらに、都心機能は中区と中村区とで分けあってきたが、名駅の高層ビル化が進み、都心が名古屋駅に移動していると分析されている。（阿部和俊「名古屋の都市景観の変遷」『都市の景観地理 日本編1』所収 古今書院 2007/3）

このことは経済雑誌でも取り上げられ、名古屋の経済の活況が報じられると共に、市内において、栄と名駅との経済の引っ張り合いがみられる、としている。（「名駅VS栄 勝者はどっちだ！」『週刊東洋経済』 2007/4）

いわゆる名古屋百貨店戦争などと呼ばれているのだが、市内にある百貨店五社の競争で、名古屋駅に居を構える高島屋が6.8%増と伸び率でトップにある。「名駅と栄の商業規模はかつての3対7から、現在は4対6にまで肉薄した。その先頭ランナーのJR高島屋は今や地元の商業施設のシンボルになりつつある。」（同書 p 95）と述べられている。

(名古屋駅周辺)



(栄)



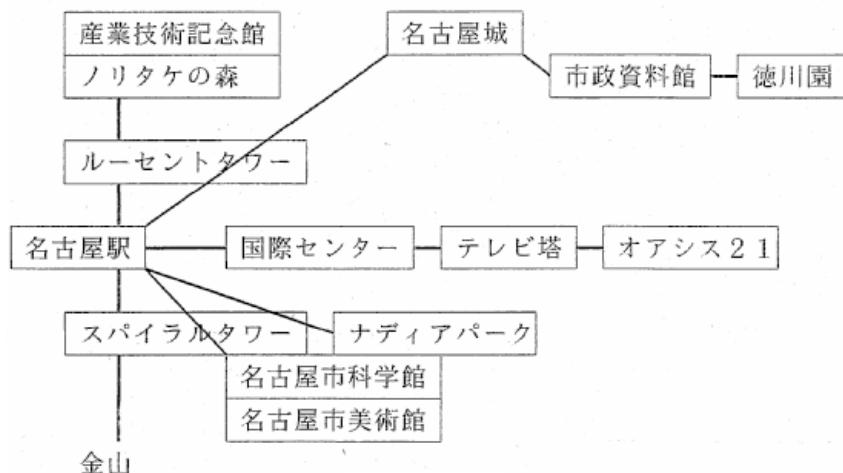
## 1－4 名古屋のランドマークは何か

名古屋のランドマークは何か。ランドマーク (landmark) は土地の目印という意味だが、更に景観要素としての、その地域のシンボルである。古くは名古屋城あるいはテレビ塔と答えられる方が多かったのではないか。今アンケートを取つたら、ミッドランドスクエアあるいはＪＲセントラルタワーズ（ツインタワー）を挙げられる方が多かろう。

先日、東京・大阪・名古屋の三大経済圏での人口が全人口の50%を占めると放送されていた。名古屋も経済の中心地と見做され、当然にその景観も人工的な景観が重きをなすことにある。また、ある漫画家の奇抜な邸宅建築について報じられていた。周囲の景観にそぐわないという事で、反対運動が起きている。赤と白の縞模様の家を建てるらしいが、周りの景観から浮いた存在ということでは、その地域のランドマークにはなる。景観（法）と個人の所有権が拮抗する問題である。ランドマークはその都市のイメージを決める一要素である。（津川康雄「都市景観におけるランドマーク」『都市の景観地理 日本編1』所収 古今書院 2007/3）

津川氏は都市の空間構成において、都市軸の形成を重視する。（同書p2）事例として、パリについて、ノートルダム寺院…ルーブル宮殿…コンコルド広場…シャンゼリゼ通り…凱旋門という幾つかのランドマークを結ぶ都市軸のあることを示している。それでは名古屋の都市軸は何か。都市軸を形成するランドマークは何か。まず名古屋駅のツインタワーを起点にミッドランドスクエア…国際センター…テレビ塔と繋ぐ線と北にルーセントタワー…ノリタケの森…産業技術記念館と繋がる線とがある。南は現在建設中のスパイラルタワー…金山南ビルと繋がる線が考えられるが、その間隔が大きいので、中間位置にランドマークとなる建築物が欲しい所である。伊藤健司氏が指摘するように、名古屋の都心部は東西方向の4本の道路と南北方向の5本の道路によって構成されている。（伊藤健司「名古屋都心部の景観とその変化」『都市の景観地理 日本編1』所収 古今書院 2007/3）都市軸はパリのように一本でなく、名古屋駅を中心に放射状に広がっていると言える。そのなかでも東西方向が名古屋の都市軸となっている。

（名古屋の主なランドマークと都市軸）



## 1－5 変貌する都市

今回われわれが担当する中区、中村区という地域は名古屋市の中心部であり、最も変化の激しい所である。その中にあって、後世に残したい魅力資産を探すというのは実はかなり矛盾に満ちた作業ではないのかと思われる。

都市の特徴は変化することである。にも拘らず、後の世に残したいものを探すといふのは自己矛盾であり、その問題をどう整理していったらよいか筆者は考え込んでしまった。

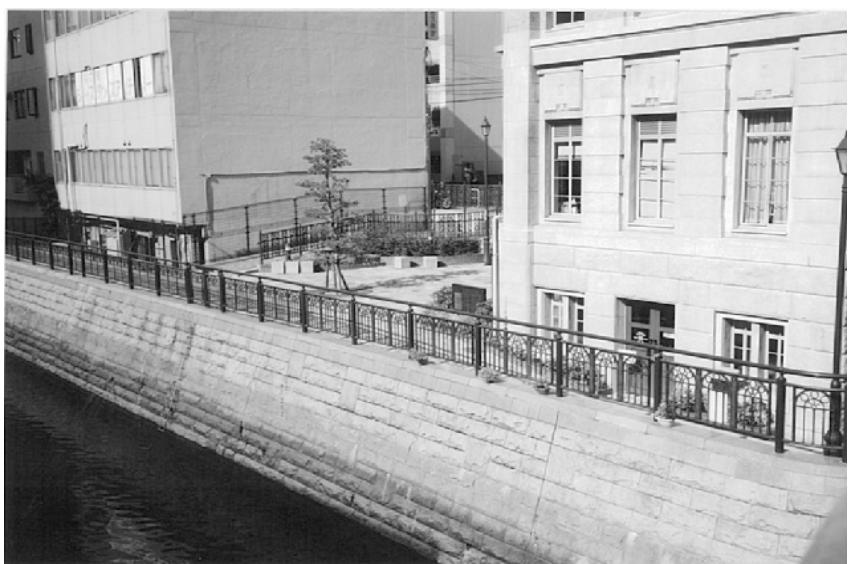
魅力資産の定義について、副理事長が言われる「自慢出来るもの」という事であれば、「変化する事」を取り上げれば良いとも思われた。

例えば、堀川の活性化に対して、現在多くの人達が関わっている。写真で見るようには、納屋橋周辺は整備され、堀川にはゴンドラも出る。十年前には考えられなかつた光景である。身近な風景を大切にしようという機運が高まっている。

これまで名古屋市は商工業都市としての顔をアピールしてきたが、名古屋デザイン博あたりからソフト化路線を歩み始めたと考えられる。それの集大成が2005年の愛知万博であった。万博後の景気動向を心配する向きもあったが、名古屋駅前の高層ビル建設をはじめとして、名古屋市は益々元気な所を見せている。

『東洋経済』誌が指摘するように、実は名古屋市の元気はひとり名古屋市のみによってもたらされているものではない。工業生産高においては名古屋市は愛知県の一割にしか達せず、むしろ商業都市としての側面が強い。質実剛健を信条とする三河地域の工業と堅実な商売をする尾張地域とが上手く合体しているのが愛知県の強みであり、それが名古屋市に集結しているのである。(本部建二「知られざる元気の正体」『週刊東洋経済』2007.4/4号) また、名古屋駅前周辺は“ニューヨークのマンハッタン化計画である。”と表現している(同誌 p10)が、筆者のみるところ、それは少々持ち上げ過ぎと思われた。実際、東京や横浜、大阪などの大都市からすれば名古屋市の都市高層化はまだ緒に就いたばかりである。いくら持ち上げられても名古屋人はそれほど浮ついではないようと思われる。

(整備が進む納屋橋周辺)  
(H19/6/16撮影)



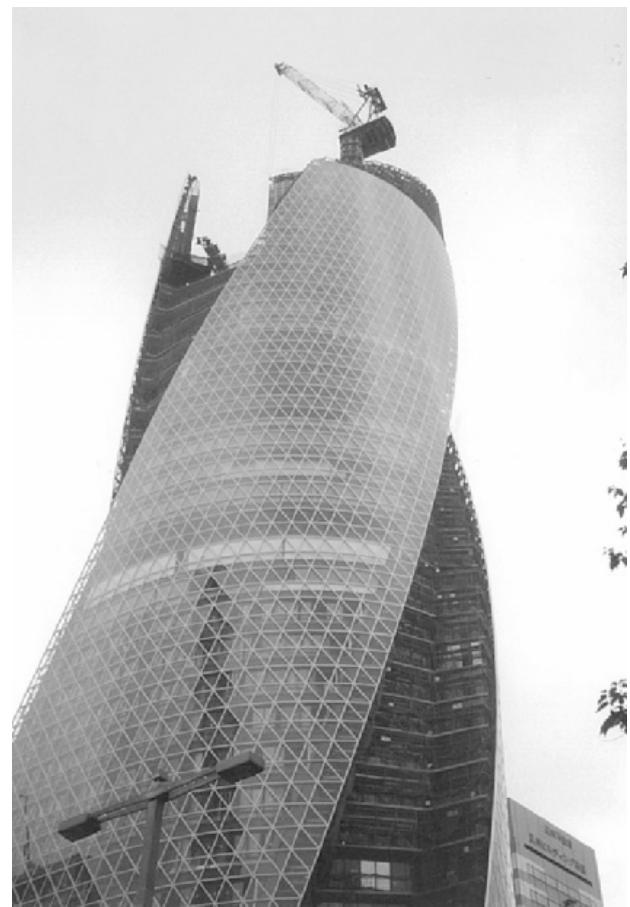
(加藤商会－レトロな雰囲気が堀川にマッチする)



(堀川はゴンドラも出る)



(名古屋駅前の都市高層化)



## 1－6 名古屋市の拡大

ここに示したのは、国土地理院（戦前は陸軍陸地測量部）の2万5千分の1地形図で名古屋市北部を大正12年、昭和8年、昭和24年、昭和46年の順に並べたものである。名古屋市がその生活圏、経済圏を広げて行く様子がよく理解される。名古屋城を起点として南側に碁盤割りの城下町が形成された。慶長十九年に名古屋城が築城されたとき、名古屋城は別名柳城とも呼ばれた。柳が生い茂っていた地に作られたからである。また、現在の名古屋駅周辺においても葦の茂る原野であったようだ。地勢的に見ても、名古屋城は名古屋台地の北端に建てられており、そこから北側はストンと落ちており、沼沢地であった。したがって、大正12年においても町並みは形成されていなかった。

この地形図を時系列的に並べた意図は、都心区としての中区から市域が拡大して行った様子を示したかったからである。昭和24年の地形図をみると、戦後まもなくではあるが、名古屋の北部には、庄内川レーヨン工場や神戸製鋼工場、大隅鉄工場など大きな工場が造られていたことが分かる。すでに昭和5年に時の大岩勇夫市長は名古屋デトロイト構想を発表し、昭和12年にトヨタ自動車工業が創立した。しかし、中京の諸工業は太平洋戦争により壊滅した。戦後政策の努力や朝鮮戦争等の影響により、早くもこの時期に経済の復活を見ることができる。

平成19年9月15日に名古屋港ポートビルにおいて、「モノづくり文化交流フォーラム～街・港・モノづくり～」が開催された。ここで、建築家の隅研吾氏の基調講演の要旨を書いておきたい。（以下、要約）

20世紀は工業の時代であった。それ以前の生活と密着した社会と違い、水際（港）は物資運搬の拠点としての位置付けでしかなかった。かつての東京は水辺の空間が生かされていたが、今ではそれに背を向けて都市づくりが行われている。ようやく、最近になってそのような都市づくりに対する反省が起こっている。それに対して、諸外国の例をみると実に上手く水辺空間を生かしている。ベネチアの例をみると次の三点にまとめられる。

- ①その水辺に人々が実際に住んでいる。ディズニーランドはベネチアをモデルとしていると言われるが、ディズニーランドが夢の国でありえるのは、人が住んでいないからである。人が住んでいないと空間のリアリティがない。
  - ②モノづくりの伝統がある。ベネチアングラスが有名であるが、最近ではベネチア映画祭やビエンナーレのようにアートによるまちづくりが進んでいる。（注1）
  - ③時間を掛けて少しづつ作られている。ベネチアでは大きな建築物はサンマルコ寺院の周辺だけで、あとは小さな箱モノが多い。小さなモノを組み合わせて、最終的には大きなモノを作っていくという伝統がある。（注2）
- 隅氏はヨーロッパにおいては、都市の盛衰すなわち都市間競争が水際をどう使うかに掛っている、という。ロンドンでもテムズ河の対岸の開発が進められていることを

指摘された。ここはテートモダンといわれ、いま人気の観光スポットとなっている。世界最大の観覧車ロンドンアイがあり、シェークスピアのグローブ座も再建された。新しいものと古いもの、それが渾然一体となり、ロンドンの魅力となっている。

スペインのバスク地方にある工業都市、ビルバオも新しい方向性を打ち出した都市である。この都市はアメリカのブッケンハイム美術館と手を組んで、美術館を建設した。もともと、美術館という施設は入場料収入だけでは運営していくのは困難である。他の施設に貸し付けたり、補助金を仰いだりしていかなくてはならない。このことは日本の美術館でも同様の状況であり、今、美術館は大きな転換点に来ていると言える。ブッケンハイムとしても海外にスポンサーを探していたわけで、美術館のネットワーク構想のなかでビルバオと組むことができたわけである。ビルバオの美術館は水際に建設されたのであるが、これにより周辺も整備され、都市の安全性も高まったようである。

(注1) このアートによるまちづくりについては、同様なことを他の識者も指摘しているところである。木村尚三郎氏は「21世紀は文化力の時代です。文化力が国の魅力を定め、国の魅力がこれから日本の繁栄と深く関係します。経済政策も外交政策も文化政策を基盤にすべきではないでしょうか。」と述べている。

(「新たな価値観創造を」平成16年5月4日中日新聞朝刊)

(注2) これは名古屋人には少し耳の痛い話である。というのも名古屋は青年都市といわれ、いつも 性急に都市づくりを行ってきたと指摘されるからだ。例えば、藤井康生氏の著書にはこうある。「都市のシンボルは、長い歴史の試練を受けたことにより、時勢やイデオロギーを超越した文化である。……いつの頃からか、名古屋は〈青年都市〉と言われてきた。名古屋ほどの歴史のある都市が〈青年〉とは奇妙ではないか。……名古屋は成熟を待たずにモデル・チェンジを繰り返してきた。〈青年都市〉という名称によって、名古屋は新たなモデル・チェンジを宣言していたのである。成熟を知らず、常に変容する若い都市、これが名古屋という都市の性格であるという結論が得られそうである。」

(藤井康生著『名古屋を読む－比較都市論』風媒社 1992/12)

名古屋の成り立ちが徳川家康の下命による名古屋城の築城と清州越しによるまちづくりに始まり、戦後、田淵寿郎氏ら多くの人々の努力により、都市計画のもと新都市が形成されてきたのも否めない事実である。人工的な街であるが故に、自然との共生が殊更強調され、環境首都宣言を出しているのだと考えられる。

大阪市において屋上緑化が強く言われる原因是、緑化率が他の諸都市に比べて各段に低い故である。人々は足らない所は補おうと努力する。名古屋において「モノづくり拠点」を作らなければならないとの認識は、今、モノづくりの生産現場が危機的状況にあることの裏返しである。このことを「モノづくり文化交流フォーラム」に出席された水尾衣里氏（名城大学准教授）は強調されていた。

(名古屋市北部地形図 (大正 12 年))

名古屋城は「名古屋離宮」となっている。また、現在の名城公園は練兵場であつた。お堀下の電車はすでにあった。碁盤割りの町並みには、桑名町や伊勢町などの町名がみられる。また、城の北部には広々と田園が広がっている。昭和 8 年の地形図と比較すれば、この間に土地区画整理が進んだ事が理解される。



(出典：陸軍陸地測量部・名古屋市北部 2 万 5 千分の 1 地形図 (大正 12 年))

(名古屋市北部地形図（昭和 8 年）)

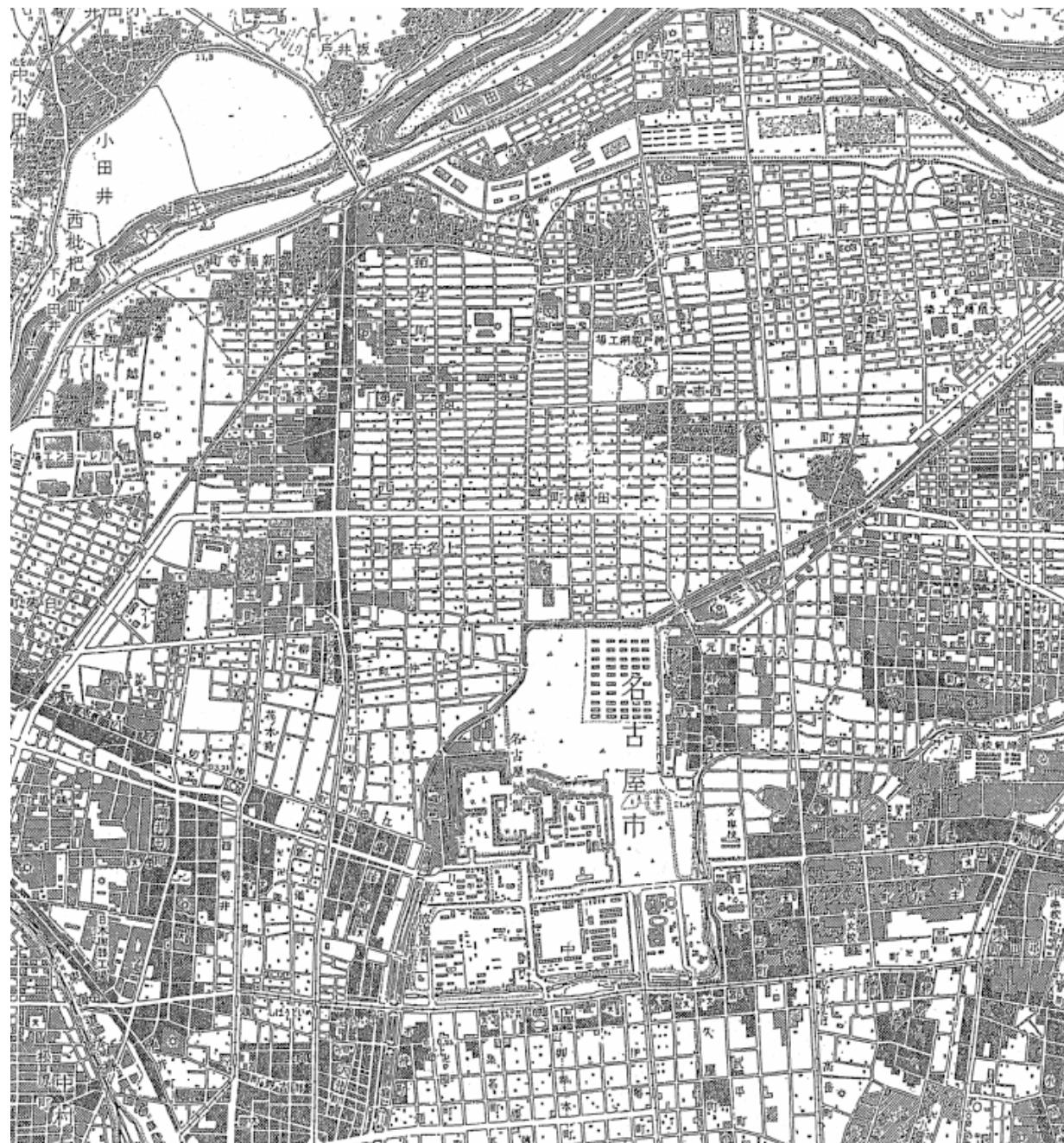
名古屋城は昭和 5 年に皇室から名古屋市に譲られた。周辺の軍事施設はそのままである。お堀下の電車（瀬戸電）により、瀬戸焼きが搬出され、堀川駅で下ろされて名古屋港まで堀川の船運によった。昭和初期、日本の陶磁器の 84% が名古屋港から輸出された。昭和 8 年、名古屋陶磁器輸出組合が結成された。



(出典：陸軍陸地測量部・名古屋市北部 2 万 5 千分の 1 地形図（昭和 8 年）)

(名古屋市北部地形図 (昭和 24 年))

名古屋城は昭和 20 年 5 月の名古屋大空襲により焼失した。再建されたのは、昭和 34 年であるから、この地図では名古屋城趾となっている。町並みもまだ再建されていない様子が見て取れる。



(出典:建設省地理調査所・名古屋市北部 2万5千分の1 地形図(昭和 24 年))

(名古屋市北部地形図 (昭和 46 年))

前年に大阪万博が開かれ、高度成長期のなかにあった。名古屋市の経済圏は急速にひろがっていった。名古屋の市電は四通八達していたが、モータリーゼーションの波が押し寄せて、道路整備が進むとともに駆逐され、公共交通機関は地下鉄、バスに取って代わられた。



(出典：国土地理院・名古屋市北部 2 万 5 千分の 1 地形図 (昭和 46 年))

(名古屋市南部地形図 (大正 12 年))

続いて、名古屋市南部の変遷の様子を地形図で見ていく。明治 22 年に市制町村制により愛知県名古屋区から名古屋市となった。同 40 年には熱田町を合併した。熱田港は名古屋港となり、港をもつ都市となった。今年、平成 19 年は開港百周年にあたる。

下図は名古屋市南部地形図（大正12年）の一部である。熱田駅の東側に広大な砲兵工廠兵器製造所がある。市電が縦横に伸びている。



(出典：陸軍陸地測量部・名古屋市南部 2万5千分の1地形図（大正12年）)

(名古屋市南部地形図（昭和 8 年）)

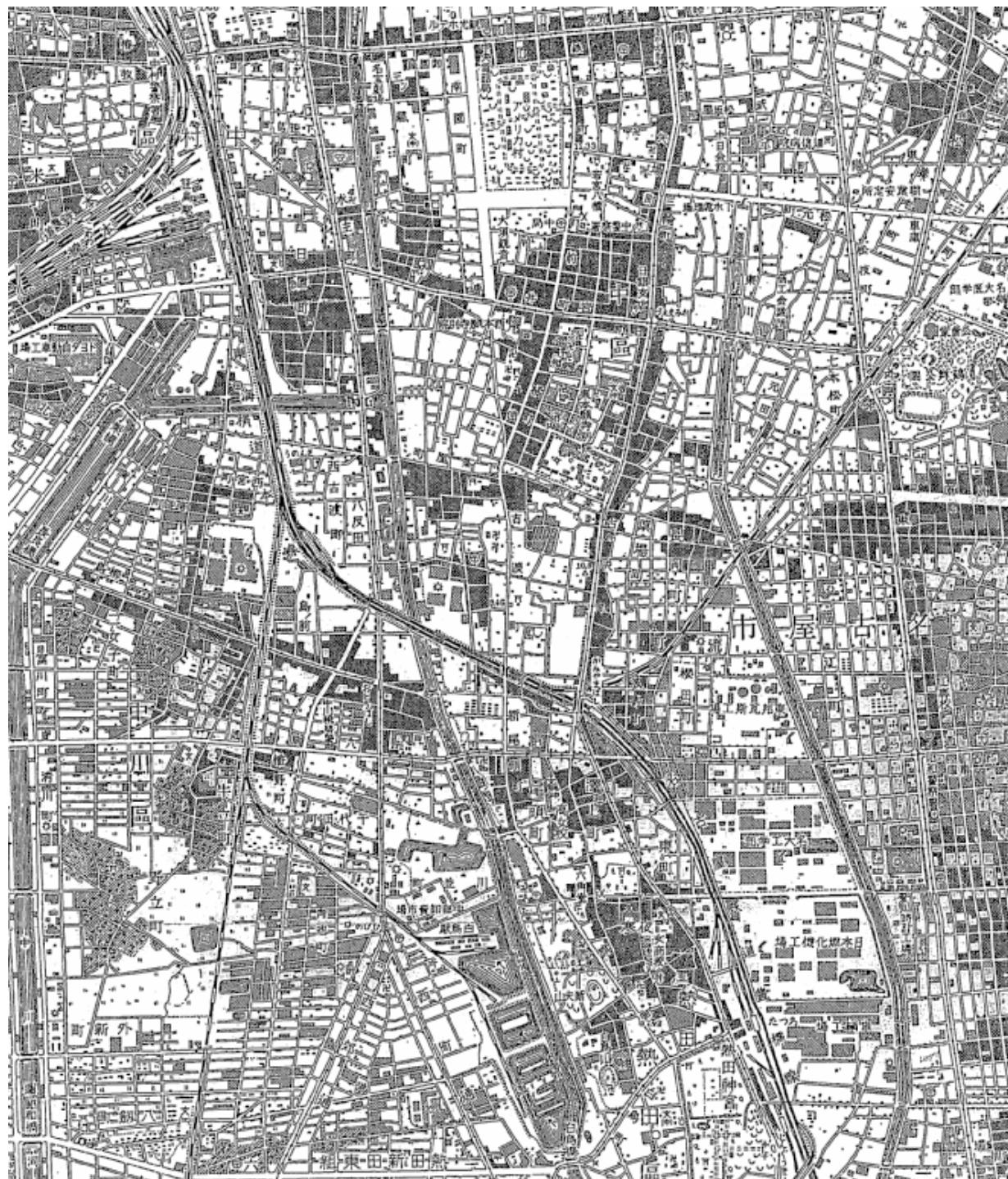
名古屋駅は現在の名古屋駅から 500 メートルほど南にある笹島にあった。笹島の東に伸びているのが広小路である。



(出典：陸軍陸地測量部・名古屋市南部 2 万 5 千分の 1 地形図（昭和 8 年）)

(名古屋市南部地形図 (昭和 25 年))

戦後 5 年後の様子。まだ、戦争の影響を受けており、現在の白川公園は駐留軍の家族が住むアメリカ村となっていた。



(出典:建設省地理調査所・名古屋市南部 2万5千分の1 地形図(昭和 25 年))

(名古屋市南部地形図（昭和43年）)

市電は公共交通の要として活躍していたが、自動車交通の発達により、地下鉄と市バスに移って行った。



(出典：国土地理院・名古屋市南部 2万5千分の1 地形図（昭和43年）)

## 1 - 7 都市計画とは何か

一般的に、都市の起源とは、中世ヨーロッパの共同体都市に溯るとされている。しかし、われわれが現在体験している都市空間は、明らかに中世の都市空間とは断絶したものだ。現代の都市は、中世世界の固定的社会とは異なり、常に喧騒のなかで変化をとげる空間である。この変化をエネルギーにしてきたのが、近代社会そのものである。

都市の近代的再編として初めて大掛かりになしめたのは、オースマン（1809～91）によるパリの大改造であった。19世紀を迎えたパリは人口の急増による衛生や治安の悪化に直面し、ナポレオン3世はオースマンにパリの大改造を命じた。この改造はパリの家屋の半分近くを破壊するというものだった。迷路のような街区に直線の街路を伸ばし、公園を設けた。この都市改造の手法がヨーロッパに広く波及することになった。

産業革命以前の都市は支配階級や商人を主な住人としていたが、18世紀の後半以降の産業の勃興は工業都市へと変えていった。資本家と労働者が工場を媒体として一つの都市空間のなかで生活を共にするようになるのである。この都市社会の変化が建築のあり方にも影響を与えたことはおかなかった。

産業革命以降の社会では、工場やオフィス、倉庫、鉄道施設など新しい産業のための建築が必要とされた。さらに生活形態に適応した住宅、銀行、病院、デパートといった都市施設の建築が工業化社会の課題となつた。

時代が進むにつれて、常に変化を遂げることをエネルギーにする近代都市に対し、都市全体のありようを一望のもとに捉えきれるものではないことがわかつてきた。イギリスのゲッデスの『発展する都市』（1915）は、人口や生活状況など都市のさまざまな事象を数値的に把握し、それを計画に反映させるという科学的な都市計画技術の分野を開いた。

イギリスで1919年に『住居および都市計画等法』が制定され、「都市計画」という新しい概念に基づく法整備が各国で進むことになった。

アメリカではアーサー・ペリーにより小学校の校区を標準とする近隣住区単位が提唱され、これが都市計画の実際的な単位とされた。

わが国においても、これらの影響を受け、エンデ&ベックマン事務所によって官庁集中計画が立案された。財政的に困難なため実際の事業ははからず、大正3年に縮小改変された計画が完了した。ここでは、空間の合理的再編を主眼とした事業という性格を強めていたが、その後の、政策や法制を中心にしたわが国の都市計画の特徴にそのまま繋がっていくことになった。大正8年に都市計画法、市街地建築物法が施行され、用途地域制などを柱とする制度的手法による都市のコントロールがスタートする。そこでは、都市を生成・変化させているメカニズムを解明することを主眼とし、造型的関心から離れた行政官僚が都市計画を進めることになった。ただし、近年は都市の歴史性やイメージ、アメニティといったデータ化されにくい要素も都市計画に取

り入れるようになってきた。名古屋市における都市景観賞の設置などもその表れとみられる。

近代の都市計画は19世紀のパリ大改造に始まるといわれる。この都市計画が日本に与えた影響について調べようと思っていたら、『司馬遼太郎の日本史探訪』（角川文庫）に次のようにあった。

#### ＜花の都パリに現れた侍たち 幕末遣欧使節＞

「パリの街が「花の都」とうたわれるように面目を一新したのは、十九世紀も終わりに近い、フランス第二帝政の時代であった。当時のフランス皇帝ナポレオン三世は、パリ市街の大改造に着手し、その結果、ヨーロッパ随一と称される近代都市が完成する。その花の都に、ちょん髷に両刀をたばさんだ日本の侍たちが出現したのは、徳川幕府の最晩年、1867年（慶應三年）のことであった。………今のパリの街を造ったのがナポレオン三世で、大いにパリ改造を行って世界の都のように印象づけたんですよ。そのでき上がってそうそうのパリを、日本の旧幕臣たちが見たんですから、文明とはこういうものかと思って、日本はこの百分の一にも及ばないけれども、何とかしなくてはと思ったでしょうね。…………次いで一行はパリの下水道を見学した。当時、都市改造を進めつつあった、ナポレオン三世自慢の近代施設である。一行と同様、チュイルリー宮殿の裏手から下水道に入り、1867年当時建設されたばかりの部分を見学すると人が並んで歩けるほどの、広々としたスペースで、しかも当時から、ガスや水道の配管も完備していたという。」（同書 p 241～p 262抄録）

パリの都市改造が日本の都市計画にどのように影響を与えたのか、糸口が見付かったように思われた。遣欧使節の誰かが、パリのように日本の都市を改造しようと夢想したのではないか。この事について、平成19年5月26日、「まちづくり活動見学会」にて愛知産業大学大学院教授・延藤安弘氏からパリ大改造が日本にどのような影響をもたらしたかを伺った。パリ大改造は明治の建築界に大きな影響を与えたようである。東京大学の藤森照信氏（最近は、南伸坊さんらとの街歩き研究会の活動で有名だが）の論文を紹介されたので、文献研究でまた載せたいと考えている。

※注 本節については、石田潤一郎・中川理編集『近代建築史』（昭和堂 1998）を参考とした。

## 1－8 都市空間の再構築は可能か

先進国の都市は居住観光との関わりで最適な都市空間の構成はどうあるべきかという問題に直面している。これまで都市を働く場所として考えていることが多かったが、先進諸国では一応の経済成長を遂げて、物的満足から質的精神的満足に重点が移ってきていている。そこで都市のデザイン、維持管理を考え直す必要が出てきた。すなわち都市のアメニティ（住みやすさ）の問題がクローズアップされてきたのは、ここ二十年ではないだろうか。

地球環境問題と持続可能な開発は両立できるのか、という大きなテーマがある。都市計画はこれにどう回答できるであろうか。愛知万博が示したように、環境問題は地球温暖化の危機意識が一般化したこと、我々の共通認識となった。都市計画における対策としては「コンパクトシティ」が提唱されている。しかしながら、この内容が明確ではない。

持続可能な開発（Sustainable Development）という概念は、1987年の国連の「環境と開発に関する世界委員会」の報告で提示された。それは「将来の世代に現在我々が享受している同じ水準の物質的満足を与える条件を残していくために、枯渇しそうな資源と地球がもつ環境の自浄能力を維持させる水準に抑える程度の開発」と解されている。

持続可能な開発という言葉は理念としては理解できるが、一旦、個々の問題に入っていくと全く問題が明かではない。例えば、現在我々はどのくらいの石油の使用量が資源の枯渇、大気汚染の状況から許されるのか明かにされていないのである。

一応の経済的成熟をみたわが国では、21世紀に基本的には、個人が生活を送る居住環境を整備することに都市計画の中心が移っている。すなわち、今後の我々の課題は、アメニティに中心を置いた都市の環境整備を念頭に置いて、持続可能な開発を進める、ということである。そのための手法としてコンパクトシティという理念が提唱されている。コンパクトシティという理念は、都市機能をコンパクトに纏めた都市をイメージしているが、実は言葉が先行していて、決まったモデルデザインがない。それは都市計画は文化であり、各都市の地理、密度、土地利用など条件が異なる故に、世界各国に応じたコンパクトシティ化を進めることになる。

結論的に言えば現在の段階では、持続可能な開発にしてもコンパクトシティにしても、地球環境の悪化に対しての問題解決の糸口を与えたにすぎない。しかし、我々に共通理念をもたらしたと言う上で十分役割を果たしたと言える。はじめに理念ありき、が大切なのであり、この理念達成のためにどのような具体策を都市計画等に盛り込むのかが課題となる。

※注 本節については、黒田彰三編著『都市空間の再構成』（専修大学出版局 2007/3）を参考とした。

## 1－9 観光都市と都市観光について

観光都市と都市観光とでは、言葉を入れ替えた用語に過ぎないが、持っている意味は異なる。その違いは観光に対する考え方の違いに基づくものである。

この事を述べているのが、井口貢氏の「都市の文化的景観とまちづくり観光」（阿部和俊編『都市の景観地理 日本編2』所収 古今書院 2007/3）である。ここで、井口氏は次のように述べている。「イメージとしての観光都市が多分に非日常的喧騒を好み、観光客の集客に長けたしたたかな存在だとすれば、都市観光とは日常的空間のなかでまずは他ならぬ地元住民が愉しみ、そして安らぐことができる静寂の時間を欲するものなのかもしれない。前者が目的としての観光を前提とし、後者はケの空間（筆者注；日常的空間）のなかで紡ぎだされ積み上げられてきた有形無形の、常在性をもった地域文化資源を、結果として観光の対象となし得たという部分が内包されている。たとえ、観光都市と呼ばれるこのないまちでも、都市観光の機会は存在し、それを彩っているのが常在資源としての都市の文化的景観なのである。」（同書 p 108）

名古屋市は観光都市とはいえないが、都市観光をしようすれば、見るべきものが多い。中区・中村区に限って見れば、都市機能の集中している地域であるから、この地域なりの都市観光を楽しめるはずである。

須田寛氏は名古屋のあるべき観光の姿として“常在観光”を提唱し、具体的には産業観光を勧めている。つまり、何時出掛けても観光できるという意味だけでなく、日常のなかでものづくりが行われており、“ものづくり”を観光テーマとすることで、都市の記憶を辿る事ができる、という主張をしている（須田寛『産業観光』交通新聞社 1999/5）。最近人気が出ている「工場観光」もそのひとつの形態である。

観光によるまちづくりは何も観光都市でなければ出来ないものではない。都市の日常を観察するという視点から観光の新たな側面が見えてくる。

中区・中村区には美術館や博物館が点在している。それは別稿の「魅力資産の再発見とは何か」で、〈報告書『中区・中村区』の構想〉のリストの通りである。それらの紹介は他の出版物に譲ることとして、私たち研究員の役目は魅力資産＝観光資源という図式ではなく、そのように一般に思われていることと別の視点を喚起することである。観光資源は確かに魅力資産の最たるものであるが、それらを改めて提示しても余り意味がないように思われる。

実は数年前に名古屋市住宅都市局の都市景観室で、都市景観賞について観光の意識があるか聞いたが、明確な回答は得られなかった。しかし、都市景観は都市観光のひとつと考えてよい。先の写真で名城公園周辺を紹介した。彫刻の森や能楽堂は名古屋城から少し離れてはいるが、同一敷地内にあるし、もっと宣伝しても良いと思われた。それに彫刻の森はもっとインパクトのある作品を置いて欲しいと思った。名古屋は観光資源が少ないのでなく、十分機能させていないだけのように思われる。

## 1－10 東西食文化と名古屋の食文化

昨今はグルメブームといわれ、テレビ・雑誌のメディアにこの種の情報が載らない日はない。いつから我々日本人はこのようになってしまったのだろうか。昭和20年代に生まれた筆者などは少々違和感を感じている。女性が家庭で食事を作らなくなつた。二世代家族が少なく、母から嫁へその家庭の味が伝承されるなどと言うことは無くなり、「お袋の味」ではなく、レトルトパックの「袋の味」が一般的になってしまった。

都市の魅力を問題にするとき、食文化も語る必要はあるのだろうが、この報告書で改めて書くまでもなく、グルメ雑誌やタウン誌に毎月掲載されていることである。

東西食文化の中で、名古屋の食文化にはどのような特徴があるのか。そして、さらに中区と中村区というフィールドに限って考察するとなつたら、どういう切り口が考えられるであろうか。ひとつは中区が旧城下町で、江戸時代以来の町人文化を残す地域であり、料亭を中心とした食文化を考えることができるかも知れないと考えている。また、中村区は中村遊廓のあった地域で、いまだに遊廓建築が残されている。それがヒントであろうか。

研究員の第6回目の会合（平成19年7月16日）で那古野神社の天王祭りをフィールドワークした。その時、ある料亭がこの祭りの大スポンサーで特別に御輿を玄関につけて祝う様子を見ていた。地域の祭りに料亭の文化も関わっているのではないかと思われた。

東西食文化の相違は時々語られるが、その多くは東京と大阪の食文化の違いについてである。東西食文化の相違は存在するが、マスメディアが言うような単純な図式ではないようである。（『都市の景観地理 日本編2』所収 日比野光敏「東京VS大阪が示すものー食文化の東西をめぐってー」古今書院2007/3）日比野氏は「食物の場合、身近で親しみやすいゆえか、事例の典拠はぞんざいに扱わがちである。地理学者さえこの調子なのだから、一般の人々が確実なデータに基づいて判断し、「東日本と西日本」なのかどうかを考えているか。」と疑問を呈している。（同書P122）つまり東日本VS西日本が必ずしも東京VS大阪ではなく、場合によっては、食文化の上で大阪が他の地域と異なる事もあるし、東京がある食文化のうえでは中心にない場合も見られる、と述べている。

ただ、名古屋の食文化を考えてみると、東西の食文化の狭間にあることは認識できそうである。日比野氏は餅の切り方（丸か四角か）、あるいは稻荷寿司の形（三角か四角か）といったことを取り上げている。これらは岐阜、愛知あたりが境界線である。問題はなぜこのような境界が産まれたのか、その点が検討されるべきであるが、日比野氏の論文でも検討されていない。今後、研究課題としたい点である。

## 第2章 フィールドワーク

第2章では、研究過程のPLAN-DO-SEEのうち、DO（実行）に当たる部分である。次のレポートで構成されている。

### 2-1 魅力資産のアンケート調査結果について

魅力資産とは何か。これについて、小学校・中学校の生徒にアンケート調査を行い、意見を聞いてみた。また、魅力資産の再発見と活用方法に生かすべく、一般の市民の方から地元の祭礼・神事や古く伝わる昔話などについて「聞き書き」を行った。

### 2-2 名古屋市都市景観賞について

名古屋市は昭和59年から都市の景観形成に寄与する物件やイベントに対して、名古屋市都市景観賞として顕彰している。魅力資産にも関わることなので、これまでの経緯を調べてみた。

### 2-3 名古屋の地下街について

名古屋に訪れる人はまず、その地下街の発展ぶりに驚いたという。名古屋駅前では今年、地下街が更に伸長する。地下街は現在ではどの大都市にも見られる風景となつたが、改めて地下街の歴史を考えてみた。

また、地下街と有機的に結合・一体化してアメニティ空間（憩いの空間）を造りだしている久屋大通公園とオアシス21についても取り上げた。

### 2-4 繊維問屋街の活性化について

同じ中区にありながら、地盤沈下の心配される地域もある。中区・長者町の繊維問屋街を取り上げてみた。また、繊維問屋街の活性化として行われた「えびす祭り」を見学した。広小路ルネサンス構想も視野に入れて考えてみたい。

### 2-5 東海環状自動車道の整備と都心区のあり方について

名古屋市とそれを取り巻く道路事情を考えてみた。東海環状自動車道が整備されれば、都心区の交通事情にも影響を及ぼし、広小路ルネサンス構想も関わりのあることとなる。

### 2-6 魅力資産を半減させるもの…放置自転車について

反魅力資産といってよいものが、放置自転車問題である。名古屋駅前の実態調査を行った。

### 2-7 名古屋の文化・演劇活動について

名古屋の演劇活動が活発である。後述の演劇練習館アクテノン（中村区）の評価も高い。

### 2-8 名古屋の美術館について

昨年惜しくも亡くなられた、世界的建築家・黒川紀章氏の作品である名古屋市美術館を紹介する。

また、海外との交流拠点として名古屋ボストン美術館をとりあげる。この美術館は、自身は収蔵品を持たず、米国ボストン美術館の収蔵品を専属的に展示

するというユニークな方式をとっている。

さらに、黒川氏の美術館としては最後の作品であり、名古屋ボストン美術館と同じく収蔵品を持たない美術館として設立されている国立新美術館を取材し、設立の経緯について調査した。

## 2-9 名古屋城について

名古屋城本丸御殿は名古屋城とともに昭和20年5月の空襲により焼失した。その後、名古屋城は早くも昭和34年に再建されたが、本丸御殿の再建は未だ実現していない。

また、名古屋城外堀一帯は都心にありながらも小生物の豊かな生息地となっているが、ここでは学術的にも貴重とされるヒメボタルについてとりあげる。

(名古屋城) 城の手前に見える礎石が本丸御殿跡である。



## 2－1 魅力資産のアンケート調査について

中区・中村区に存する魅力資産を探るべく、中区にある御園小学校と丸の内中学校の先生・生徒の協力を得て、魅力資産のアンケート調査を行った。平成17年度から『魅力資産の再発見と活用アイデア』というテーマで行われてきた市民研究員の報告のなかで、このようなアンケート調査は行われてこなかったので、非常に意味のある研究と考える。

アンケートは中区・中村区に存する魅力資産をあらかじめ選定し(23物件)、その中で、「聞いたことがあるか(知名度)」「行ったことがあるか(経験度)」「将来も残って欲しいか(期待度)」の3点から尋ねてみた。

結果として、知名度、経験度、期待度の総合を魅力度とすれば、魅力度の一位は名古屋城、二位テレビ塔、三位白川公園(名古屋市科学館・名古屋市美術館)であった。

アンケート調査はあらかじめ魅力資産と思われる物件を選定した上で、結果を求めたので、それはある程度予想されたものであった。(次頁以降参照)

この他に自由回答を求めたが、その中に考えるべきものがあった。

### (アンケート回答例)

#### ① レインボーブリッジ(中区)

なぜ「レインボー(虹)」なのかよくわからない。虹だからといって、なにも七色のスポットライトを点けることはない。かえって、汚く見える。

#### ② プリンセス通り(中区)

なぜ「プリンセス」なのか。この通りは「呉服町通り」という由緒ある名前がある。プリンセス通りというネオンアーチはとてもみつともない。

#### ③ バスの広告(ラッピングバス)はみつともない。景観法にそぐわないのではないか。

#### ④ 名古屋市は自転車対策にもっと本腰を入れてほしい。

アンケート調査結果(数量的評価)を得た後、更に、質的評価を探るべく学区の資料を収集した。学外での活動報告のなかに名古屋市内の魅力資産が載っていないか調べてみた。ゆとり教育の中で、産業観光や近代化遺産に関する記事がないか調べていったが、残念ながら見つからなかった。その代わり、「みその昔話」という資料から、戦争体験や伊勢湾台風などの話が、現代の子供達に受け継がれている事を確認できた。

名古屋は戦災にあって多くの人命と貴重な財産を失った。特に名古屋城は「尾張名古屋は城でもつ」と謳われたように、名古屋のシンボルであった。それを失った事は大きく、今の「本丸御殿再建」の動きに繋がっている。その運動には今後も注目していきたい。

## (1) 現地調査にあたって

市民研究の進め方については、文献検索・街歩き（タウンウォッチング）などの方法がありますが、「聞き書き」という方法をとってみたいと思いました。

具体的には、中・中村区に關係のある一般市民から聞き取り調査を行い、昔話などから「魅力資産」を引き出し、どう活用していったらよいかの知恵を授けていただきました。中区丸の内在住のO氏（人形店経営二代）、Y氏（骨董店経営）、昭和区前山在住のW氏（通産省OB）など50歳代から80歳代の方から聞き取りを行いました。

将来の名古屋を担う若者の意見を聞きたと思い、中区碁盤割に位置する御園小学校・丸の内中学校在校生などにもアンケートを実施しました。

### ① 那古野神社祭礼

2007年7月16日、中区丸の内二丁目の那古野神社祭礼に参加しました。

伊勢門水が明治43年春に著した「名古屋祭」（明治43(1910)年1月15日初版、昭和55(1980)年4月29日復刻版 p102～p122）によると、「醍醐天皇の延喜11(911)年に尾張国那古野の庄今市場（旧第三師団司令部）に天王社と号して素盞烏尊（スサノオ）を祀る宮柱である。その後、幾多の変遷があり、明治9(1876)年10月5日に現在の地に移り「縣社須佐之男（スサノオ）神社」と改称され、明治32(1899)年に「那古野神社」と改称された。」とありました。

また、O人形店代表からの聞き取りによるところ、「えっち、えっち」の掛け声は、「えっちら、おっちら」がなまつたようで、神輿を上げる時の「ささげー」は、「差し上げ」がなまつたようだそうです。昭和30年後半から一時、担ぎ手が集まらず、神輿がでなかつたようですが、永田組など若手の担ぎ手が復活を求めて20年ほど前から再開されたようです。

「そのまちの元気度は、‘まつり’に象徴される。」とは、都市センター講演会での元犬山市長石田氏の言葉にもありました。

住民がまとまって1つの事柄に精進することはまちづくりの原点ではないかと思います。

アンケートの項目にも「名古屋まつり」「にっぽんど真ん中まつり」「太閤まつり」を入れて市民の認知度・期待度を調べてみました。

### ② 長浜のまちづくりと小谷城

2007年9月20～21日に近江の長浜市に行く機会がありました。20日は夜の長浜を歩きました。8時頃から1時間ほどでしたが、長浜の夜のまちのようすを見ました。昼間は多くの観光客が歩いていましたが、さすがに夜8時過ぎにはお店も閉まり、歩く人もまばらで



(那古野神社祭礼)

した。祝町通りには「ステンドグラス街灯」の淡い光が古い家並みを照らしていたのが印象的でした。

21日には「まちづくり役場」に立ち寄り若い女性スタッフのNさんにお話を聞きました。京都の学生をしていた頃からの付き合いでの今年の4月からは常勤スタッフになってしまったということでした。コンパクトにまとまつた町並みと東京や京都の大学を出て戻ってきた若い商店主を中心にまちづくりを進めているのをサポートしているとのことでした。訪問した夜もそうした若い商店主のための講座の準備で忙しくされていました。

「まちづくり役場」(<http://www.biwa.ne.jp/~machiyak/>)は、女性常勤スタッフ3名で運営されているNPOです。

長浜のまちづくりの最近の経緯については「長浜商工会議所」ホームページに詳しく書いてありますが、長浜市長浜城歴史博物館のボランティアスタッフから聞いた、秀吉が小谷城から長浜（当時は今浜と呼ばれていた）へと居城を移したという話が印象的でした。

いわゆる「清洲越し」で名古屋のまちがつくられたことは名古屋に暮らす私たちには有名ですが、その原型が長浜であったことに気づきました。さらに、城が山城から平城に移り、戦いの防備という観点から経済を重視した交通の利便性や商人の暮らしを優勢させていったことや城モリサイクル（小谷城の天守や石垣が長浜城さらに彦根城に使われていた）されていたことは目からうろこでした。



(長浜城)

### ③ 桜天神嘘替え（鷺替）神事

2008年1月25日、中区錦二丁目の桜天神嘘替え神事に参加しました。午前11時から神事は始まりました。70名ほど集まった老若男女の参拝者に「木彫りの鷺鳥」が入った紙袋が配られて、それを次々に「かえましょう！かえましょう！」と声を出して近くに居る人と交換して行きます。約30分すると太鼓で終了の合図を鳴らしたら、ハイ！そこで終わりです。手元に巡って来た「紙袋」を開けると可愛い「鷺鳥」が入ってて、「金」「銀」「銅」の「鷺鳥」が入ってたら、それぞれ商店街からの景品に交換してもらえます。もちろん普通の「鷺鳥」も、縁起物ですので大事にお家に持つて帰つて飾つて下さいとの事でした。



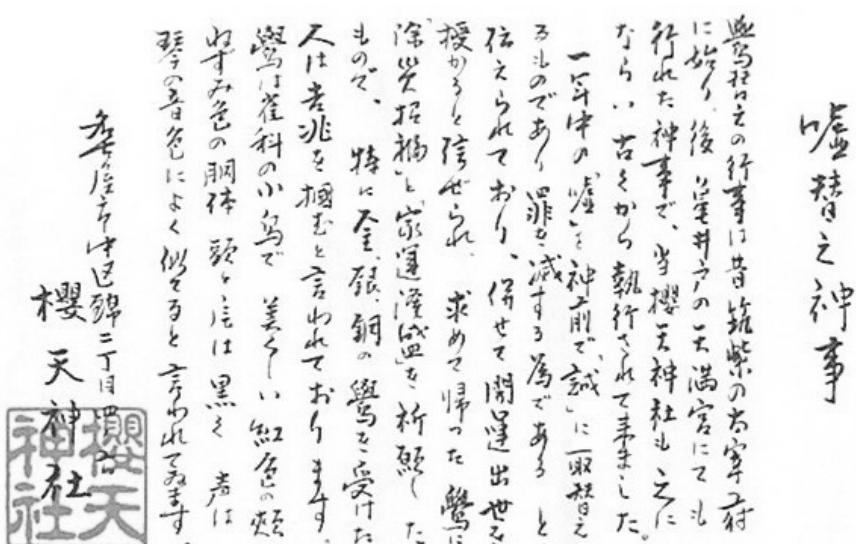
(木彫りの鷺鳥)

1月25日は、天神様の新年最初の縁日「初天神」です。平安時代、京都に天変地異が起こり悪疫が流行したのを、大宰府で非業の最期をとげた菅原道真の靈の祟りと考え、北野天満宮に祀つてその靈をなぐさめたことから天神祭が始まったといわれています。俗説には、昨日の凶をも嘘にして、当年の吉に取り替えるためといい、また1年中に話した嘘を

鸞に託して神前に納め、罪を償うという信仰からきているともいわれています。鸞（うそ）はアトリ科の小鳥。この小鳥をかたどった神符（おまもり）を年頭に受けて神棚にまつり、1年中に話した「嘘言」（うそごと）をこの神符に託して翌年神前に納め罪を減ぼし、又今までの悪い出来事を「うそ」として祓い清め吉に取り替えるという縁起のよい神事ともいわれています。昔から新年に当たって開運出世の効力ありといわれ、特に「金鸞（きんうそ）」を受けた人は将来家運が隆盛に赴く吉兆であると伝えられています。多くの天神様で行われている神事です。

お昼頃にはお開きになり、残念ながら「金」「銀」「銅」の「鶯鳥」は授かりませんでしたが、梅皿をいただき、来年の神事の予約の用紙をいただき帰りました。

当の司会をしていた商店街の方に聞き取りをしました。江戸時代から神事は行われていたそうですが、その方の記憶では、戦後の昭和30(1955)年頃から現在の神事の形式になり、5年ほど前に社務所を建替える時に2年中断したそうですが、毎年行われているとのことでした。御園学区の天神様で、書道をお供えしたり、合格祈願をしているのは知っていましたが、「嘘替え神事」は初めて参加しました。遠くは犬山市から来ている参拝者もいて、桜天神さんを見直す機会になりました。



(桜天神嘘替え神事について)

## (2) 「みその昔話」について

名古屋市立御園小学校に訪問して、学区の資料を収集しました。その中で「みその昔話」という児童と先生が協働して学区の昔話を聞き取り調査してまとめたものがありましたので、内容をテーマごとに分類してみました。

### ① 「みその昔話」の概要

- ・実施時期：昭和 51(1976)年 11月 17~21 日 「みその昔話」展として校内での発表のために実施しました。
- ・方法：昭和 51 年度の 1 年生から 6 年生が両親・祖父母などから聞き取りをして文章と絵にしてまとめ、先生はじめ職員も学区の思い出などを文章にして発表しました。



(「みその昔話」)

### ② 内容の分類

さまざまな話題が収集されていますが、戦争・学校・自宅・堀川・災害（伊勢湾台風・震災など）・まちづくり・人物・その他（遊びなど）に分類して、学年別に集計しました。

	計	戦争	学校	自宅	堀川	災害	まちづくり	人物	その他
1年生	6 6	1 2	8	7	9	4	1 1	2	1 3
2年生	5 7	1 0	5	6	4	2	1 7	0	1 3
3年生	5 9	5	5	1 3	3	3	1 6	1	1 3
4年生	5 1	5	4	7	9	4	1 7	1	4
5年生	6 1	1 1	3	1 1	6	7	1 0	1	1 2
6年生	7 4	1 3	4	1 3	7	5	2 7	1	4
総計	3 6 8	5 6	2 9	5 7	3 8	2 5	9 8	6	5 9

### ③ 「みその昔話」からの感想

今から 30 年ほど前の聞き取りで「戦争」体験が両親にもあり、子供たちに伝えていたことに驚きました。まちづくりについては、「桜通り」などの道路「長者町」などの町名「白山神社」などの神社の話題がありましたが、「名古屋城」については、御園学区からは少し距離があったためか意外に少ない印象を受けました。

### ④ 御園学区の財産

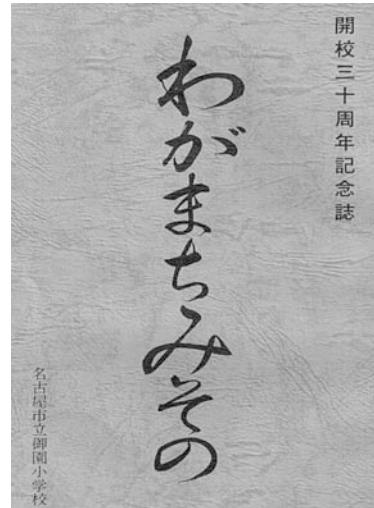
「みその昔話」の他、御園学区には昭和 46(1971)年 10 月 「名城御園開学 100 年祭記念誌」、昭和 56(1981)年 11 月 「御園(20 年誌)」、昭和 62(1987)年 5 月 「御園小学校校舎改築記念誌(御園'87)」、平成 3(1991)年 11 月 「開校三十周年記念誌わがまちみその」が学区住民と教職員で発行され、藩校・寺子屋・私塾・義校・尋常小学校・国民学校を経て、戦後

の名古屋市立小学校への変遷、学区の暮らし、まちづくり等を伝える貴重な財産として残されています。

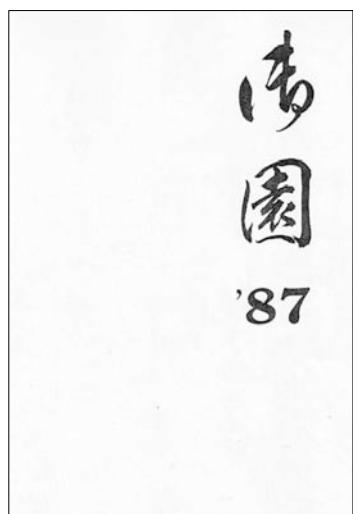
これらの資料は、御園小学校から寄贈していただき、都市センターのライブラリーで閲覧できます。



(「名城御園開学 100 年祭記念誌」)



(「御園(20 年誌)」)



(「御園'87」)



(「開校三十周年記念誌わがまちみその」)

### (3) アンケート調査と集計結果について

中・中村区の魅力資産についてのアンケートを実施しました。冒頭の「研究方法について」でも述べましたように、このアンケートは、中区御園小学校・丸の内中学校出身の小川が同窓生（50歳代）とその親（80歳代）にお気に入りの場所を聞き取りし始めたのがきっかけでした。若い世代の意見も聞いてみたいと思い、丸の内中学校同窓会長（小川と同期）に相談して、教頭先生にアンケートの趣旨を説明する機会を作ってもらいました。教頭先生に説明し、了解を得て、全校生徒へのアンケートが実現しました。同じ内容のアンケートを先生にもお願いしました。第2回目の企画委員との相談会でアンケート調査のフォローを指摘され、丸の内中学校の時と同様に同窓会長を通じて御園小学校の教頭先生に文集などからの分析を相談しました。学区周辺を記述した内容の文集がないため、教頭先生からのアドバイスによって、全校児童へのアンケートが実現しました。丸の内中学校の時と同様に先生にもアンケートをお願いしました。

まちづくりに関心のある市民からも聞いてみたいと思い、都市センター主催「まちづくりびと養成講座」担当の調査課まちづくり支援班に相談して、11月3日開催の特別講演にアンケートを配布していただけたことになりました。聞き取りで世話になった御園小学校・丸の内中学校同窓生等にもアンケートをお願いしました。

#### ① アンケート項目と配布対象

アンケート項目については、名古屋城はじめ中・中村区の施設となごやまつりはじめ主に中・中村区で開催される場所・イベントを23抽出して、それらを聞いたことがあるか（認知度）・行ったことがあるか（経験度）・将来も残って欲しいか（期待度）を聞くことにしました。さらに、お気に入りの場所・イベントについて自由に記入し、それらが将来どうなっているかを聞きました。裏面には、中・中村区を中心とした地図を掲載して、お気に入りの場所（風景など）を表示してもらい、最後に名古屋のまちについての意見を聞きました。小学生には、教頭先生の発案で最後の自由回答を「市長になったら、どんなことをしたいですか」という設問にしました。

丸の内中学校の全校生徒（174名）と先生（22名、内常勤18名）に10月1日にアンケートを配布し、10月16日に生徒160名と先生18名を回収しました。11月3日「まちづくりびと養成講座」公開講座の受講者に配布し、43名回収しました。並行して同窓生はじめ一般市民にアンケートをお願いしましたが、回収は17名でした。御園小学校の全校児童（60名）の内3年生から6年生の40名と先生（18名）に12月21日にアンケートを配布し、1月17日に児童38名と先生15名を回収しました。

前段で述べたように、小・中学生を中心に実施したもので、回収率などはなじまないと思いましたので、回収された全ての回答票を参考に中・中村区のお気に入りの場所・イベントを集計しました。全体が291票で、その内、198票（68%）が小・中学生の意見です。

## ② 集計結果

配布・回収した 291 名（小学生 38 名、中学生 160 名、先生 33 名、まちづくり養成講座受講者 43 名、一般 17 名）について集計しました。（詳細は別添グラフ参照）

全体としては、聞いたことがある・将来も残って欲しいとも第 1・2・3 位は、「名古屋城」「テレビ塔」「白川公園」でした。行ったことがあるの 2 位が「でんきの科学館」で 4 位に「テレビ塔」でした。将来も残って欲しいの 4 位が「大須観音」でした。

「名古屋都市センター」は、聞いたことがある・将来も残って欲しいが 23 位、行ったことがあるが 19 位と厳しい結果でした。

イベントは、「にっぽんど真ん中まつり」が、聞いたことがある 7 位、行ったことがある 14 位、将来も残って欲しい 11 位で、「名古屋まつり」が、それぞれ 12 位、9 位、7 位でした。「太閤まつり」は、それぞれ 22 位、23 位、20 位と知名度は低いようでした。

これらの結果から、魅力資産として「名古屋城」「テレビ塔」「白川公園」「大須観音」のハードと「名古屋まつり」のソフトが考えられます。「にっぽんど真ん中まつり」は、自由意見でも評価が分かれましたが、新しい名古屋の取り組みとして今後期待されます。

本編でも調査結果が取り上げられ、本研究のささやかな参考資料といたしました。

以下、「依頼文書(参考としてまちづくりびと養成講座で使用したもの)」「調査票」等を掲載します。

平成 19 年 1 月 3 日

まちづくりびと養成講座受講生 様

(財)名古屋都市センター市民研究員 小川明

今年度、(財)名古屋都市センター市民研究員をしております小川明（まちづくりびと養成講座第1期生）です。このたびは、名古屋都市センター市民研究員制度の自主研究にご協力いただきありがとうございます。

下記（参考）にもありますように、今年度は「私たちの住む街なか（中・中村区）の魅力資産の再発見とユニークな活用アイデア」というテーマで、現在、同窓生（50歳代）やその親世代（80歳代）から中・中村区の昔のこと等を聞き取りしています。

そこで、まちづくりびと養成講座受講生の方々にも中・中村区を中心とした名古屋のまちづくりのことについて意見を聞きたいと思い、アンケートを作成いたしました。皆さんのお気に入りの場所やイベント等をお聞きして、名古屋の中心地域（中・中村区）の現状と将来をどのように考えているのかを参考にさせていただきたいと思います。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、アンケート用紙を配布させていただきますので、本日の講座終了までに提出していただければ幸いです。よろしくお願いします。

☆アンケート用紙には、黒のボールペン等で記入していただくようお願いいたします。

《問合せ先》 小川明：468-※※名古屋市天白区×××××

電話&ファックス：052-×××-×××

メール：※@※.com

携帯番号：090-×××-×××

携帯メール：※@※.ne.jp

（参考）

市民研究員制度は、名古屋におけるまちづくりの課題に関する市民の方々の自主的な研究活動を支援し、もって豊かな名古屋のまちづくりに寄与することを目的としています。

#### 平成19年度市民研究員研究テーマ

名古屋市域を8区域に分け、グループ活動により実際に現地を歩き、区域内にある魅力資産を探査し、市民研究員の視点から様々な分野の魅力資産を取り上げて調査します。さらに、それらを今後のまちづくりに活かすユニークなアイデアを考え、魅力資産マップなどをレポートとしてとりまとめています。

このテーマは、平成17年度から平成19年度の3年間で行っています。平成19年度は2つの区域（区域①：中村区と中区、区域②：南区と緑区）を対象に研究を進めております。

(中学生用アンケート用紙)

アンケートのお願い

(財)名古屋都市センター（金山）市民研究員の小川明（丸の内中学校第3回卒業生）です。  
中・中村区のお気に入りの場所・イベントなどについて調べています。  
以下の質問に答えてください。10月12日(金)までに先生にお返しください。  
☆この用紙に黒のボールペン等で記入してください。

1. あなたの学年・性別に○をつけてください。

- 1-1 学年      1) 1年生      2) 2年生      3) 3年生  
1-2 性別      1) 男      2) 女

2. あなたが、聞いたことがある場所・イベントに○をつけてください。(複数回答可)

- 1)名古屋城  2)名古屋テレビ塔  3)白川公園(名古屋市科学館・名古屋市美術館)  4)でんきの科学館  
5)御園座  
6)エコバルなごや  7)ナディアパーク  8)ロボットミュージアム in 名古屋  9)三菱東京UFJ銀行貨幣資料館  
10)ランの館  11)アスナル金山  12)名古屋都市センター  13)名古屋ボストン美術館  14)名古屋国際センター  
15)JRセントラルタワーズ  16)ミッドランドスクエア  17)那古野神社  18)大須観音  19)大須大道町人まつり  
20)中村公園(秀吉清正記念館・豊國神社)  21) 太閤まつり  22)にっぽんど真ん中祭り  23) 名古屋まつり

3. あなたが、実際に行ったことがある場所・イベントに○をつけてください。(複数回答可)

- 1)名古屋城  2)名古屋テレビ塔  3)白川公園(名古屋市科学館・名古屋市美術館)  4)でんきの科学館  5)御園座  
6)エコバルなごや  7)ナディアパーク  8)ロボットミュージアム in 名古屋  9)三菱東京UFJ銀行貨幣資料館  
10)ランの館  11)アスナル金山  12)名古屋都市センター  13)名古屋ボストン美術館  14)名古屋国際センター  
15)JRセントラルタワーズ  16)ミッドランドスクエア  17)那古野神社  18)大須観音  19)大須大道町人まつり  
20)中村公園(秀吉清正記念館・豊國神社)  21) 太閤まつり  22)にっぽんど真ん中祭り  23) 名古屋まつり

4. 将来も残っていて欲しい場所・イベントに○をつけてください。(複数回答可)

- 1)名古屋城  2)名古屋テレビ塔  3)白川公園(名古屋市科学館・名古屋市美術館)  4)でんきの科学館  5)御園座  
6)エコバルなごや  7)ナディアパーク  8)ロボットミュージアム in 名古屋  9)三菱東京UFJ銀行貨幣資料館  
10)ランの館  11)アスナル金山  12)名古屋都市センター  13)名古屋ボストン美術館  14)名古屋国際センター  
15)JRセントラルタワーズ  16)ミッドランドスクエア  17)那古野神社  18)大須観音  19)大須大道町人まつり  
20)中村公園(秀吉清正記念館・豊國神社)  21) 太閤まつり  22)にっぽんど真ん中祭り  23) 名古屋まつり

5. あなたのお気に入りの場所・イベントを教えてください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

6. 前問で書いたお気に入りの場所・イベントは将来どうなってると思いますか。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

《裏に続く》

7. あなたのお気に入りの場所（風景など）を地図の中に○をつけてください。  
地図にないところでお気に入りの場所（風景など）があれば、その名称、わかれれば住所（町名）を教えてください。



8. その他、名古屋のまちについて意見がありましたら自由に書いてください。

ご協力ありがとうございました。

小学生用アンケート用紙：

アンケートのお願い

(財)名古屋都市センター市民研究員(しみんけんきゅういん)小川明(御園小学校・丸の内中学校卒業生)です。中・中村区のお気に入りの場所・イベントなどについて調べています。

1. 下に○をつけてください。

1)男 女	2)	1)3年生	2)4年生	3)5年生	4)6年生
----------	----	-------	-------	-------	-------

2. あなたが、聞いたことがある・行ったことがある・残って欲しい場所・イベントに○をつけてください。(いくつでも)

	聞いたことがある	行ったことがある	残ってほしい
1) 名古屋城			
2) 名古屋テレビ塔			
3) 白川公園[名古屋市科学館・名古屋市美術館]			
4) でんきの科学館			
5) 御園座(みそのざ)			
6) エコパルなごや			
7) ナディアパーク			
8) ロボットミュージアム in 名古屋			
9) 三菱東京UFJ銀行貨幣資料館(かへいしりょうかん)			
10) ランの館			
11) アスナル金山			
12) 名古屋都市センター			
13) 名古屋ボストン美術館			
14) 名古屋国際センター			
15) JRセントラルタワーズ			
16) ミッドランドスクエア			
17) 那古野神社(なごやじんじゃ)			
18) 大須観音(おおすかんのん)			
19) 大須大道町人(おおすだいどうちょうにん)まつり			
20) 中村公園[秀吉清正記念館(ひでよしきよまさきねんかん)・豊國神社(とよくにじんじゃ)]			
21) 太閤(たいこう)まつり			
22) にっぽんどまん中まつり			
23) 名古屋まつり			

《うらも見てください》

### 3. あなたのお気に入りの場所・イベントはなんですか？

そして、あなたが大人になった時、お気に入りの場所・イベントは、残っていると思いますか？

4. あなたが、名古屋の市長になつたら、どんなことをしたいですか？

## 結果グラフについて

以下、「全体」「大人」「小学生」「小学生先生」「中学生」「中学生先生」「まちづくりびと養成講座受講者」「一般」に分けて掲載します。

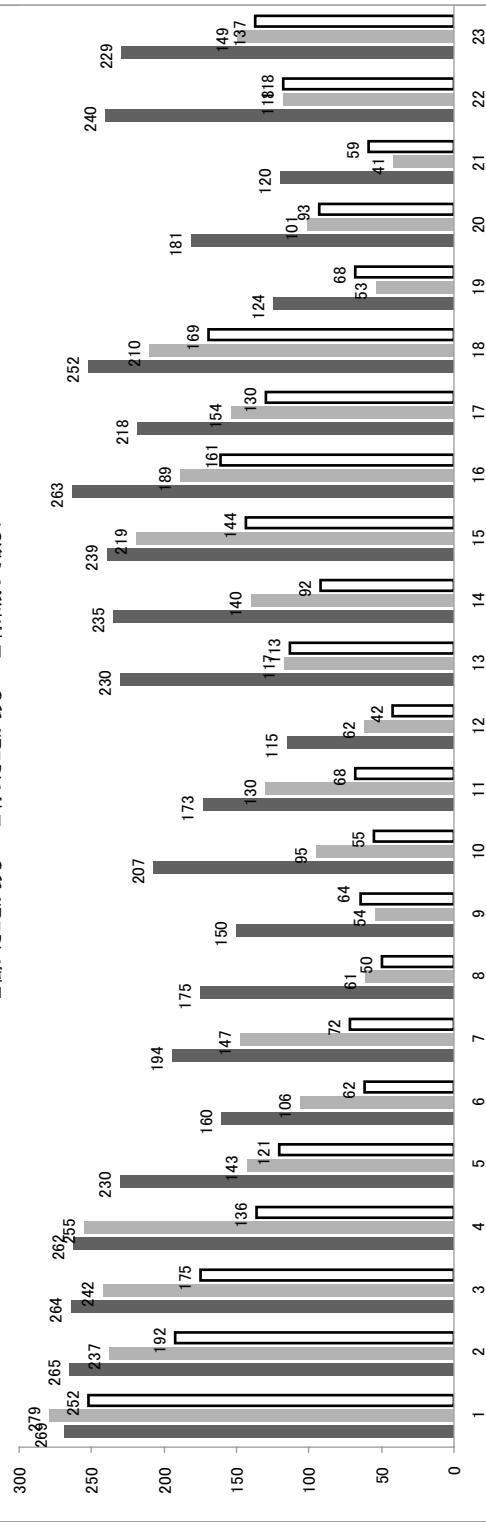
グラフは、質問項目順に棒グラフで表現しました。1項目を3本の棒で、左から順に「聞いたことがある」「行ったことがある」「将来残って欲しい」場所・イベントとして示しました。

下の段には、上から順に「聞いたことがある」「行ったことがある」「将来残って欲しい」場所・イベントとして、票数の多いものから質問項目の番号で示しました。

アンケート集計結果(全体=291)

「聞いた・行ったことがある・将来残つて欲しい場所」

■聞いたことがある　□行ったことがある　□将来残つて欲しい

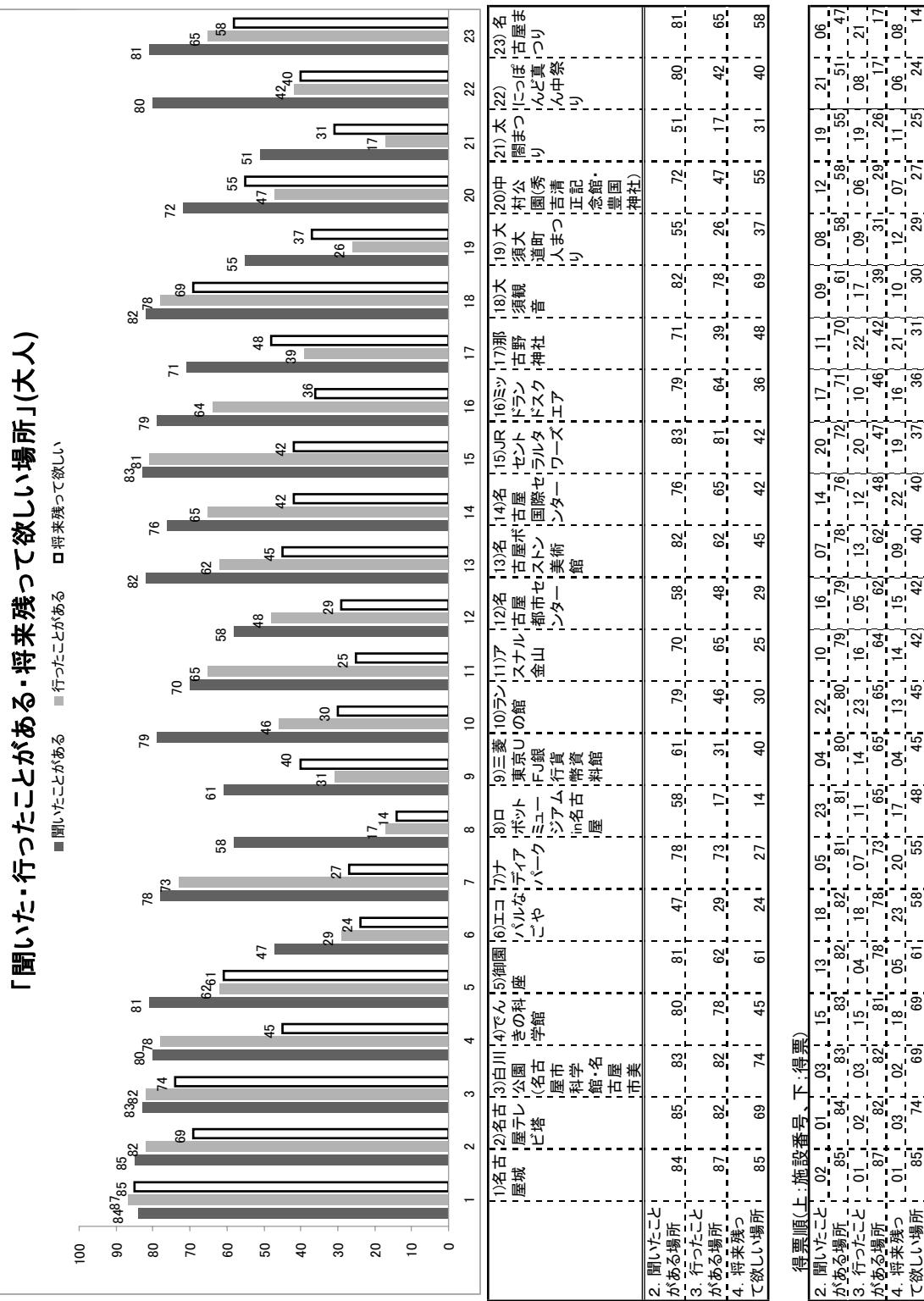


1)太閤館	240	229	229
2)太閤館	230	219	218
3)太閤館	230	218	218
4)太閤館	230	218	218
5)太閤館	230	218	218
6)太閤館	230	218	218
7)太閤館	230	218	218
8)太閤館	230	218	218
9)太閤館	230	218	218
10)太閤館	230	218	218
11)太閤館	230	218	218
12)太閤館	230	218	218
13)太閤館	230	218	218
14)太閤館	230	218	218
15)太閤館	230	218	218
16)太閤館	230	218	218
17)太閤館	230	218	218
18)太閤館	230	218	218
19)太閤館	230	218	218
20)太閤館	230	218	218
21)太閤館	230	218	218
22)太閤館	230	218	218
23)太閤館	230	218	218
24)太閤館	230	218	218
25)太閤館	230	218	218
26)太閤館	230	218	218
27)太閤館	230	218	218
28)太閤館	230	218	218
29)太閤館	230	218	218
30)太閤館	230	218	218
31)太閤館	230	218	218
32)太閤館	230	218	218
33)太閤館	230	218	218
34)太閤館	230	218	218
35)太閤館	230	218	218
36)太閤館	230	218	218
37)太閤館	230	218	218
38)太閤館	230	218	218
39)太閤館	230	218	218
40)太閤館	230	218	218
41)太閤館	230	218	218
42)太閤館	230	218	218

得票順(上:施設番号、下:得票)

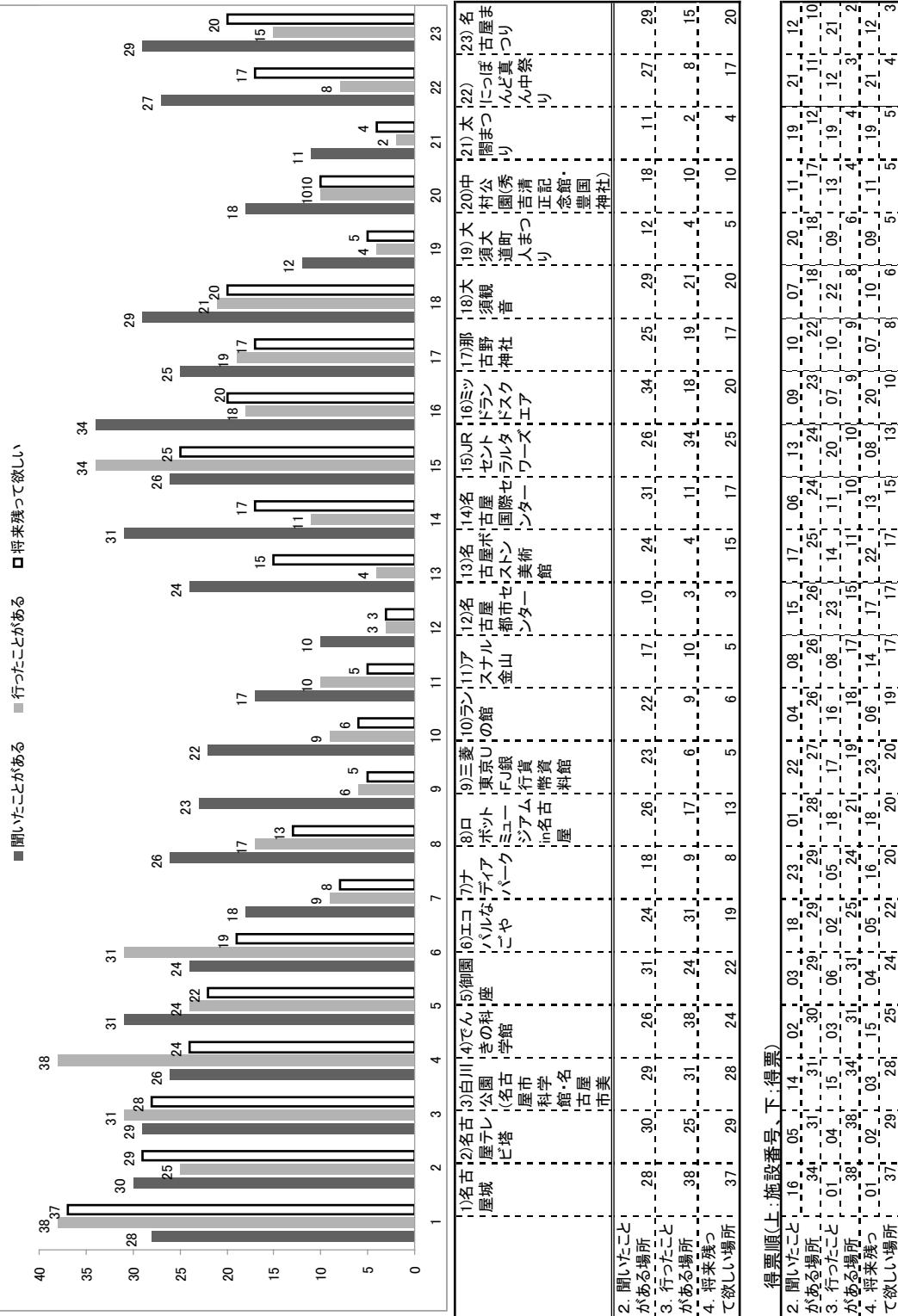
2.聞いたことのある場所	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
3.行ったことがある場所	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
4.将来残つて欲しい場所	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
5.将来自由に選べる	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
6.将来自由に選べる	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12

アンケート集計結果(大人=93)



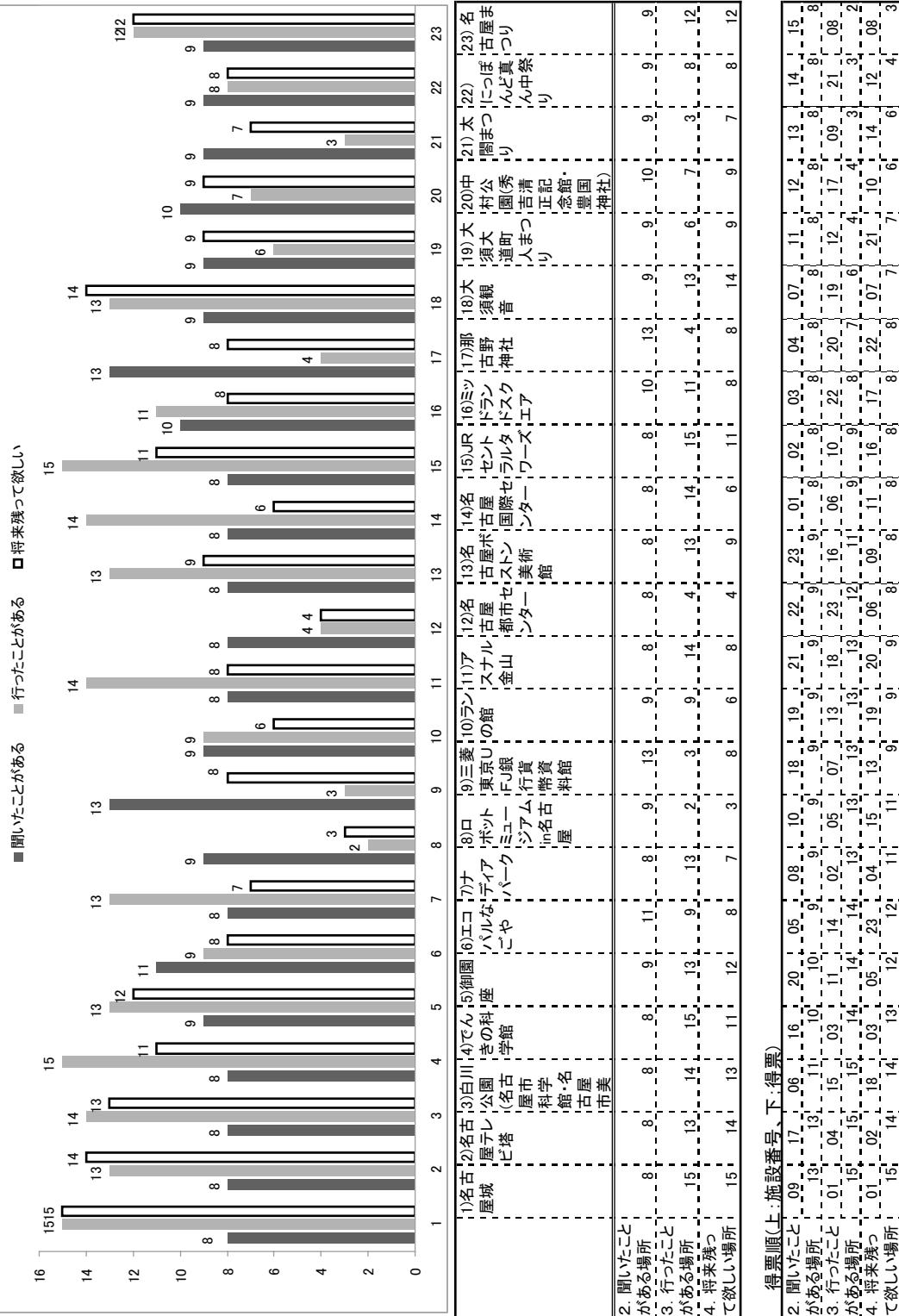
アンケート集計結果(小学生=38)

「聞いた・行ったことがある・将来残って欲しい場所」(小学生)



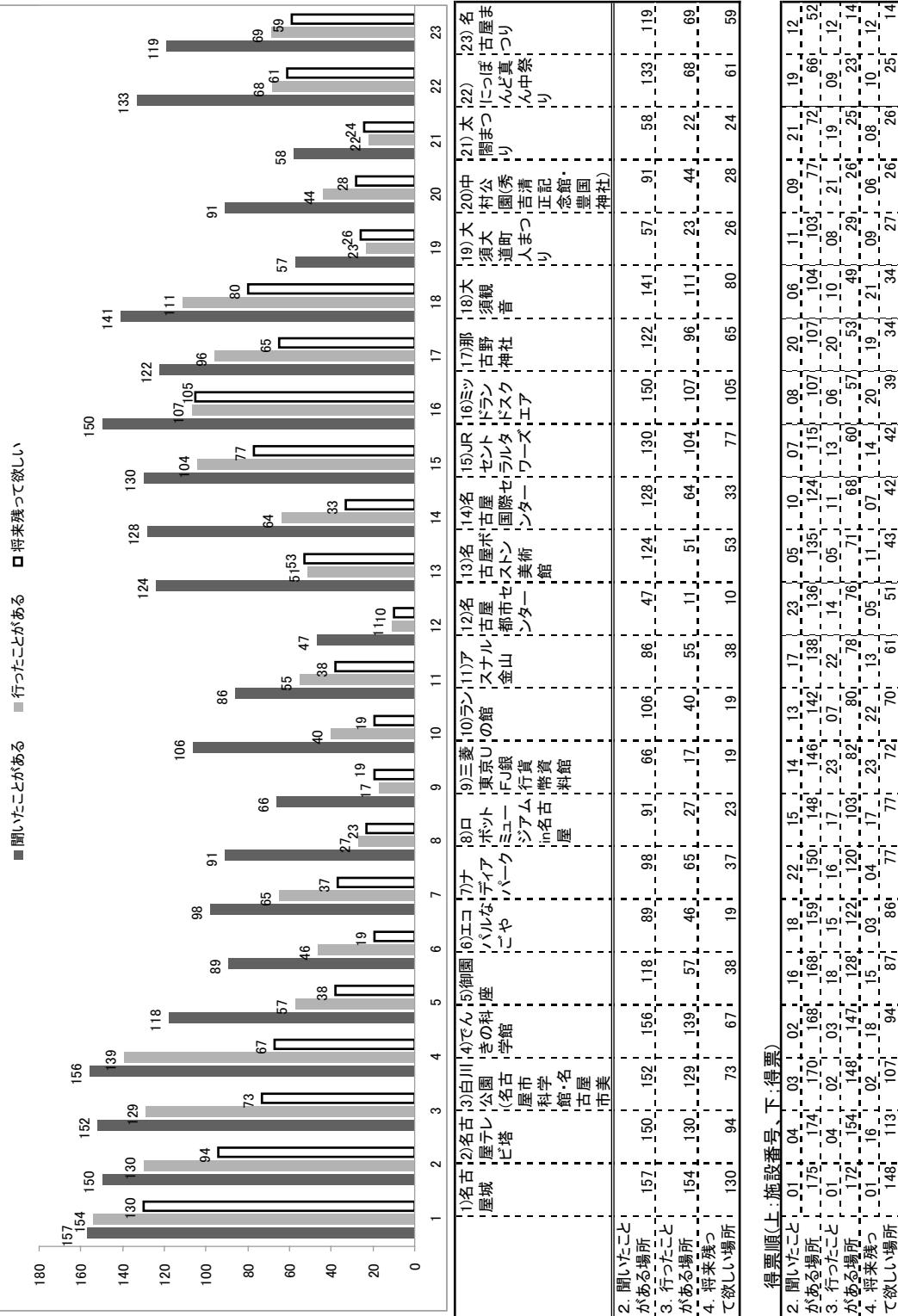
アンケート集計結果(小学校先生=15)

「聞いた・行ったことがある・将来残つて欲しい場所」(小学校先生)



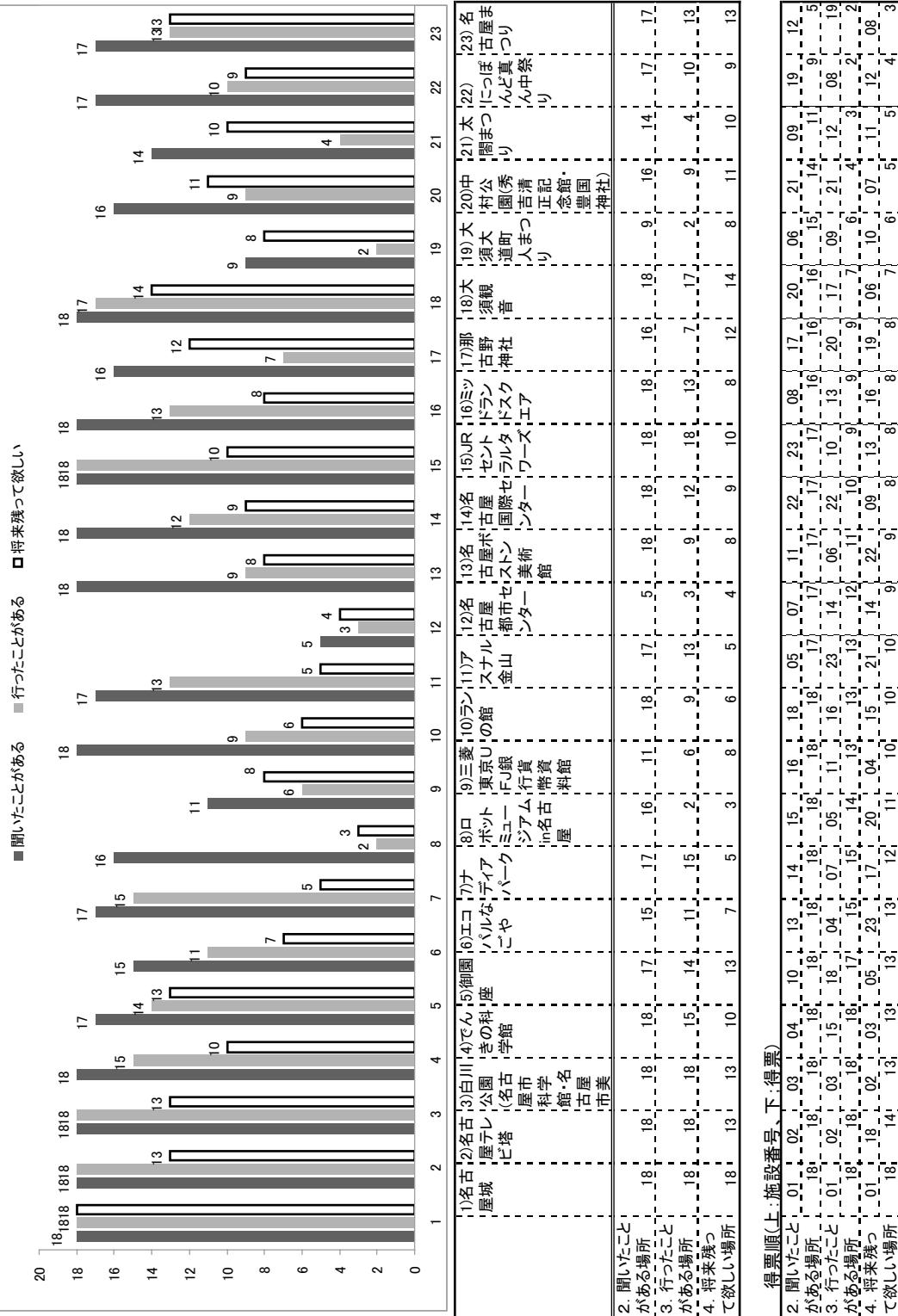
アンケート集計結果(中学生=160)

「聞いた・行ったことがある・将来残つて欲しい場所」(中学生)

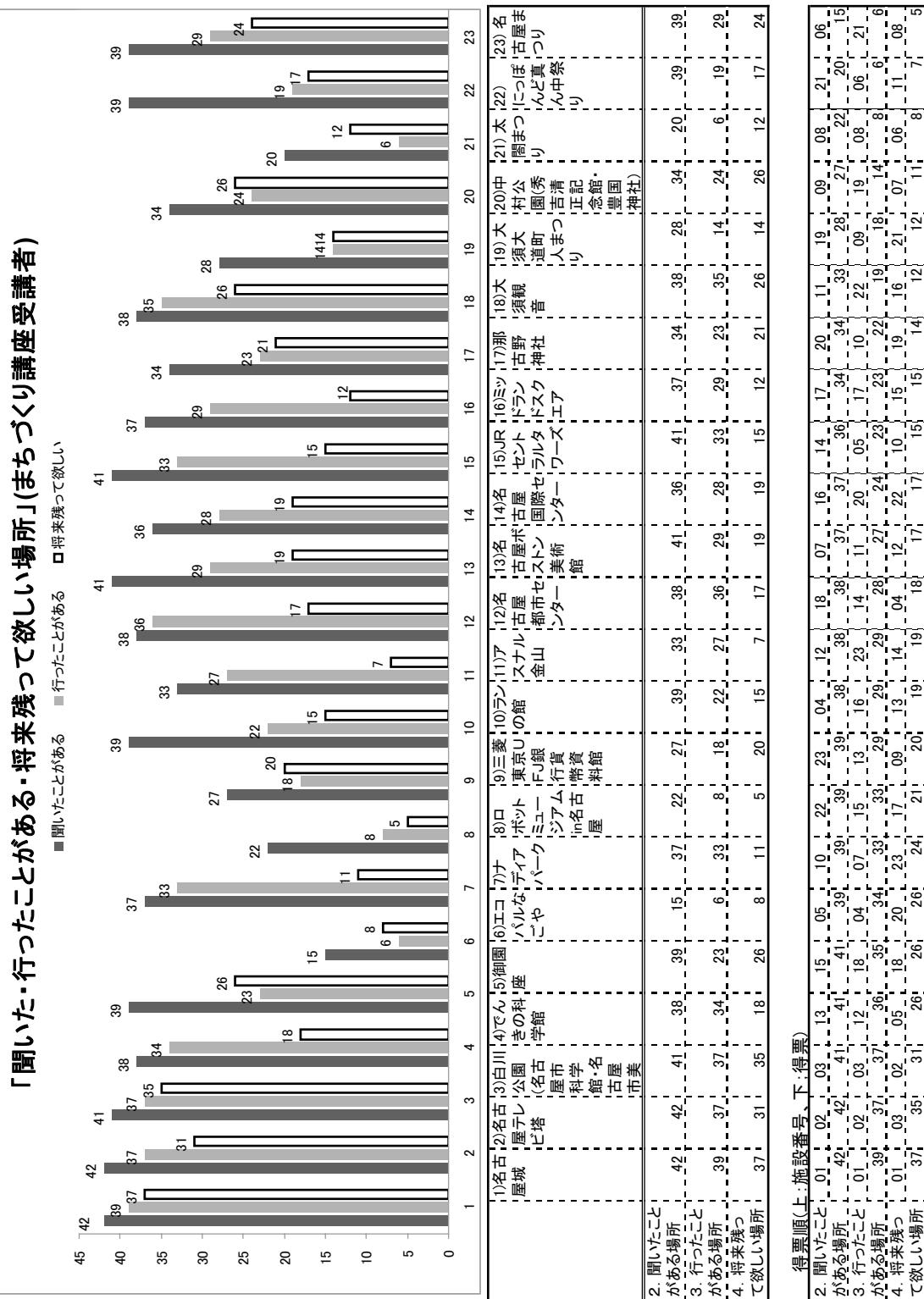


アンケート集計結果(中学校先生=18)

「聞いた・行ったことがある・将来残つて欲しい場所」(中学校先生)

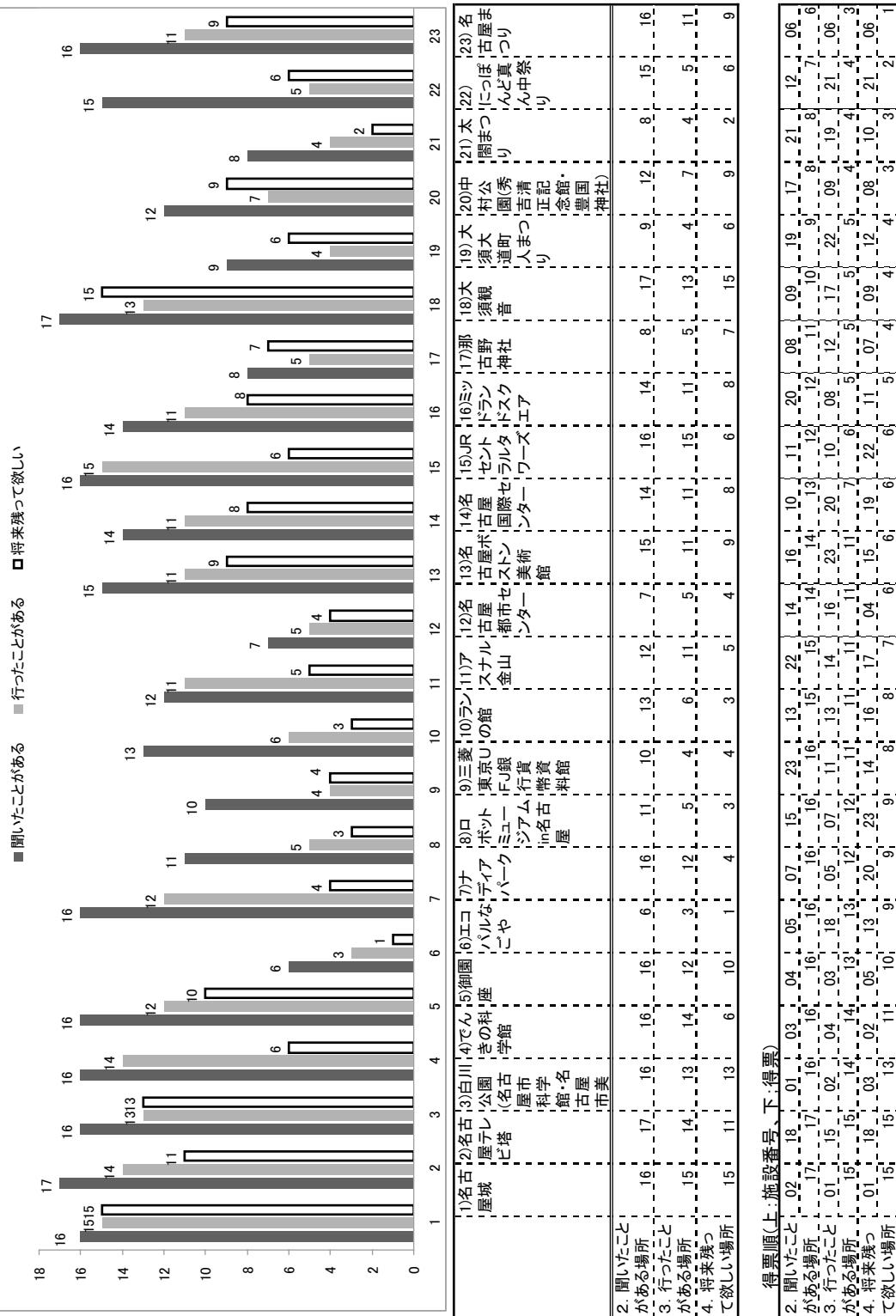


アンケート集計結果(まちづくり講座受講者=43)



アンケート集計結果(一般=17)

「聞いた・行ったことがある・将来残って欲しい場所」(一般)



## 2－2 名古屋市都市景観賞について

名古屋市都市景観賞は名古屋市内の建築物を対象に、都市の美観に寄与するものに對して顕彰する目的で始められた事業で、昭和59年から対象物件を広く市民より募集した。事業主体は名古屋市住宅都市局都市計画部都市景観室である。その後、有形の物件だけでなく、イベント賞など無形の物件も対象とされた。

市民研究員としても、都市景観に寄与する物件として市民はどのように考えているのか知る必要があると考え、都市センターに協力を頂き、資料を取り寄せ、中区と中村区に限って顕彰された物件を整理してみた。以下、年度順に掲載していく。

(顕彰年度)	(顕彰物件名)	(所在地)
昭和59	名城公園 彫刻の庭	中区三の丸一丁目1番
昭和59	富士通OAショールーム	中区栄一丁目5番22号
昭和60	第三堀内ビルディング小路	中村区名駅四丁目6番1号
昭和61	コンピュータ総合学園HAL	中村区名駅南一丁目28番14号
昭和61	白川公園イメージウォール「円・景」	中区栄二丁目白川公園内
昭和61	スギビル及び妙香園ビル	中区栄三丁目14番14・15号
昭和61	電気文化会館	中区栄二丁目2番5号
昭和62	錦中央ビル	中区錦三丁目5番27号
昭和62	名古屋三井ビルディング本館及び 笹島カスケード施設	中村区名駅南一丁目24番30号
昭和62	セントラルパークアネックス	中区錦三丁目503番地
昭和62	ストリートギャラリー及び SHKE HANDS WALL 86（握手の壁）	中村区名駅一丁目、名駅南二 丁目
昭和62	B r u n s w i c k S P O R T	中区新栄二丁目45番26号
昭和62	名古屋広小路ビルディング公開空地	中区栄二丁目3番1号
昭和63	M 3 B L D G .	中区錦三丁目15番35号
昭和63	石油会館	中区正木三丁目2番70号
昭和63	錦通標識類統合柱	中区錦一、二、三丁目地内
昭和63	若宮大通公園「冒険広場」	中区大須三丁目（若宮大通内）
平成元年	かわらまち夜間保育園	中区金山一丁目2番27号
平成元年	興和紡績株式会社本社ビル及び サウスハウス	中区錦三丁目6番29号
平成元年	桜橋	中村区名駅五丁目、那古野一 丁目
平成元年	地下鉄出入口上屋	中村区役所駅、名古屋駅ほか
平成元年	復興事業収束モニュメント	中区栄三丁目地内
平成元年	名古屋駅地区	名古屋駅都市景観整備地区

(顕彰年度)	(顕彰物件名)	(所在地)
平成元年	久屋大通地区	久屋大通都市景観整備地区
平成2	イノフィス	中区新栄二丁目 2番 1号
平成2	名古屋パルコ	中区栄三丁目 29番 1号
平成2	ピュア02	中区栄三丁目
平成2	フィットネスホテル330名古屋	中村区名駅三丁目 25番 6号
平成2	丸栄百貨店本館	中区栄三丁目 3番 1号
平成2	JR名古屋駅	中村区名駅一丁目 1番 4号
平成3	ノーサレンダー	中村区太閤一丁目 11番 3号
平成3	愛知芸術文化センター愛知県図書館	中区三の丸一丁目 9番 3号
平成3	セント・ヒサヤビル「リュート人形」	中区錦三丁目 15番 11号
平成4	JR東海太閤ビル	中村区名駅一丁目 1番 4号
平成4	松坂屋パークプレイス	中区栄五丁目 2番 36号
平成4	パークビル	中区金山二丁目 15番 14号
平成4	ナゴヤ電飾船パレード	堀川
平成5	伊勢木本社ビル Stairway to Heaven	中区栄三丁目 25番 17号
平成5	瀧定本社ビル及び公開空地	中区錦二丁目 13番 19号
平成5	中外東京海上ビルディング	中区丸の内三丁目 20番 17号
平成5	十六銀行名古屋ビル	中区錦三丁目 1番 5号
平成6	うるし&くらふとギャラリーくろ忠	中区新栄三丁目 9番 10号
平成6	久屋大通公園エンゼル広場	中区栄三丁目地内
平成6	中日ビル	中区栄四丁目 1番 1号
平成8	名古屋市演劇練習館及び稻葉地公園	中村区稻葉地町一丁目、稻葉地本通一丁目地内
平成8	盛田本社ビル	中区栄一丁目 7番 34号
平成9	大須大道町人祭	中区大須二丁目、三丁目地内
平成9	ナディアパーク	中区栄三丁目 18番 1号
平成10	ピッツェリア マリノ	中区栄三丁目 13番 23号
平成10	j u j o 栄ビル	中区栄三丁目 31番 1号
平成11	新名古屋ミュージカル劇場	中区栄一丁目 2番 26号
平成11	名城変電所とその周辺	中区三の丸一丁目（名城公園内）
平成11	上海湯包小館	中区栄三丁目 32番 11号
平成12	JRセントラルタワーズ	中村区名駅一丁目 1番 4号
平成12	スカイオアシス栄	中区新栄町二丁目 9番地
	「南久屋交番のサイン」	
平成13	オンワード樫山名古屋支店	中村区名駅南四丁目 11番 31号
平成13	O P A Q U E N A G O Y A	中区栄三丁目 15番 36号

(顕彰年度)	(顕彰物件名)	(所在地)
平成 1 3	にっぽんど真ん中祭り	中区久屋大通公園ほか
平成 1 4	タワーズライツ	中村区名駅一丁目 1 番 4 号
平成 1 4	R E A L S t y l e (リアルスタイル)	中区大井町 1 番 41 号
平成 1 4	栄三丁目ビルディング・ L A C H I C	中区栄三丁目 6 番 1 号

以上、中区と中村区の物件は全部で 176 件中、61 件であり、その割合は 35% を占めている。両区の都市景観における位置付けは大きい。中区や久屋大通公園の周辺に、また、中村区は名古屋駅周辺に都市機能が集約されているので、このような結果が生まれていると言えよう。

(JRセントラルタワーズから栄方面を望む)



(昭和 59 年度受賞 名城公園・彫刻の庭)



(平成11年度受賞　名城変電所とその周辺（名城公園内）)



(名古屋能楽堂も名城公園の中にある)



(平成19年度受賞 ミッドランドスクエア)



## 2－3 名古屋の地下街について

### (1) 名古屋の地下街の発達

「地下街は名古屋保守性のシンボル」（山田彌一『ナゴハラ』アドア出版 1991）  
名古屋で地下街が発達した理由について、山田彌一さんは次のように述べている。

「なぜ、名古屋は地下街が発達したのだろう。なぜ、地上を歩かず、地下へもぐりたがるのだろう。……トルコの地には、地下街に似た地底都市なる遺跡が存在している。……この地底都市（カイマクルやデリンクユ）は、凝灰岩を八層ほどに掘り進めたもので、内部には、集会場、共同炊事場、ワイン醸造所などと、多くの住居区があり、数万人が生活していたと思われる。……地底都市の住民は逃げの生活だ。……この都市は攻撃型でなく、守りの体制であるといえる。これとそっくり同じことが、名古屋の閉鎖経済についてもいえるのではないか。よそ者を近付けず、親族や仲間内で仕事を回そうとする体質だ。」

「ジオフロント」（伊藤滋『ジオフロント－地下の大都会』読売科学選書 1991）  
「ジオフロント（Geo-Front）…いま、地下空間は宇宙や海洋と並ぶニューフロンティアとして熱い視線が注がれている。とくに、東京は過度の一極集中によって社会基盤のスムーズな活動に支障をきたしている。地表は網の目のように権利が錯綜しており、大掛かりな改善プロジェクトはもはや困難な状況だ。そこで、地表の活動を円滑にするために、地下空間利用が重要な意味をもってくる。交通渋滞を緩和する大深度地下の弾丸道路。トラック輸送にたよっている物流を地下パイプラインのベルトコンベヤーシステムで運ぶ。エネルギー供給、ごみ処理、情報ケーブルなどの都市基盤を、公道の浅深度地価はもとより、大深度地下にもつくり、より整備された合理的な都市基盤ネットワークとして組み立てる。地下開発は、21世紀にむけて都市の美しさと働きやすさを再生するための決め手なのである。」

「名古屋の地下街」（p 98～）

「全国で初めて大規模な地下街が名古屋に誕生して、平成3年で35年（平成18年で50年＜筆者加筆＞）になります。昭和32年、名古屋一栄間に地下鉄が開通し、これと同時に両地点に地下街ができたのが最初でした。……名古屋の地下街が急速に発展していった理由は、名古屋独特の気候にあるのではないかと思われます。……高温多湿の気候のため、完全空調の快適空間が歓迎されました。……もう一つは、道路の広さゆえに商店街に適した空間が地表にとりにくいうございました。とくに広い幅員道路に面して、銀行、証券会社、事務所ビルなどが立ち並ぶため、小売り機能が道路に沿って展開することができませんでした。広小路、大須地区を除き、小売り機能は、百貨店、スーパーマーケットのようにビル化、集約化する方向に発展しました。……地下街が計画される地域の地上に商店街がなかったため、ほかの都市

のように地上商店街の反対もなく、比較的スムーズに地下街が拡大していったものと思われます。」

### ＜名古屋の地下街の歴史＞

#### ① 第一期……昭和 30 年代

この期の地下街は地下鉄の名古屋一栄間の開通に合わせて、名古屋駅地区と栄地区とで、地下鉄の乗降客の誘導という形で計画された地下街で、名古屋駅地下街、名古屋地下街、新名フード、栄地下街などである。

この期の地下街には、特別の規定がなかったため、4～5メートルの復員の通路もあり、地下鉄の構造物の上に造ったり、曲線道路下に沿った曲線状の地下街があったり、ビルの地下街と無理に接続させたため、見通しの悪いところがたくさんある。

#### ② 第二期……昭和 40 年代

全国的に都心の駐車需要が増大して、市営、民営の駐車場が建設された。昭和 40 年代になって建築費の高騰もあって、民営の大規模駐車場の新設が難しくなり、駐車場の建設を前提に地下街の建築を認める事となった。

この時期に建設された地下街としては、東海道新幹線の開業（昭和 39 年）後、急激に駐車場の需要が増大した名古屋駅西口の新幹線地下街エスカ、駅前のユニモールなどがあり、いずれも大規模駐車場とのセットの地下街となっている。

名古屋の地下街の広さは東京に次いで二番目であるが、昭和 40 年以降に建設した地下街としては、東京・大阪の二倍を超えており、ほとんどの地下街がなんらかの形で駐車場を併設しているという点がその特徴である。

#### ③ 第三期……昭和 50 年代

昭和 47 年におきた大阪千日ビル火災を契機に安全性に対する議論が高まり、地下街を管轄する建設、運輸、消防、警察の四省庁で共同通達を発し、「地下街の新增設は公益上、真にやむを得ないもの以外は厳に抑制する。」と原則禁止の方針が打ち出された。その後、四省庁通達は、昭和 55 年の静岡駅前のゴールデン街ガス爆発事故以降、ガス取扱いに関する保安対策の強化が追加され、ガス取扱いの所轄官庁の資源エネルギー庁を加え、「五省庁通達」となった。また、地下街の設置、取扱いについて、「地下街に関する基本方針」が策定された。

名古屋の第三期の地下街としては、通達以降の地下街で、その基本方針に適合するものとなるが、この通達はまず、許認可の申請を出す前に、地下街連絡協議会にはかるというもので、ここで基本的に計画をしていいものかどうかを全メンバーの同意を得るという形で協議される。

名古屋駅前地区のテルミナ地下街、栄地区のセントラルパーク地下街などは、これらの計画の時点ではすでに調整を終えており、その建設の是非について議論されることはなかった。その建設に際しては基本方針に適応した地下街として計画され、基本方針の「公共的団体からの出資が 3 分の 1 以上」という項目を除いて、すべて基準を満足させたものとなっている。

(名古屋の地下街)



(中区・栄地下街)



(広小路夏祭り)  
(H19/8/18 撮影)



(栄の地下街—  
地上の祭りの  
混雑を避けて、  
地下街を歩く)



名古屋の地下街との比較のために、何度か大阪・ミナミの地下街を探訪してみた。なんばパークスやクリスタ長堀のように大阪の地下街は比較的新しい。クリスタ長堀などは、天窓を設けて太陽光を取り入れる工夫も見られて、解放感のある地下空間となっている。

(クリスタ長堀)



(クリスタ長堀)

この地下街の採光はどのようになっているのか見るために地上に上がってみた。道路の分離帯に天窓が設けられていた。



## (2) 久屋大通公園と地下街

平成19年9月23日（日曜）、市民研究員の会合の後、皆で中区・栄の久屋大通公園に行った。この日は「環境デーなごや2007」が開かれていた。名古屋市は「環境首都宣言」をしており、この環境デーなごやという行事は平成12年6月から始まっている。

松原武久著『なごや環境首都宣言』（ゆいぽおと刊 2006/8）を見ると、松原市長が就任した平成9年から名古屋市は本格的に環境問題に取り組んできた経緯がわかる。環境「首都」とはまた大きくでたものだが、万博によってその意気込みは全世界的に伝達されたものと理解される。（愛・地球博のテーマは「自然の叡智」であったからだ。）

名古屋は平成13年12月にCO2の10%削減の目標を提示して以来、市民の側の運動も活発となり、非営利団体（NPO）が多く設立され、藤前干潟の保全運動、堀川の浄化運動などが進められてきた。

久屋大通公園には環境問題に関わるNPOのテントが林立していた。名古屋への入込み客数では名古屋駅前（中村区）と栄（中区）が双璧であるが、名古屋駅前には久屋大通公園のような広大なスペースはないので、大きなイベントが行われるのは、常にこの一帯と決まっている。近時、名古屋駅前のビル高層化が進み、人の動きが名古屋駅前に移ったとする論調（『東洋経済』平成19年5月）が見られるが、この公園を抱えている限り、栄は名古屋の中心地足り得るのではないかと考える。久屋大通公園は名古屋の魅力資産の第一等に挙げるべきである。この公園には地下街があり、有機的に利用されていることが一層、魅力を増している。広小路夏まつり（8月18・19日）の見物の際に感じた事であったが、御輿や山車が広小路をパレードするので、通りの交通規制は大変なものであった。ただ一旦、地下に潜ってしまえば人込みは少なく、容易に移動する事ができた。このとき、都市の立体的活用ということはもっと研究されてよいと思った。

オアシス21という施設ができて、早や5年を経過するが、すっかり栄のシンボルとなった気がする。（オアシス21は平成14年10月にオープンした立体公園である。ガラス製の大屋根があり、水が張られている。大屋根を歩くことができる。その形から「水の宇宙船」と呼ばれる。）私は中区・中村区の魅力資産は何かと常に考えているが、都心区として都市景観がもっとも相応しいものと考えている。他の報告書では取り上げられなかったが、テレビ塔をバックにしたオアシス21の屋上の夜景は素晴らしい。別に稿を改めて、都心の夜景について論じてみたい。

久屋大通公園は若宮大通から外堀通りまでを繋ぐ長大な公園である。活用案というよりは希望なのであるが、エンゼル広場とその北側の公園と陸橋で繋げることはできないか。一旦、公園を出て、再び公園を登らなければならないのは不便である。（公園自体が道路面より小高くなっている。）

(久屋大通公園) (H19/11/10撮影)



### (3) オアシス 21 ……栄地下街との融合

平成 14 年 10 月にオープンした立体公園で地下街と一体化した施設である。正確に言えば、この施設は行政上は中区ではなく東区に属する。しかしながら、実際には久屋大通公園と一体化して栄のシンボルとなっている。オアシス 21 の特徴は地下街と融合して、有機的に人々の動きに回遊性をもたらしている。硝子の大屋根には水が張られ、その形から「水の宇宙船」と言われる。また、地階がバスターミナルとなっているので、人々が集まるポイントにもなっている。

(オアシス 21 と地下街)



(オアシス 21 は栄地下街とつながっている)



## 2－4 繊維問屋街の活性化について

名古屋市にある長者町は東京・日本橋、大阪・船場とならぶ日本三大繊維集散地といわれている。ところが、平成に入って雲行きが怪しくなってきた。かつては「ガチャヤマン」と言われ、ガチャンと織れば「ん万円」と儲かった事から「長者」町と呼ばれたが、今はシャッター街と言われるほどに零落している。片や、通りを一本東にとれば、中部地方最大といわれる、通称「錦三<sup>きんさん</sup>」という歓楽街がある。

名古屋城が築城されて四百年になるが（現在のお城は戦後再建されたもの……それでも50年になり、名古屋の顔となっている）、その時、南北の通りを「通り」とし、東西を「筋」として碁盤割りの町屋が造られた。名古屋の町屋はいわゆる「清洲越し」という清洲城下町全体の引っ越しによって成立した。かまどの灰まで持って行ったと言う話も伝えられる。袋町、京町、長島町、桑名町、伊勢町等々の古い町名は昭和40年代には錦、栄、丸の内などの地名に置き換えられた。それぞれにいわれの有る地名がいとも簡単に解明させられたのは残念な事であった。

長者町問屋街は昭和30年代には四階建て以上のビル街になり、社員もそこに寝泊まりして、昼も夜も活動する活発な街であった。現在は廃業・倒産が相次ぎ、住民もまばらである。私も長年この長者町に関わった人間として、いかに活性化させることができるのか、提案していきたい。

（中区・長者町問屋街）



先月、広小路の歩道を拡張するニュースが紙面を賑わせた。（平成19年8月26日 中日新聞ほか）「広小路ルネッサンス」構想というものは早くから提起されていたが、歩道の拡張については聞き逃していた。果たしてその帰趣は計りがたいが、都市の活性化、とりわけ問屋街に活性化をもたらす要因となるならば大いに歓迎したい。

織維問屋街は昭和30年頃には戦争の傷跡も癒え、経済成長に突入して行った。広小路には両側に屋台が並び、人で溢れていた。今回のニュースはその活況を取り戻すべく、自動車交通を規制し、緑を増やし、環境にやさしいまちづくりを目指すものである。隣接する錦通には花水木を、本町筋にはサルスベリのピンクを、伝馬町には同じく白を、というように通りにアクセントをつけた街路樹を植える。

問屋街のなかには3、4階部分が空室になっている所が多い。「多様性を失った生物相、植物相が環境変化に脆弱であるように、多様性を失った都市や地域は魅力に乏しいだけではなく、経済社会の変化にも対応することが難しい。」（佐々木雅幸ほか『創造都市への展望』学芸出版社 2007/4 p69）であるならば、問屋街の生き残り策も多様性の中に見出せるかも知れない。例えば、先ほどの空室を外国人留学生に貸し出すとか考えられるだろうか。

また、多様性を言うならば、経営方針の一大転換も必要である。衣料品の生地を市内にあるデザイン学校の学生に提供して、好き好きにデザインしてもらって、店頭に展示を行うというのはどうか。学生の企画するファッションショーも開かれているのだから、それを支援する形で進められないか。問屋街は強力な販路を持っているのだから、新しい感覚を入れて、もっと長者町問屋街を活用すべきである。国産品の素材の良さ、加工技術の確かさなど、外国製品に負けない特質を生かすべきである。

名古屋は長い「ものづくり」の伝統がある。この地方は江戸期から木綿の生産が盛んである。明治の初期には織物生産高が大阪に次いで全国第二位となっている。産業の空洞化が進み、国内に外国製品が席巻し、ものづくりの伝統が衰えたと懸念されている。国内製品の良さを再評価することから始められなければならない。

問屋街が多様化とともに、本来の仕事を見直すべきである。問屋街が活性化すれば、街の活性化に繋がる。都心区としての中区の地位向上を図りたい。

(えびす祭り) (H19/11/11 撮影)



## 2－5 東海環状自動車道の整備と都心区のあり方について

平成19年9月18日（火曜）に、中区・栄の名古屋ガーデンパレスにおいて開催された「東海環状自動車道シンポジウム」に出席した。午後1時に三重県知事の野呂昭彦氏の挨拶がなされた後、三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）の内田俊宏氏の講演が『中部の持続的発展に向けた環状ネットワークの構築』というテーマで行われた。

名古屋市を中心とする中部経済圏の活性化のために環状道路のネットワークづくりは急務とされている。このシンポジウムは東海環状地域整備推進協議会の主催となっているが、後援が国土交通省中部地方整備局であり、国家的視野で進められている交通ネットワークづくりの一環と考えてよい。このネットワーク構想のねらいを考えることは、中心核としての名古屋、都心区としての中区・中村区を考えることに繋がる。

現代の都市構造の変革に対して、コンパクトシティという概念が提示されている。現代都市では、市街地が拡大・分散化してきており、都心部への交通の過密さが増してきている。都市環境を整備するために、交通規制を設けるだけでは限界に来ている。そこで都心部を抜けるだけの都市間交通に対して、環状道路を設けることにより、都心部を通ることなく自動車利用が出来るようにしたのが、中部圏においてはこの東海環状道路ネットワークである。このネットワークの骨格となるのが、国土交通省が三重、愛知、岐阜の頭文字からMAGロードと呼んでいる「東海環状自動車道」で、豊田東ジャンクションを起点として北北西に上がり、瀬戸、多治見、土岐、可児、美濃加茂、関、高富、糸貫、大垣、養老、北勢、四日市を結ぶルートである。伊勢湾岸自動車道、中央自動車道、東名自動車道、第二東名自動車道（建設中）、名神自動車道、東名阪自動車道というふうに、中心の名古屋市を取り囲んだ道路網が整備されつつある。市内を高架で結ぶ名古屋高速道はもうひとつの輪と考えられる。

以前のレポートで示したように、愛知県内において名古屋市は工業生産高が多くはなく、商業都市としての性格が濃い。むしろ、ものづくりの生産現場は周辺諸都市によつてなされている。愛知県全体として見た場合、よい意味での分業化が進んでおり、それが名古屋経済の活性化に繋がっている。都心部と周辺諸都市との連携プレーを持続させるためにも以上の道路ネットワークの形成は急務とされている。現在のところ、東海環状自動車道は豊田東から美濃関までが整備されており、それより以西が今後の課題である。

コンパクトシティという用語は概念が先行して、具体的にどのように進めるのか、都市によっても取扱い方が違うようである。しかしながら、都市の環境整備のためのひとつの理念型ととらえれば、都市運営に関わる人々は大いに試行錯誤して頂きたい。筆者としては東海環状道路ネットワークの整備により、名古屋市内、とりわけ中区・中村区という都心区がトランジット・モール（車道はバス、タクシーの公共機関の通行のみに制限し、公道を散歩道とすること）にまで進展すればよいが、と考えている。その意味では「広小路ルネッサンス構想」ではまだ不十分な気がする。

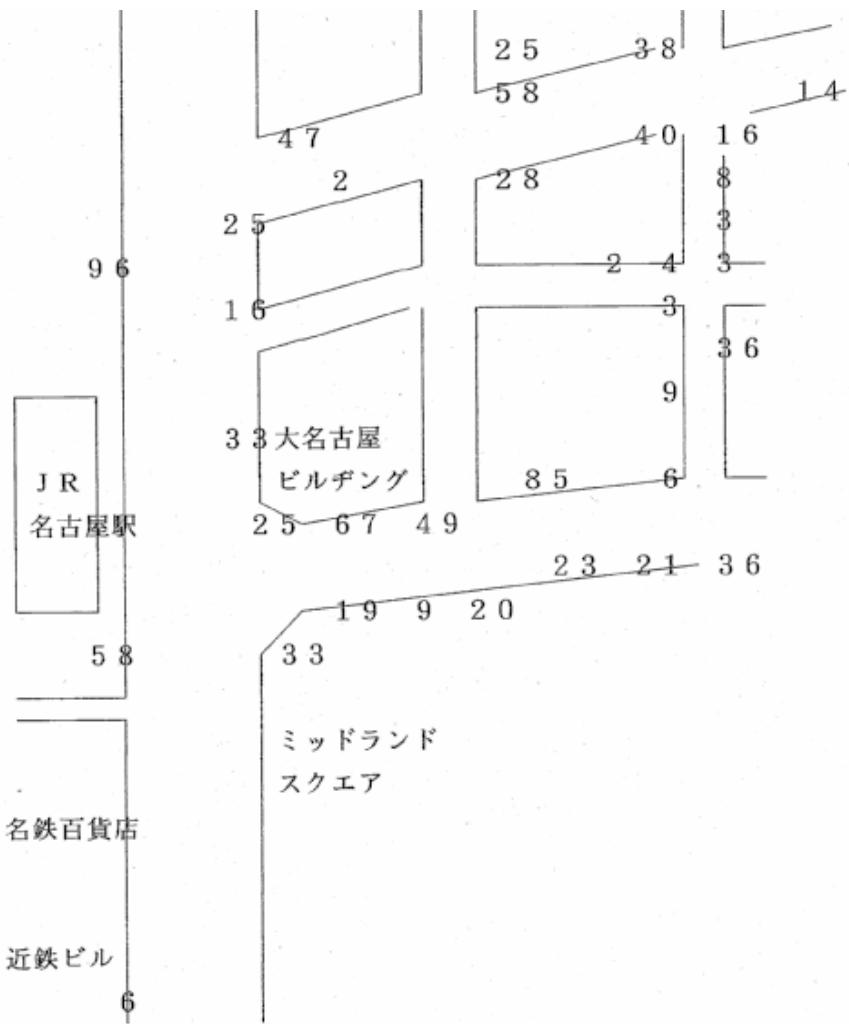
## 2-6 魅力資産を半減させるもの … 放置自転車について

名古屋駅前は有数の放置自転車地区である。その実態を確認するために平成19年10月13日（土曜）の午前7時から9時の間に、名古屋駅前の放置自転車がどのくらいあるのか調べてみた。名古屋駅周辺には自転車置き場は定められているが、区画を越えて放置されている自転車の数は相当にのぼる。下の略図では区画内の自転車数は記載していない。

前のレポートで魅力資産を探すには「魅力的でないものを考えてみることだ。」と述べた。そういう意味では、放置自転車は名古屋駅前の魅力を半減させるに十分なマイナスの魅力をもっている。逆に言えば、放置自転車の問題を解決できれば、それだけで駅前の魅力は増すことになる。

名古屋駅周辺は最近の経済の好調を受けて、次々と高層ビルが建設され、魅力的な雑貨・衣料を扱う店や飲食店が増えている。名古屋駅の魅力度は高まるばかりである。放置自転車の問題は名古屋人のモラルが問われている。

(名古屋駅周辺の略図)



(放置自転車の実態－名古屋駅の地下街の出入り口)

(H19/10/13 撮影)



(放置自転車の実態－名古屋駅の地下街の出入り口)

(H19/10/13 撮影)



## 2－7 名古屋の文化・演劇活動について

今年の4月から5月にかけて、財団法人愛知県文化振興事業団が主催した『第7回愛知県芸術劇場演劇フェスティバル』に審査員として参加させていただいた。

個人的には大学時代から機会のあるごとにさまざまな演劇活動に触れるようにしていたが、このところ年間2～3本程度の観劇しか行っていなかつたので、最近の若者の演劇の状況がどうなっているのか知っておきたかった。だから今回のフェスティバルにはとても関心があった。

全体の印象としては、昔のいわゆるアングラ劇団の舞台と比較すると、「おとなしい」というもので、安心した面と物足りなさを感じた。グランプリ賞をとられた“あおきりみかん”は4劇団のなかで最も観客も多く、客層も若いので劇場全体に活気が溢れていた。お笑い系の舞台だったと思われるが、シリアルスなものより若者の劇団としてはそれが相応しいと思った。変に気取った舞台を見せられるより、思いっきりナンセンスであるべきだ。ナンセンスといえば、他の3劇団のものもナンセンスな舞台であったと思われるが、正直言って、私のような“くたびれた”おじさんには、意味不明の所が多く、イメージで判断していかなければならず、少し疲れる舞台だった。ただ、全体に言える事だが、若者は元気だという印象が一番強く残った。今回は地元2劇団と京都2劇団の組み合わせであったが、次回は他の地方の劇団も招聘して欲しい。

たまたま席の隣にいた方と東京の劇団の状況について少し話すことができた。下北沢あたりは若い劇団が多く活動している。その方から、東京の劇団の舞台と比較すると名古屋や京都の舞台は方向性が違うと聞かされたが、私にはどのように違うのか判断できかねた。

地方においてはなかなかメジャーになれないということで、地方の劇団が東京を目指すのは良いと思うが、地方に残って活躍していただきたいという希望もある。

今更ながら「地方の時代」を考える。名古屋は着実な発展を遂げているが、これはこの地方の人々が地に足をつけた質実剛健な歩みをみせているからである。「日本一元気」と煽てられても決して浮き足立った動きをみせないのが名古屋の特色といえる。文化活動においても着実な成長を望んでいきたい。

## 2－8 名古屋の美術館について

### (1) 黒川紀章氏と名古屋市美術館

世界的建築家・黒川紀章氏が亡くなられた。福岡銀行やソニータワー大阪、国立民族学博物館などを設計されたが、名古屋市美術館も黒川氏の作品である。

魅力資産として名古屋市美術館を取り上げるべきなのだが、エコール・ド・パリの作品群、とりわけ「おさげ髪の少女」は良く知られている。名画について書くような資質は持ち合わせていないので、通り一遍の事を書いても仕方ないと思った。余り書かれないので視点という意味で、ここでは建築としての名古屋市美術館を考えてみたいと思った。

10月27日（土曜）、名古屋市美術館主催の「アート・ウォッキング」に参加した。この企画は5年ほど前から、子供向けの企画として行われていた。今回はじめて大人向けの美術鑑賞講座として開かれた。講座が始まる時刻まで時間があったので、事務室を訪れて、美術館の資料を提供して頂いた。開館（昭和63年）以来、平成18年度までで展覧会等の入場者数は8,859人であった。今年度には90万人を超えていた。来年度で20周年を迎える。資料から入館者一覧を見ると、次のようにあった。

事業区分	入場者・参加者数(千人)			
	平成17年度	平成18年度	累計	(累計の%)
展 覽 会	常設展	66	105	2,903 32.7
	特別展	116	221	5,552 62.7
	計	182	326	8,455 95.4
	教育普及	14	21	404 4.6
	総 計	196	347	8,859 100.0

（出典：黒川紀章回顧展実行委員会・編「黒川紀章回顧展 共生の思想」）

黒川紀章回顧展実行委員会が編集した『黒川紀章回顧展 共生の思想』（2000/8）から名古屋市美術館についての解説を抄録する。「公園の中に建つ美術館であるが、高さを周辺の樹木以下としている。そのため地下に常設展示、地上は企画展示室2層となっている。地下の展示空間へのアクセス（ラウンジ）に自然光を入れるため公園と斜面で連続するサンクンガーデンを設けている。玄関アプローチの格子構造は外部と内部の中間領域であり、これによって公園（自然）と建築の共生が実現している。屋外展示の庭園には東海地域のさまざまな風景が抽象的に採りこまれている。三角形の敷地を有効に生かすため建築に2つの異なる軸が与えられている。」

また、1989年（平成元年）に市美術館は『黒川紀章と名古屋市博物館』という常設企画展を開催している。そのパンフレットから、黒川氏の主張をみていこう。「この作品（名古屋市美術館…筆者注）の基本となる思想は、「共生の思想」あるいは「共生の建築」である。……自然との共生がそのひとつのテーマである。……椅子、人工の池、サンクンガーデンは、いずれも自然と建築の中間領域でもある。このつくり出された半自然が、自然と建築の共生をより演劇的にしてくれると思う。異なる文化の

共生、あるいは歴史と未来の共生はもうひとつのテーマである。」 名古屋市美術館は黒川氏の「共生の思想」を体現したものである。来年は美術館二十周年であり、黒川氏の追悼の意味でも、再度の企画展を望みたい。

黒川氏の主張する共生概念は複合的な意味を持っている。現代と過去（伝統）との共生、建築（内）と外との共生、自然との共生、異質な文化との共生、部分と全体との共生などである。これらの共生概念の総合のうえに建築が成り立っていると考えられている。

具体的に名古屋市美術館を見ていこう。外観は三角形の敷地に建てられている関係で、三角形の二辺の方向に建物が伸びている。一边がエントランス（入り口）部分であり、他の一边は事務所部分である。エントランスは建築（内）と外との共生概念を現すように、中間領域が設けられている。

(美術館のエントランス)



(エントランスには鳥居が隠れている)

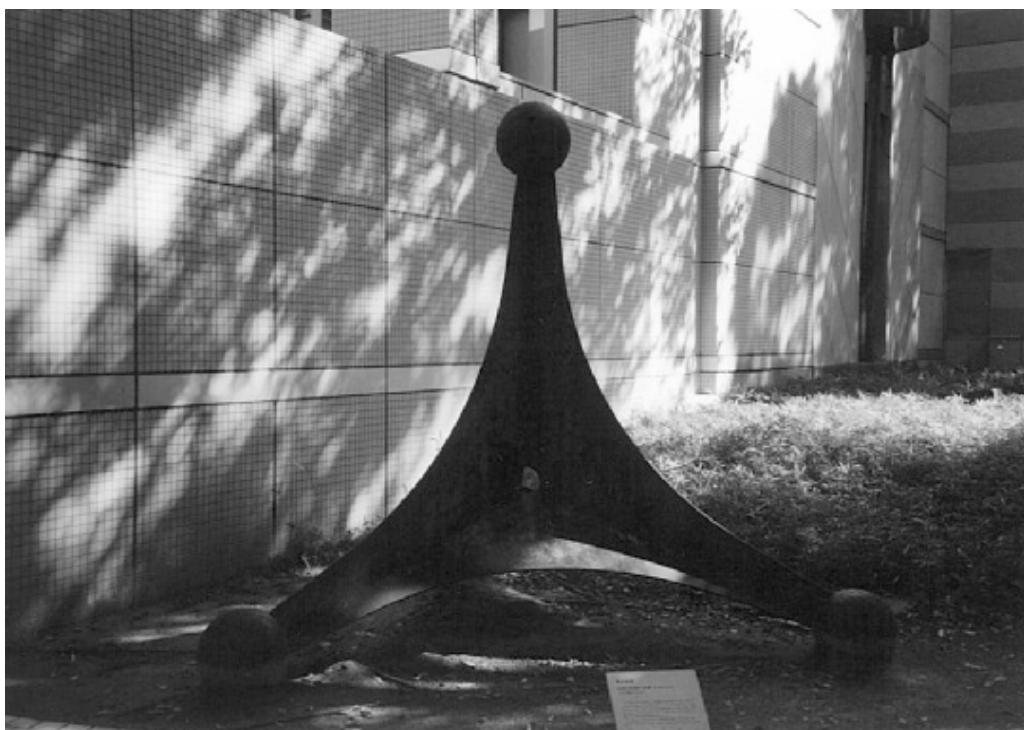


(名古屋市美術館)



(黒川紀章 EXPO'70 東芝 I H I 館 テトラユニット)

東芝 I H I 館は、一辺 2.1 m のテトラユニットを組み合わせて、スペースフレームを作り、そこから屋根を吊った建物である。テトラ構造は DNA の二重らせんを意識したもので、メタボリズム思想による建築の実現であった。



常設展は地階にある。地階ロビーには幾つかの彫刻が展示されている。すぐに目に付くのは「ハンマリングマン」（ジョナサン・ボロフスキー 1982年製作）である。ボロフスキーは夢やおとぎ話から独特の世界を構築する作家で、巨人伝説のイメージの世界へと導かれる。

(常設展地階ロビー)

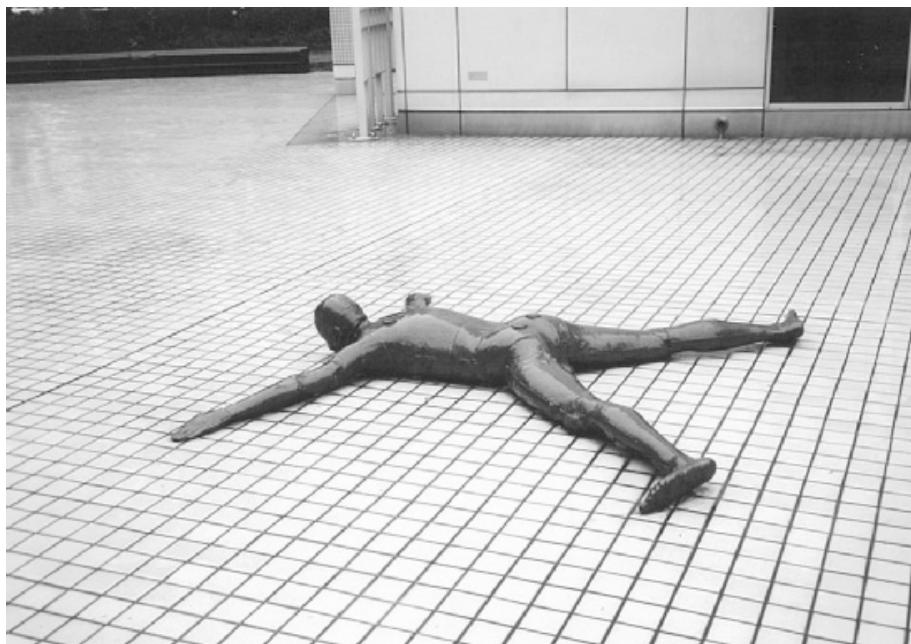


(ハンマリングマン)



アントニー・ゴームリーの作品「接近 V」が屋外展示されている。非常にインパクトのある作品であるので、少し調べてみた。「アントニー・ゴームリー展」を開いた神奈川県近代美術館の図録（1996）を見ると、「接近 V」についてではないが、一連の作品である「接近（Close）IV」について、次のようにあった。「大地と交接する男。限りなく対象に「接近」（＝「接続」）しようとする。しかし、それは「閉ざされた」状態でもあり、建物に囲まれた構内の意味の名詞ともなる。」

（アントニー・ゴームリー「接近 V」）



## (2) 名古屋ボストン美術館と文化交流

名古屋ボストン美術館は米国のボストン美術館の姉妹館として、財団法人名古屋国際芸術文化交流財団により、平成11年（1999）に開館した。平成3年に名古屋商工会議所が「名古屋ボストン美術館設立プロジェクト」を立ち上げてから、やうに9年の準備期間を要した訳であるから、いかにこの手のプロジェクトは時間の掛かるものだ、と言う事が知られる。

その間の活動をみると、平成3年11月にボストン美術館と覚書きを調印し、同7年3月に愛知県と名古屋市がこのプロジェクトへの支援を表明している。

平成10年11月に金山南ビルが完成し、名古屋ボストン美術館はその3階から5階までを使っている。金山南ビル全体としては、ホテルの利用面積が最も大きく、美術館の他には、名古屋都市センターが11階から14階までを利用している。駅前広場から金山南ビルの公開空地まで広い空間が用意されている。金山総合駅も広いコンコースがあり、北側の商業施設「アスナル」と有機的に機能しているため、金山地区は大変賑わうようになった。

名古屋ボストン美術館の設立趣旨を読むと、そこには海外との交流拠点としたいという意向がみえる。海外との交流は愛知万博のテーマでもあった。貿易出荷額において日本一を誇る名古屋としては、海外との交流を大事にすることは当然のことと、文化交流はその活動の一翼を担っているといえよう。

「名古屋の文化活動について」という稿で少し触れた事だが、米国のW. J. ボウモルが言うように、文化は大量生産の利益を得られない、機械や労働とは違う特殊な人間活動であることを人々が理解する必要がある。米国の文化活動においてはそれがよく理解され、芸術に対する寄付行為も賞賛されるし、観客も積極的である。残念ながら、わが国においては、寄付についての風土がなく、芸術から一步距離を置いているのではないかとさえ、思えてくる。芸術を存続させるためには公的補助はどうしても必要なものである。文化は再生産出来ないがゆえに貴重である。一般の経済論理だけで公的補助うんぬんを言ってしまうと、文化の本質は見えてこないように思われる。

名古屋ボストン美術館は米国ボストン美術館が所有する50万点とも言われる美術品のなかから作品を選んで展示するというユニークな方式をとっている美術館である。所蔵品を持たない美術館としては今年、東京にオープンした国立新美術館が話題となつたが、その方式をいち早く導入したのが、当美術館である。

開館お披露目としての第1回の特別展では印象派の絵画が紹介され、40万人の観客を集めた。その後は、観客数も減ったが、ミレー展のときはやはり10万人を突破し、われわれ日本人は、18～19世紀のヨーロッパ絵画にとりわけ関心が高い事を示した。この時代のヨーロッパに強い憧れがあるのでないかと思われる。

(名古屋ボストン美術館)



### (3) 国立新美術館について

国立新美術館（以下、新美術館）は平成18年7月に東京都港区六本木に新設、翌19年1月に開館した、国立としては5番目の美術館である。新美術館は黒川紀章氏の設計した美術館であり、なおかつ所蔵品を持たない美術館である、と聞いていたので、同氏が設計した名古屋市市立美術館及び、やはり所蔵品を持たないという名古屋ボストン美術館との対比で論を展開したいと考えていた。しかし、国立新美術館の館員の方からお話を伺い、実際に館内を回ってみて、設立のコンセプトが全く違う事を知らされた。

新美術館を訪れたのは、平成19年の暮れも押し詰まった時期であったが、館員の方たちは親切に対応して下さった。幾つかの資料を頂き、更に図書館で、開館時に行われた『黒川紀章展』の資料も手に入れた。筆者には黒川氏の思想を小文に纏める能力はないので、それらの資料を頼りに新美術館と黒川紀章氏について拙稿を綴っていきたい。

まず、この新美術館の設立趣旨は初代館長の林田英樹氏の挨拶文に示されている。「当館は、所定の所蔵品は持たず、国内最大級の展示場（14,000 m<sup>2</sup>）を生かして、美術団体等への展覧会会場の提供、新しい美術の動向に焦点をあてた自主企画展や新聞社等との共催による展覧会など多彩な事業の実施により新たな視点を提起する美術館を目指しております。」（国立新美術館の概要パンフレットから）

黒川紀章氏は平成19年に惜しくも亡くなられ、この新美術館が同氏が設計した最後の美術館となった。この美術館も同氏の設計思想が如実に現れている。『国立新美術館 新営工事』パンフレットによると、「国立新美術館は、青山霊園や青山公園の緑豊かな周辺環境に連続する形で「森の中の美術館」というコンセプトのもとに敷地内を緑化し、公募展、企画展の効率的機能を追及しながら、また、鑑賞、学習等の交流の場となるレストラン、カフェ、ミュージアムショップ等も充実した「親しみやすい美術館」を目指す。」とある。

名古屋ボストン美術館はアメリカのボストン美術館との専属契約により所蔵品を持たない美術館としてスタートしているが、新美術館は同じく所蔵品を持たないが、その意味を異にし、美術団体等への展示会会場の提供など、あくまでも交流の場を提供することに主眼を置いた美術館である。

設計思想においては、名古屋市市立美術館と同じように、黒川氏の「共生の思想」を体現した美術館といえる。『黒川紀章展』（平成18年）のパンフレットによれば、次のようにある。「建築はその時代の精神的表明であり、思想の表現である。それ故に、建築もまた、共生の時代、多様化の時代、拡散の時代を迎えている。」この美術館が同氏のいわれる「共生・多様化・拡散」を表現した建物であるか、筆者の理解を超えていたが、ともかくその外観を見ただけで、圧倒されるものがある。

今回は、名古屋市中区にある市立美術館及び名古屋ボストン美術館との対比において、国立新美術館を見てきた。そこから筆者が想起したことは、美術館には緑が欠かせないのではないかと言う一点であった。名古屋ボストン美術館には周囲に緑がない。

出来る事なら、美術館の前に広がる公開空地にもっと緑を入れてほしい、と思った次第である。自然と人工との共生を黒川氏は主張していたはずであるから。

## 2－9　名古屋城について

### (1) 本丸御殿の再建

名古屋城本丸御殿は昭和20年5月の名古屋大空襲により焼失したが、幸いにも障壁画が戦災にあう前に疎開されており、在りし日の名古屋城の偉容を伝える文化財となっている。既に10年前から、春姫道中などのイベントが企画されて、本丸御殿再建の機運はあったのであるが、今年にはいって再建の機運が一段と盛り上がっている。

去る6月の名古屋市議会においても議論されたところであるが、質問に対して、市側の回答は次のようなものであった。「本丸御殿の復元をはじめ、近世城郭にふさわしい整備を進める中で、名古屋城が世界遺産などに登録されるような評価を内外からもらえるよう、整備計画の実現に向け努力したい。」と述べている。

ところで、名古屋城本丸御殿は焼失してから既に60年余を経ているため、実物を見ている人も少なくなつて、写真でしか確認できない状況である。幸い、実測図が残されているので、再建は可能である。

平成19年5月に名古屋市博物館において、名古屋城障壁画展が開催された。同月3日には、『近世武家社会の精華－名古屋城本丸御殿』と題されて、名古屋工業大学の麓和善氏の講演が行われた。以下、その講演要旨を述べる。

名古屋城本丸御殿は姫路城と二条城を合わせたほどの文化財であった。名古屋城は西国諸大名に対して、東国の最前線として築城されたことは良く知られている事実である。

当時、名古屋の地の他に古渡、小牧の地が候補として挙がつたが、海上交通に恵まれ、城の南側に広く城下町を形成できるという地勢を考え、この地が採用されたようである。

慶長十五年から天下普請として作業は進められた。築城において、普請（土木工事）は西国大名に任せ、作事（建築工事）は幕府の直轄工事として行われた。慶長十七年には天守閣が竣工された。

明治維新後は名古屋離宮として本丸御殿は維持され、昭和5年には名古屋城は国宝に指定された。その前年に国宝保存法が制定され、歴史の象徴もしくは美術の模範となるものは特別保護建築物とされた。ちなみに姫路城は昭和6年、二条城は昭和14年に指定されている。太平洋戦争の敗戦が濃厚となり、名古屋城障壁画1047枚が足助に疎開した。

本丸御殿は図面でみると、南東から北西に向かって屋敷が鍵形に作られていたことが分かる。慶長期の建築に寛永期の部分が合体しているとみられる。

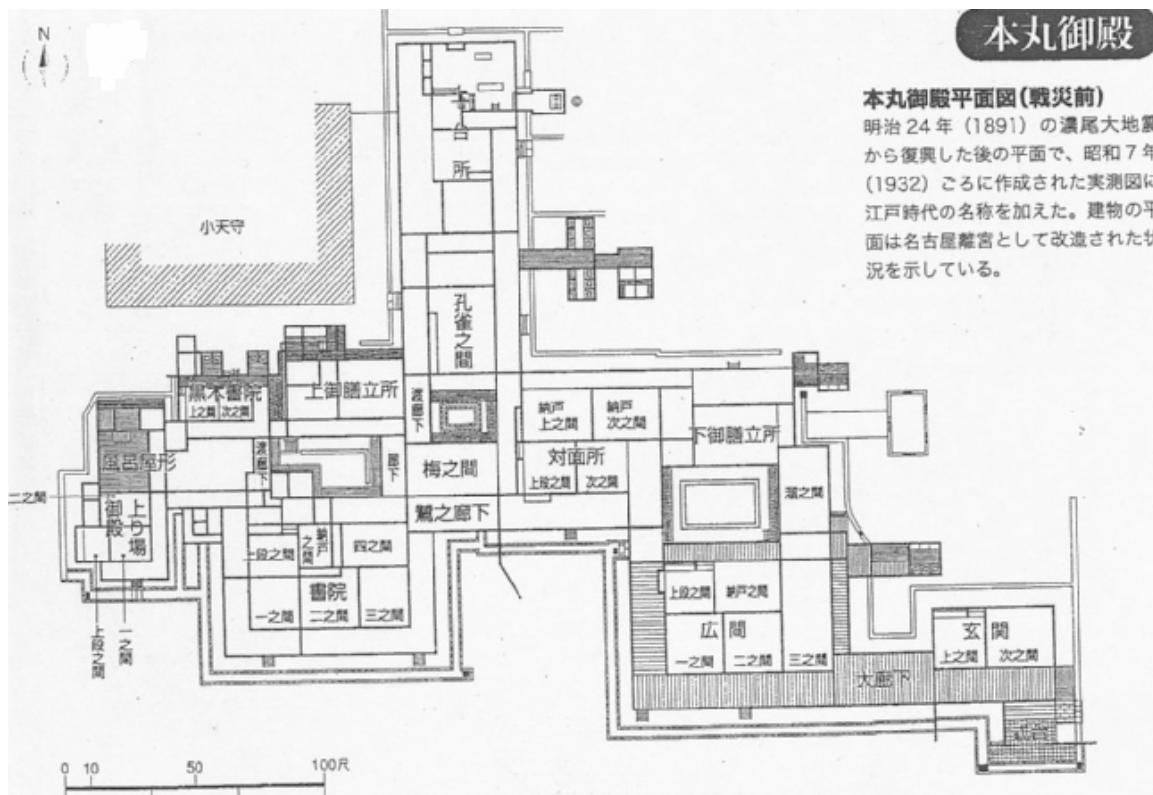
名古屋市としては名古屋開府四百年目にあたる西暦2010年に本丸御殿の一部を完成し、復元過程を公開しながら工事を進める予定である。（名古屋市市民経済局文化観光部のパンフレットによる。）

今年5月には栄のオアシス21でも本丸御殿のPRイベントが行われた。その様子を次のページの写真で紹介する。

(本丸御殿PRのイベント(H19/5/26~5/27))



また、この時期に名古屋市博物館でも、『名古屋城障壁画展』が開かれた。名古屋城は戦災により焼失したが、数百点に及ぶ障壁画が名城の偉容を伝えている。



(出典：名古屋城本丸御殿 パンフレット)  
- 92 -

## (2) 名古屋城外堀のヒメボタル

「尾張名古屋は城でもつ。」と言われるように、名古屋城は名古屋のシンボルである。今回、市民研究員として<中区・中村区>の「魅力資産の再発見」を研究するに当たって、名古屋城は最大の難物だと思われた。というのは、名古屋城は誰でも知っているものであり、著作も多く出ている。仮に名古屋を訪れる人たちに、「名古屋へ来たら、何処へ行きますか。」と尋ねたら、まず、「名古屋城」という答えは容易に返ってくるからである。知名度の高い資産ほど「魅力資産の再発見」とは言いにくいものである。

そこで名古屋城に取り掛かる前に、切り口を代えて、名古屋城の外堀に着目した。というのは、平成19年6月の名古屋市議会において、外堀の活用案としてボードウォーク（板張りの遊歩道）を設置したらどうか、という議論が出ていたからだ。

そんな時、名古屋市科学館において、『名古屋城を科学する』という企画展を見る機会があった。（開催期間；平成19年11月3日～同20年1月14日）

名古屋城南側の外堀は水のない空堀として造られた。外堀はかつては瀬戸電気鉄道（後に名古屋鉄道）の軌道が走っていた。「お堀の電車」として市民に親しまれたが、惜しくも昭和51（1976）年に廃線となった。以後、お堀は原生林化してしまって、活用案はないものかと思っていた。その時に、名古屋市科学館の企画展を見て、議会での遊歩道の案がヒメボタルの保護と結び付けば、素晴らしいと思われた。以下、科学館の情報誌「アサラスコープ」No.386号から名古屋城外堀のヒメボタルについての記事を要約する。

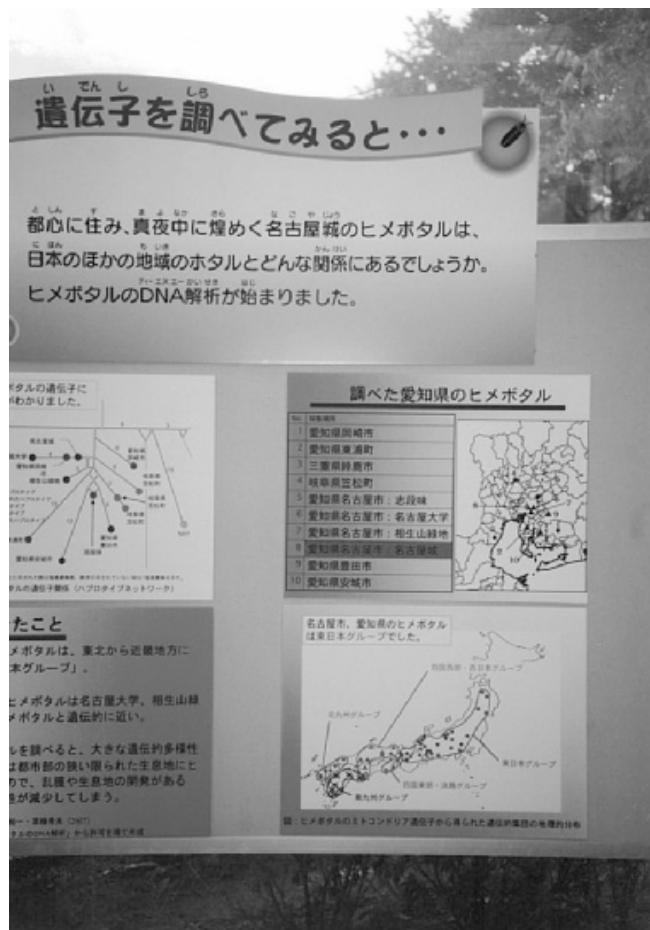
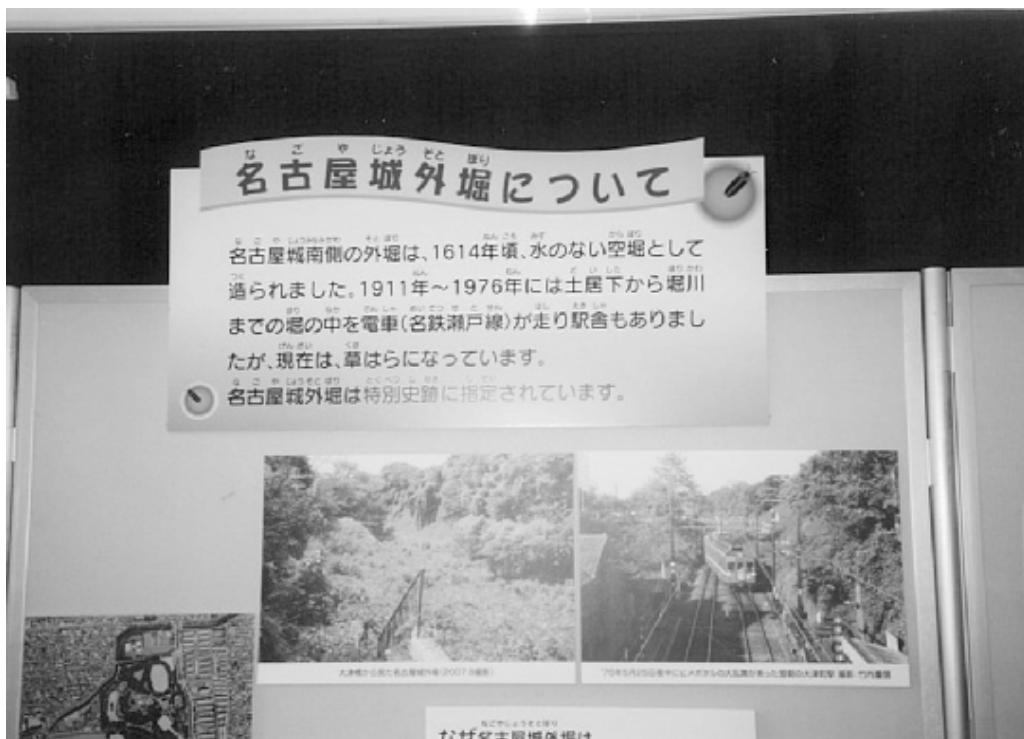
およそ400年前に造られた名古屋城のまわりは、現在では都心に残る緑豊かな地域であり、さまざまな動植物を見ることができる。なかでも毎年5月末の真夜中に輝く陸生ホタル「ヒメボタル」が生息する名古屋城外堀一帯は学術的にも貴重な場所である。ヒメボタルの幼虫は陸で暮らし、陸生の貝などを食べて成長する。成虫の体長は7～9mmと小型で腹部の発光器が点滅するのが特徴である。

ヒメボタルのオスとメスは、お互いの光を見付ける事で出会う。外堀の側を通る道路の街路灯によってその生態系が壊されないように、街路灯にも工夫がみられる。

大津橋から西へ500mの区間の高速道路では外堀に照明の光を漏れにくくするために、横に長いパイプを使用し、照明管の外側に二重のカバーをかぶせ、道路側だけ光が広がるようにした。光源には波長が長く、昆虫類に影響の少ないナトリウムランプを使用した。

名古屋城の外堀は国の特別史跡に指定されているので、その活用案といつてもなかなか実行する事は難しい所があるのかも知れない。ヒメボタルの保護という面からすれば、現況のままで保存するのも一つの考え方であるが、原生林化が進み過ぎるのもどうかと思われる。どの辺りで折り合いを付けるかが問題である。

(名古屋城外堀とヒメボタルについての展示)



## 第3章 魅力資産の活用アイデア

第3章は次のレポートによって構成されている。

- 3-1 魅力資産の活用案について
- 3-2 近代化遺産を魅力資産に
- 3-3 景観と魅力資産について
- 3-4 中区・中村区の魅力資産の活用アイデア

魅力資産に対しての考え方は色々あるかと思うが、我々グループとしては魅力資産を景観利益の源泉であると考えた。

資産とは会計学的には「サービス・ポテンシャル（用役潜在性）」と考えられている。それは利用されることによって価値が出てくるもの、用役のかたまりであるとの認識である。都市の魅力を「景観」ととらえ、「魅力資産」を景観利益の源泉と定義してみたのである。

平成16年に景観法が成立した。都市に限らず、地域の美観形成に寄与するために新しく作られた法律である。名古屋市は既に昭和56年に都市景観条例を策定し、その美観整備に努めてきたところだが、この景観法の成立により法的バックアップを受けたものと理解される。景観法では「景観とは何か」あるいは「るべき景観とは何か」を具体的に示している訳ではないが、それらは地域住民、行政団体等々がこれから議論していく課題となる。

この報告書では、いわゆる近代化遺産を魅力資産として紹介している。明治以降、わが国の近代化に貢献したものは多々あるが、中区・中村区に限ってそれらを見てきた。近代化遺産については、愛知県教育委員会が平成17年に詳細な報告書を提出されている。その中に、中区・長者町の遠山産業ビルも紹介されている。しかし、現在そのビルは取り壊され、駐車場となってしまっている。近代化遺産として存続を望まれながら、経済的事情で残せないのが現状である。

今回、京都市・中京区をフィールドワーク（路上観察）して、一番印象に残ったのは、京町家の不動産証券化事業の試みを見たことであった。京町家の再生事例のように、長者町が一体となって不動産証券化事業を考えたのなら、また違ったまちづくりが見られたのかも知れない。

魅力資産の活用アイデアを先に纏めると次の3点となる。

- ① 都市センターが景観法にいう景観整備機構になること。
- ② 近代化遺産を魅力資産として認識し、その活用を図ること。
- ③ 不動産証券化事業やPFIあるいはPPPの研究を進めること。

### 3－1 魅力資産の活用案について

平成19年3月に名古屋市総務局企画部企画課が公表した『名古屋新世紀計画2010第3次実施計画（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方』は、魅力資産の活用案を考えるうえで参考になる「市民意見」が多く記載されている。その中から重要なと思われる箇所について抜粋した。この冊子は次のような構成である。

#### 実施結果

- 第1章 市民の福祉と健康
- 第2章 都市の安全と環境
- 第3章 市民の教育と文化
- 第4章 市街地の整備
- 第5章 市民の経済
- 第6章 人権と市民サービス
- その他

「魅力資産の再発見と活用案」というテーマに照らして、〈中区・中村区〉に関する記事を拾った。もっとも、魅力資産という言葉の意味が非常に広いので、見方についてはこの冊子のすべての領域に及んでしまうかも知れないので、目に付いた所だけ記載することにした。

#### 〈緑の保全と創出〉

市指定の保存樹が伐採されたりしている。既存の木々、森を守る工夫が必要。民有地に生えているものでも守ることはできないか。公園整備をすると、単純な植物構成になる。尾張地方の植生を残したような森の保全が重要。（p 29）

#### 〈道路空間の緑化〉

街路樹の「いちょう」の木は、あまりにも刈りすぎていて「いちょう」らしくない。街路樹による緑化を推進とあるが、本当に街路樹は必要か。見通しが悪くなったり、枝が落ちたり、落ち葉がひどい。（p 31）

#### 〈公園等の環境改善について〉

中村文化プラザの西北には常時、廃棄物が置かれ、まるで集積場のようになっている。

中村公園の北西の一部からは名古屋競輪場のディスプレイが眺められ、散策路が競輪場の観客席となり、また植え込みがこれらの人々に踏まれている。競輪開催中は中村公園内の通路が競輪の札を買いにきた人の駐車場として利用され、公園に遊びにきた人には極めて危険である。（p 31）

#### 〈堀川の総合整備〉

堀川に自浄能力の創出を。堀川・中川運河筋一帯に良質な水辺と緑あふれた街づくりを。南北の新たな都心軸の創出を。

納屋橋周辺について、堀川を生かした緑ある町並みを作る。基本的には、R C P 納屋橋構想（広小路セントラルエリア活性化協議会による「リバーサイド・カルチャー・プラザ納屋橋構想」のこと）に賛成。（p 32）

#### ＜名古屋城本丸御殿の復元＞

名古屋城関連の事業に関しては、熊本城を手本にし、地域の誇り、日本の誇りとなるような事業を完成させるべき。シンボライズな城の復元事業を急ピッチで推進してほしい。

名古屋城本丸御殿の復元をしばらく保留に。医療や福祉施策を立て直してから本丸御殿の復元を検討すべき。

本丸御殿の復元は税金の無駄だ。

「名古屋にある独自の文化」は、山車やからくり、俳句、茶の湯など町衆の文化である。武家文化はすでに過去のものである。

名古屋城本丸御殿の再建には単に復元にとどまらず、戦争の悲惨さを繰り返さないという平和の象徴としての大義名分をアピールすべき。天守閣を含む名古屋城が戦争で焼失した事が当時の名古屋人にとってどれだけショックであったのかを、きちんと後世に伝えるべきである。（p 44）

#### ＜市街地整備＞

名古屋駅広小路口、名古屋駅太閤通り、栄（特にナディアパーク近辺）、金山、ささしま、熱田、八事など計画的にすすめてほしいところで、いまひとつパワー・勢いが足りないと思う。市としての、積極的なリーダーシップが今回の計画では見えてこない。

栄地区をオシャレで遊べる美しい地区に。ブランドショップをもっと誘致し、「オシャレな地区」というイメージを定着させる。川や水路を生かした街づくり。

名駅地区に超高層ビルができるだけ多く建設し、都会的でビジネスに最適な地区に。名駅からリニモを走らせて欲しい。

名古屋駅前広小路口の再開発について、もっと積極的にかかわってほしい。栄も面的な再構築が必要。21世紀型のコンパクトシティ、魅力ある街づくりのビジョンが見えてこない。

名駅、栄に並び、金山、大曽根を都心に成長させ、都市力を強化。四都心の街の個性を生かした上で実行し、街の個性と名古屋の個性を明確に打ち出す。

栄・伏見地区について、名古屋の顔として、引き続き景観に配慮した街づくりを。公園でのイベント開催を中心にもっと多くの人が訪れるような仕掛けがほしい。

金山地区について、モダンななかにも和を取り入れたデザインで他地域と差別化を。ルーセントアベニューの地下道に店舗を必ず入れる事。（p 50）

#### ＜多様な街づくりの推進＞

名古屋駅の西側について、看板などを規制して、景観を改善してほしい。風俗街はある程度、場所を限定すべき。

名駅太閤口周辺に関しては規制を緩和させ、高層ビルを認めてもいいのでは。（p 51）

### <広小路ルネサンスの推進>

広小路ルネサンスで商業の活性化とまちの賑わいを目標にしているのに、都市景観整備地区になっている。両立はできないのでは。にぎわいを求めるに、企業の協賛、広告が必要なのに、それができない。どちらか片方の施策にしては。

広小路の歩行者用道路化には賛成だが演出が必要。歩行者用道路にしたら賑わいができるというのは楽観的ではないか。仕掛けが必要。自分なら馬車を走らせる。

LRTを笹島から広小路を通って、栄、大須と結ぶルートで走らせる。（p 52）

### <さしまライブ24地区の整備>

笹島操車場跡地の全面緑地化を。名古屋は白い街というイメージを全国民が印象づけられているのは如何なものか。名駅近くに大きな森を出現させるとこのイメージ打破につながる。

名古屋に残された数少ない土地なので、悔いの残らない有効な利用をしてもらいたい。企業にまかせて募集した物件をそのまま建物として建てるのではなく、総合的にデザインを計画してもらいたい。例えば、ペトロナスツインタワーのような、超高層と水辺と緑が一体となった計画が望ましい。みんながここへ来たい「期待」と感じる再開発に。

笹島ライブは超高層の複合施設になるように、名古屋市が誘導したほうがよい。これだけ条件の整った再開発用地は国内には他にない。世界に通用するランドマークを建設するべき。

土地の有効利用を考え、超高層複合ビルを配置。屋上からは地デジ配信。プレート型、直下型地震両対応の最新の制震、液状化の起きない排水設備を装備したビル。名古屋の将来を見据えたモデル地区として、自立した財源を探求。商業施設を低層に配置し、その上に大学、オフィス、ホテル、居住空間の順に配置。公園の地下にコンベンションセンターを配置し、各駅地下街と連絡。商業施設は見本市の機能を持ち、最新技術の公知で、同じ建物内での产学共同事業への促進を実現。ITモバイル、ロボットといった開発による子育て支援、心の教育や介護と、キャラクタービジネスとの融合は、商業施設内の安らぎの場で提供。中川運河付近を、国際映画祭が可能な公園にして、イタリア村と繋ぐゴンドラを配置。

笹島再開発のコンペ参加企業同士が協力して、「コラボレーション」の実現を果たしてほしい。単独の採用では、限られた企業の限られた開発になってしまう恐れがある。狭い土地でも、自立した財源と緑化が実現可能。（p 52～53）

### <駅を中心とした街づくりの促進>

移動を公共交通へシフトさせるために、駅近くを活性化するといつても民間事業者を強制的にそうゆう場所へ移動させる訳にはいかないが、区役所ならできる。逆に、土木事務所のような施設が駅の近くにはもったいない。（p 53）

### <個性的な都市景観の形成>

名古屋の繁華街全般に言える事だが、景観を汚くしているネオンや看板も規制すべき。<都市の活力と魅力を生み出す総合交通体系の形成>

リニモの技術はPRも兼ねて名古屋の都心で活用すべき。東山線への乗り入れ、名鉄本線での採用など更なる活用の可能性の検討を。

地下鉄名古屋駅と栄駅の老朽化がひどく、観光客には見せられない。早急に改修を。また、2ホーム化すること。

市バスのダイヤが23時前で（地下鉄の終点駅ターミナル）終わるのは、大都市としておかしい。地下鉄は0時まで営業しているはず。せめて、地下鉄ターミナル駅の市バスは23:30を最終としてほしい。

名古屋を外から見るようになって感じることは、「交通基盤が貧弱」ということ。「街としての魅力」の評価が全国的に低い原因のひとつに交通問題があるよう思える。地下鉄の終電は25時程度にはできないものか。（p 55）

#### <自転車駐車対策の推進>

名駅など放置自転車全国ナンバー1となってしまう。そこで広い道路の車道を1車線つぶして細長い駐輪場をつくってはどうか。

栄や大須などの市営駐車場に自転車用スペースを作る。定期利用もみとめる。大規模民間駐車場にも自転車スペースを設けさせる。

名古屋駅駐輪問題解決として、横断歩道を排除し、桜通口前を多層化し、階段を一切使わずすべてスロープとし、スロープの下に駐輪場を配置するペデストリアンデッキ化を。

地下鉄入口に駐輪しているのは、視覚障害者の方などに迷惑（p 60）

#### <特色や魅力を生かした集客力の向上>

名古屋城本丸御殿が目玉になれば、名古屋城から七里の渡しまで船下り（堀川を清流にして是非実現を）を観光の目玉に加え、堀川沿いの史跡標識も取り付け、名古屋開府の説明をする。堀川沿いには、「四間道」「青木家」「川伊藤家」など史跡が多い。ボリュームのある観光スポットがほしい。（p 64）

#### <名古屋の特色を生かした観光魅力の向上>

名古屋城地区を伝統・歴史を学ぶ地区に。（p 65）

#### <観光プロモーションの推進>

パンフレットで名駅の各施設を紹介する。超高層ビル街が観光スポットになりうる。

名古屋の魅力を明確に伝える観光・メディア戦略で「日本といえば名古屋」たる地位を築いてほしい。（p 66）

#### <名古屋の都市像について>

名古屋はわが国のニューヨークに。2025年頃には経済機能の名古屋一極集中を。

名古屋のポテンシャルを世界一の魅力に帰る。

全国・世界から見た名古屋の地位目標を明確にすること。（p 72）

### 3－2 近代化遺産を魅力資産に

#### (1) 中村区・中区における近代化遺産

魅力資産の定義については、これまでに何度も考察してきた。先回（第12回）の会合で言及した服部長七の業績について調べていたら、愛知県教育委員会が発行した『愛知県の近代化遺産』（平成17年）という報告書のなかに名古屋港築港や堀川の改修工事に関わったとして、紹介されていた。この報告書から中村区・中区に関わる物件を概説する。

- ① 名古屋証券取引所（旧名古屋株式取引所） 昭和6年竣工

（所在地）中区栄三丁目3番17号

（構造）鉄筋コンクリート造 地下一階地上三階（一部四階）

事務館と市場から構成される。事務館の建築様式はスペイン風近世式で、市場は近世復興式である。

- ② 伊勢久株式会社（旧伊勢久商店） 昭和5年竣工

（所在地）中区丸の内三丁目4番15号

（構造）鉄筋コンクリート造 地下一階地上三階

この建物の特徴のひとつは、スペニッシュ風意匠の正面外観にある。

- ③ 中北薬品株式会社京町支店（旧中北商店） 昭和11年竣工

（所在地）中区丸の内三丁目11番9号

（構造）鉄筋コンクリート造 地下一階地上三階（一部中二階）

この建物の特徴は外装の黄色いタイルと機能主義的な開口部の構成にある。

- ④ 松坂屋名古屋本店 大正14年竣工、昭和11年増築

（所在地）中区栄三丁目16番1号

（構造）鉄筋コンクリート造 地下二階地上七階（一部四階）

現在は、本館の他に戦後建築された北館、南館があり、本館は近年改修され、旧状は階段など一部残るのみである。

- ⑤ 明治屋名古屋栄ストア（旧（株）明治屋名古屋支店ビル） 昭和13年竣工

（所在地）中区栄三丁目2番9号

（構造）鉄筋コンクリート造 地下二階地上六階

- ⑥ 遠山産業ビル（旧（名）遠山孝三商店） 昭和10年竣工

（所在地）中区錦二丁目12番28号

（構造）鉄筋コンクリート造 地下一階地上二階（その後三階を増築）

- ⑦ 旧加藤商会ビル 昭和6年頃竣工

（所在地）中区錦一丁目15番17号

（構造）鉄筋コンクリート造 地下一階地上三階

建物の外観は地階は石張り、二階と三階はタイル張りとなっている。堀川の水辺空間整備の一環で、平成17年1月にレストランとして再生された。

- ⑧ 名古屋鉄道名古屋本線新名古屋地下トンネルと平野高架橋

新名古屋地下トンネルと平野高架橋は太平洋戦争中に建設され、実用構造物であり、JR名古屋駅に接続する重要構造物である。

⑨ 堀川の橋梁群と関連施設

五条橋（施工）昭和13年（所在地）中区丸の内

（構造）鉄筋コンクリートラーメン形式

中橋（施工）大正6年（所在地）中区丸の内

（構造）I形鋼桁橋

伝馬橋（施工）大正9年（所在地）中区錦一丁目

（構造）鉄筋コンクリートアーチ橋

納屋橋（施工）大正2年（所在地）中区錦一丁目

（構造）鋼ソリッドアーチ橋

⑩ 堀川の人造石護岸

「名古屋市は天然の河川に恵まれないため、市内を流れる堀川、中川運河、新堀川と3運河を設けて水運の便をはかってきた。なかでも堀川の開削は最も古く、慶長15年に福島正則によって開削されたと伝えられている。……明治以降、名古屋市の発展に伴い堀川運河の利用は盛んになったが、その沿岸には商工業者が集まるにつれて上流や悪水路からの土砂で舟行を妨げるなど運河の荒廃が目立った。……堀川の大浚渫と大改修の要求は高まり、明治39～44年、昭和2～14年にくりかえし工事が行われた。この改修工事では人造石の工法が使用された。」（p222）

⑪ 名古屋城外堀の橋梁群

御園橋（施工）明治44年（所在地）中区三の丸

（構造）プレートガーダー道路橋

本町橋（施工）明治44年（所在地）中区三の丸

（構造）レンガ積アーチ

大津橋（施工）昭和8年（所在地）中区三の丸

（構造）鉄筋コンクリートラーメン橋

⑫ 名古屋市演劇練習館（旧稲葉地配水塔・旧中村図書館） 昭和12年建築

（所在地）中村区稲葉地町1-7

（構造）RC造 地下一階地上五階

⑬ 名古屋・橘町の町屋

1)柏弥紙店本店、2)山田屋総本店、3)美濃酒店、4)めん処天満屋、5)坂倉タバコ店など

⑭ 稲本（旧稻本楼） 大正12年頃建築

（所在地）中村区日吉町22

（構造）木造二階建

遺産は遺物と資産の中間的存在である。遺産は残されたものが価値を産みだす力をもっているが、遺物は残されたものに人の手が加わらないために単なる物となってしまっている。人の手が加わるか、加わらないかによって遺産は遺物にも、資産にもなる。

(中北薬品株式会社京町支店（旧中北商店）名古屋市・中区)



(明治屋名古屋栄ストア（旧株明治屋名古屋支店ビル）名古屋市・中区)



## (2) 近代化遺産としての堀川橋梁群

前のレポートで書いたように、近代化遺産は魅力資産の再発見に繋がるものであることを示したが、具体的に一つずつ見てていきたいと思う。

10月28日（日曜）、まずは手始めに、堀川を港に向かって下って行くことにした。堀川に掛かる橋梁群と堀川改修に貢献した人造石工法の跡を見るのが目的である。

慶長十五年（1610）に徳川家康は名古屋の西にあった城下町・清須を名古屋台地の北端に移した。これは「清須越し」と呼ばれ、名古屋の街のはじまりであった。清須越しにより、町屋や寺社そのものが移転したのである。明治になって、瀬戸で生産された陶磁器が瀬戸電気鉄道・外堀線（明治44年に開通）で堀川駅まで運ばれ、そこから水運によった。愛知県教育委員会編『愛知県の近代化遺産』（平成17年）では、近代化遺産として、五条橋、中橋、伝馬橋、納屋橋、岩井橋、住吉橋を挙げている。住吉橋を除いて、五条橋から岩井橋までが中区・中村区に掛かる橋であるので、それらを五条橋から見ていくことにした。

（五条橋（昭和13年竣工）鉄筋コンクリートラーメン橋）



(中橋 (大正 6 年竣工) 鉄桁橋)



(伝馬橋 (大正 9 年竣工) コンクリートアーチ橋)

「城に向かって北上した美濃路は、桜通りの一つ手前、伝馬橋通りで西に折れる。かつて、この交差点は「札の辻」と呼ばれた。名古屋宿は旅籠といった宿泊施設は持たなかつたが、荷役の伝馬 100 頭を数える規模であった。伝馬橋を西に向かって、堀川を渡るのが伝馬橋である。元禄 13 年（1700）の大火で、この北には四間道（しけみち）が設けられた。美濃路の大通りとなつた伝馬橋は、人馬が交差するにぎやかな橋であったろう。」（同書 p 219）確かにすぐ隣の桜橋が堂々としているので、伝馬橋は目立たないが、同書によると初期のコンクリートアーチ橋として貴重な橋であるという。



(納屋橋（大正2年竣工）鋼ソリッドアーチ橋)

広小路に掛かる橋として著名な橋である。橋の中央にバルコニーが設けられており、憩いの場となっている。



(岩井橋（大正12年竣工）鋼ソリッドアーチ橋)

「岩井橋は支間29.73mの鋼アーチ橋である。幅員32mの橋の四隅には、船の荷揚げ用に親水階段が設けられ、御影石の係留柱が今でも残っている。」（同書 p 220）



平成19年11月30日に行われた都市センターの企画委員会議において、企画委員の先生方から、近代化遺産として堀川に架かる橋を紹介するだけでなく、そこに風景を盛り込んで欲しいという要請があった。そこで、研究員の大村さんに俳句で応えていただいた。

## 五条橋

真っすぐな五条の橋に葱心坊主

## 中 橋

中橋を渡れば四間道炉の名残

## 伝馬橋

別れ霜蕉翁往し伝馬橋

## 納屋橋

納屋橋に旅心やすりぬ春の風

## 岩井橋

岩井橋くぐる船あり春時雨

翔児(昭治)

(大津橋)



(本町橋)



(本町橋を抜ければ、名古屋城二の丸に辿り着く)



(御園橋)



### (3) 近代化遺産……人造石工法について

名古屋は近代化遺産の宝庫である。それは名古屋が日本の「ものづくり」の一大生産地であることによる。工業出荷額において連年トップの座を維持していることからも理解される。そうした礎はすでに江戸時代以前に始まった繊維、陶磁器、醸造業等の繁栄に見る事ができる。

明治以降においては、それらの産業はますます隆盛をたどり、日本の貿易にも大いに貢献するところとなった。明治になって産業・技術はさらに色々な分野において新たに登場した。その中でも土木工事で貢献したのが、服部長七の考案した「人造石工法」である。

現在では「人造石」は普通に見られるし、多くのバリエーションがあるが、明治の頃はそうでもなかった。服部長七の「人造石工法」は人造石を使った土木工事として、その魁であった。

服部長七は名古屋市の南に位置する碧南市の出身の左官であった。天保十一年(1840)に生れ、安政四年(1857)に碧南市新川で左官業を始めたが、その後、醸造業や饅頭屋など他の事業にも関わった。東京で左官の技術「たたき工法」を利用した人造石工法を土木建築工事に応用することを思いつき、明治7年頃から「長七たたき」として知られるようになった。彼の出世の糸口は明治十年(1877)に開催された第一回内国勧業博覧会において、会場の土間や泉の工事にこの工法を行ったことにより、多くの知遇を得た事だった。

以来、30年間にわたり、この工法により全国の土木建築工事に関わってきた。長七が関わった、この地方の事業について挙げてみると、

岡崎の夫婦橋（明治11年）高浜の新田開拓堤防（明治15～18年）  
名古屋白鳥貯木場樋門（明治25年）豊橋の新田開拓堤防（明治26～28年）  
豊橋の牟呂用水樋門（明治27年）明治用水の頭首工や樋門（明治33～34年）  
名古屋港の築港工事（明治31～37年）堀川の改修工事（明治初期）  
などである。

人造石工法は左官技術の「たたき工法」を大規模な土木工事に応用したものである。左官でいう「たたき」は消石灰に真砂を混ぜて練り固める工法であるが、長七の「たたき工法」は内部を練り土で形成し、その表面をたたき練土に天然石を張り込むという方法をとった。名古屋港の築堤工事において、石積み、コンクリート、たたき工法といろいろ検討されたようであるが、当時、コンクリートはまだ製品に信頼性がなく、またコスト面において石積み工法よりたたき工法が安価であるなどの理由により、たたき工法が採用された。

セメントの生産技術の発達により、品質のよいものが出来て、やがて人造石工法は忘れられた工法となった。長七が引退した明治37年の前年に、セメントの生産技術に回転窯が採用され、その品質が向上したことで飛躍的にコンクリート工事が増えたのに対して、人造石工法による工事は減少した。しかし、その功績は大きく、明治の文明開化を支えた土木技術として忘れてはならない近代化遺産であると思われる。

堀川の改修に使われた人造石工法は、納屋橋の下流から所々に見られる。天王崎橋の左岸（写真①）岩井橋の左岸（写真②③）と右岸（写真④）である。更に下って、日置橋の右岸（写真⑤）と左岸（写真⑥⑦）、松重閘門（写真⑧）を過ぎて、山王橋の右岸・材木置き場（写真⑨）に見られた。山王橋の下流域にも多くみられるが、中区・中村区に限定してみると、以上の箇所に人造石工法の跡がみられた。人造石工法は現在ではコンクリート工法の発達により顧みられる事はないようだが、世界遺産アンコールワットの修復工事に応用されているとも聞き及んだ。魅力資産の再発見に繋がるのではないかと思われる。

（写真①）



（写真②）



(写真③)

実際に人造石工法の跡を見ようと探すと、最初は、なかなか見付からなかつた。工法としては百年前の改修で、その後のコンクリートによる改修や取り壊しがあるからで、素人目には区別が難しかつた。

堀川の沿岸は家屋が建て込み、フェンスが張られているので近づけないが、日置橋の右岸(写真⑤)で真近に見ることができた。



(写真④)

(写真⑤)



(堀川の橋)

五条橋  
中橋  
桜橋  
伝馬橋  
錦橋  
納屋橋  
天王崎橋  
新洲崎橋  
洲崎橋  
岩井橋  
日置橋  
松重橋  
松重閘門  
山王橋  
古渡橋  
尾頭橋

(写真⑥)



(写真⑦)



(写真⑧)

松重閘門は中川運河と堀川とを結び、船による貨物輸送路の短縮を可能にした。

堀川は中川運河より水位が高いため、水位調節して船を航行させるために建設された。構造は鉄筋鉄骨コンクリート造りで、外部の下部に花崗岩の切石を貼り、他は黄色の細かい角のある石をモルタルで塗った洗い出しが使われている。昭和5年に竣工した。

トラック輸送の増加で利用が減り、昭和43年に閉鎖した。

平成5年に都市景観重要建築物に指定された。（『愛知県の近代化遺産』 p 223）



(写真⑨)

右2枚とも山王橋の右岸



#### (4) 名古屋市演劇練習館（アクテノン）について

アクテノンは名古屋市演劇練習館（中村区稲葉地町）の愛称である。もともと名古屋市の市域拡大に伴って、名古屋西部に上水道を供給するために昭和12年に稲葉地給水塔として建設された。昭和40年に中村図書館として改修・転用された。平成元年に名古屋市都市景観重要建築物に指定された。その後、中村図書館の移転に伴い、再活用が模索された結果、平成7年に名古屋市演劇練習館として開館した。アクテノンの名称は、演劇の「アクト」とギリシア神殿「パルテノン」風の外観から付けられたものである。

この建物を特徴づける、神殿風の周縁部の列柱は、貯水槽の容量が当初600立方mであったものを途中で4000立方mに変更したことで、貯水槽を支えるために立てられたものである。

平成18年度の利用状況をみると、利用件数は7,435件にのぼり、月平均の利用率9.9%に及ぶ。つまり毎日使われていると言う事である。

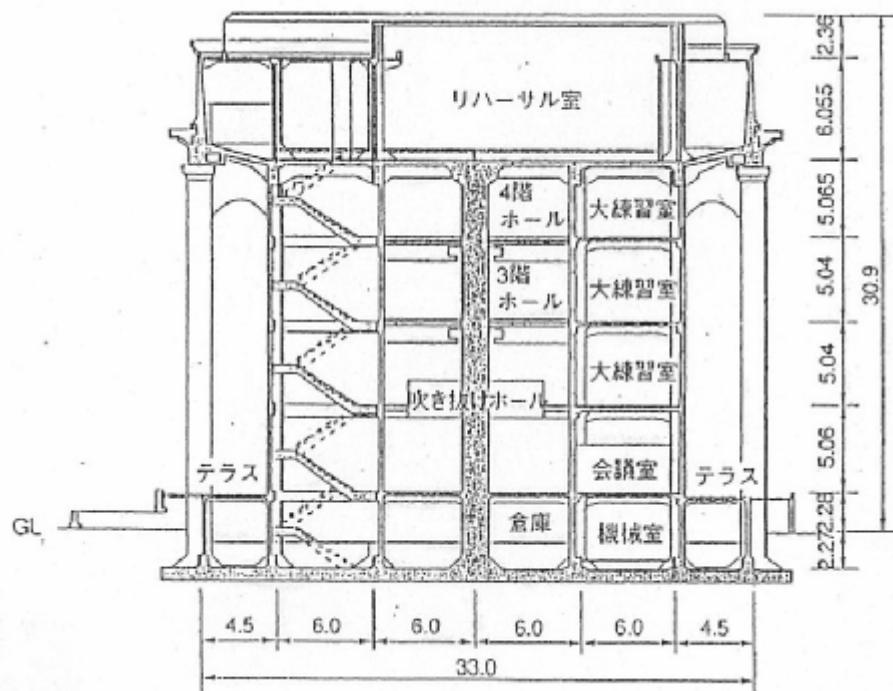
10月21日に地下鉄沿線ウォーキング（名古屋市交通局主催）に出掛けた時、この施設を訪れた。当日は館長さんから施設の案内を受け、詳しいお話を伺えた。写真にあるように、給水塔として使われていた当時の機械装置が静態保存されており、産業遺産の面からも価値のある建物である。



(アクテノンの内部)



(改修後の断面図)



(出典：名古屋市演劇練習館アクテノン パンフレット)

### 3－3 景観と魅力資産について

#### (1) 景観法の成立と特徴

景観法は平成16年に成立した若い法律である。都市の景観やまちづくりに直接関わる法律である。経済社会の成熟とともに、人々は個人の生活から社会全体、地域全体の美観、アメニティ（住みやすさ）に関心を高めるようになってきた。これまでの都市法制では、建築基準法や都市計画法によって、個々の建物や構築物に対していろいろな規制を設けていたが、一定の基準を満たしさえすれば、周囲の環境、景観とそぐわなくとも、建設が認められてきた。すなわち、今までの都市法は「美しい町並みの形成」という視点から作られた法制ではなかった。

ところが最近、全国各地の住民訴訟により、都市法制の欠陥が指摘されるようになった。それが宝塚市パチンコ店条例事件（神戸地裁 平成9年4月28日判決）である。この事件は、宝塚市がその「まちづくり条例」で商業地域以外ではパチンコ店を建設してはならない、と定めたのにも拘らず、その条例に従わなかった業者に対して、宝塚市が建築差止めを求めた訴訟において、裁判所は宝塚市の条例が風俗営業法及び建築基準法に違反していると判示した事案であった。つまり、自治体が町並みの景観を守るために条例を設けても、都市計画法や建築基準法を順守していれば、その条例に従わなくても良いという事になり、まちづくり条例の無効化を露呈した。

その後、国立マンション事件（東京地裁 平成14年12月18日）及び名古屋白壁地区マンション事件（名古屋地裁 平成15年3月31日）を経て、裁判所も地域住民の「景観利益」を認めるようになってきた。それが、今次の景観法の成立に繋がったのである。

景観法の特徴は個人の権利としてではなく、集団的権利あるいは地域住民全体の権利として「景観利益」という理念を導入した事である。私たちは中区・中村区という名古屋の都心区を研究対象としている。そこで都市の「景観利益」は何によってもたらされるかというと、まさに「都市の魅力資産」であると考えられる。都市美といって良いのだろうか、あるいは高層ビル群や地下街、そういういったものが全体として魅力資産を形成しており、結果的に「景観利益」を生んでいると考えられる。魅力資産は景観利益の源泉ではないだろうか。

坂和章平氏は景観法の特徴を次の3点にまとめている。（『わかりやすい景観法の解説』新日本法規出版 平成16年11月）

- ①国、地方公共団体、事業者、住民それぞれに責務のあることを宣言したこと。
- ②景観行政団体、景観計画、景観計画区域、景観地区、準景観地区、景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設、景観協定、景観整備機構など新しい概念の創設。
- ③地方公共団体の自主性を尊重し、条例にゆだねたこと。

集団的権利としての「景観利益」を認めれば、当然ながら、①の利害関係者が協同して「景観利益とは何か」という問題に当たらねばならない。協同して当たるために、同じ土俵の上で議論する必要があるから、②のような概念が創設される必要があ

った。そして、リーダーシップを求められるのは、各自治体になるから、③の景観行政団体の役割が重視される。

政令指定都市は自動的に景観行政団体になることになっていることから、名古屋市も景観行政団体である。

景観行政団体は次のような事業を行う。①良好な景観の形成に関する計画（景観計画）を定め、②住民等からの景観計画の策定・変更の提案を受け、その判断を為し、③景観計画案の県都市計画審議会へ付議し、④景観協議会を組織する、などである。

景観計画は次のいずれかに該当する土地（水面を含む）について策定される。（景観法第8条）①現にある良好な景観を保全する必要があると認められる土地の区域、②地域の自然、歴史、文化等からみて、地域の特性にふさわしい良好な景観を形成する必要があると認められる土地の区域、③地域間の交流の拠点となる土地の区域であって、当該交流の促進に資する良好な景観を形成する必要があると認められるもの、④住宅市街地の開発その他建築物もしくはその敷地の整備に関する事業が行われ、または行われた土地の区域であって、新たに良好な景観を創出する必要があると認められるもの、⑤地域の土地利用の動向等からみて、不良な景観が形成されるおそれがあると認められる土地の区域、である。この規定は良好な景観の形成のために大枠を決めたもので、具体的には各景観行政団体が条例において具体化することになる。

（まちの景観）



## (2) 地域会計と景観利益

私には以前から構想している会計システムがある。それは地域会計(area-accounting)とでも呼ぶべきもので、企業会計と社会会計の中間的位置にたつものである。企業会計は一企業あるいは連結企業グループの会計を対象としているのに対し、社会会計は一国の国民経済計算を対象としている。研究対象としてそれらの中間的位置にある地域をひとつの経済単位と考えたい。つまり、その地域の企業、住民、地方公共団体を対象とする会計システムの構築ができないものかと考えている。

ところで、景観法が理念として持っている「景観利益」の考え方は、この地域会計が志向する利益概念に通じるものである。

景観法により、名古屋市は景観行政団体となった。市は条例によりその全域を景観地区としている。その中で、特に6地域を景観形成地区として重点的に景観の整備にあたることにした。それは、①久屋大通（中区）②広小路・大津通（中区）③名古屋駅（中村区）④四谷・山手通（千種区・昭和区）⑤今池（千種区）⑥築地（港区）の6地区である。われわれの研究対象「中区・中村区」に3地域が入っている。平成16年に景観法が成立し、具体的には各自治体の条例化の作業に移行した訳であるが、名古屋市においては、既に昭和59年に景観条例を制定していた経緯があり、その中で「景観整備地区」を設けていた。景観法により見直され、骨太な条例となった。従前、景観整備地区とされていたものが形成地区と名前をかえて、まず形成地区から条例の適用を図っていこうという目論見のようである。現時点では、①②は景観形成地区、③から⑥までは景観整備地区とされている。つまり、①久屋大通②広小路・大津通が、骨太な景観条例の先行地区となるわけである。

地域会計との関連であるが、筆者はその地域を一つの経済単位と認識して、その地域の損益計算書と貸借対照表が作れないものかと考えている。他の地域についても同様に行ってみたい。会計システムが提出する財務諸表は健康診断書にたとえられる。損益計算書は費用・収益というフロー（お金の流れ）、貸借対照表は資産・負債・資本というストック（お金の溜まり）を表している。フローが大きいということは経済活動が活発であることを示し、ストックは体力を示す。収益より費用が大きければ、赤字であるから経営は宜しくないし、資本より負債が上回っていれば、体力は落ちている。

地域を一つの経済単位と見做して財務諸表を作成すれば、地域の活性度がわかり、都市計画に生かせるのではないかと考えている。もちろん、これは私の夢想である。実行するにしても大変な作業が必要であるから、名古屋市のしかるべき部局、例えば、住宅都市局辺りが考えてくれれば良いと思っている。

今回の市民研究員のテーマは「魅力資産」である。この「魅力的な資産」のとらえ方は色々あろうが、私は、魅力資産とは景観法の理念である「景観利益」を生み出す「源泉」であると解している。

企業会計では、貸借対照表の借方に資産、貸方に負債・資本を表示するが、これを資金の調達・運用から、資本運用形態（借方）＝資本調達源泉（貸方）という等式で

とらえる。資産が資本運用形態であるというのは、その企業の経営目的に応じて、調達された資本・負債をもとに資産運用して、利益が生み出される訳である。

資産は利益の源であるといわれる。アメリカ公認会計士協会は資産の特徴をサービス・ポテンシャル（用役の潜在性）であると定義している。資産はサービスの固まりである。そこから有効的に用役を引き出して、利益獲得に資するのが経営手腕というものである。

景観法においても同じことがいえる。ある景観地区が貸借対照表上は、十分な体力を持っているにも拘らず、損益計算書で大きな活動が見られないしたら、どこかに欠陥（病気）があるので、財務諸表という診断書によってその欠陥を調べなければいけない。それ故、地域会計システムは景観法に有益な手法を与えるように思われる。

魅力資産は「景観利益」の源泉である。利益は収入－費用から導かれる差額概念である。その測定に地域会計が応えられるのではないかと考えている。

これまでの市民研究員の報告書には、魅力資産の「測定」という考えは見られなかったように思われる。筆者にしても、夢想しているに過ぎないが、ある地域を一つの経済単位と考え、会計システムを導入すれば何らかの有益なデータを得られないかというのが、現時点での提案である。

さらにもう一つの提案であるが、これはもう少し現実味がある考え方で、個々の魅力資産を評価できないか、というものである。

例えば、名古屋城の敷地は広大なものであるが、時価評価をしたら幾らあるのだろうか。相続税評価額（路線価格）で計算したら、どのくらいになるか。また、名古屋城天守閣は昭和34年に再建された。構造は鉄筋鉄骨コンクリート造りである。この建築物は耐用年数は何年であろうか。再建されてから、50年近くなる訳で、減価償却を考えると、ほとんど評価額はないのではないか。

名古屋テレビ塔はどうか。鉄骨造りである。その耐用年数は何年か。減価償却はどうなっているのか。特別修繕費はどのくらい掛かっているのか。

小川研究員のアンケート調査によれば、今後残ってほしい資産として名古屋城やテレビ塔、名古屋駅前にあるツインタワーやミッドランドスクエアが挙げられている。構造的には鉄筋鉄骨コンクリート製であるから、耐用年数は精々50年から60年といったところだろう。ところが、都市センターは市民研究員の報告書の冒頭に次のように述べている。

「今回の研究テーマは、市民研究員の方に100年後の名古屋に思いを馳せていただき、後の世代にも受け継いでいきたい街の“魅力資産”を発掘し、それをまちづくりに活かすアイディアとともに市民の方々に広く情報発信していただくということにしました。」（平成18年度市民研究報告書 「はじめに」）

およそ百年後では、上記の諸施設が今そのまま存在するとは思えないが、個々の魅力資産の会計データを検討する事に意味はあると考える。魅力資産の再発見と活用案の提示までつながるのか、現時点ではまだ分からぬが、一層の努力をしたい。

### (3) 納屋橋南地区市有地整備活用案について

堀川は名古屋城の築城と時を同じくして、福島正則によって開削された運河で、「名古屋の母なる川」とも言われている。長い間、人々の暮らしや街の発展を支えてきたが、都市化のなかで汚濁が進んだ。

納屋橋の周辺は江戸時代には堀川の水運を利用した業者の「納屋」の街として発展したといわれ、明治時代になり笹島に名古屋駅が出来て、広小路を軸に栄まで一直線につながったので、ますます繁栄した。その後、名古屋駅が北に移動し、また市電が廃線となるなどにより、一時期活気を失う事があった。

昭和30～40年代の高度成長期を過ぎて、人々の間に自らの足元を見直す機運が高まった。名古屋市では「堀川総合整備構想」を策定し、うるおいと活気の都市軸として再びよみがえらせることを目標に整備を進めている。

平成19年12月19日（水曜）、名古屋市緑政土木局が開催する「市有地整備活用提案募集説明会」に出席した。この募集の要旨は次のようなものである。「納屋橋地区において、賑わいと魅力ある水辺空間を創出することを目的に、民間事業者の柔軟なアイデアと優れた経営ノウハウによって名古屋市が所有する土地の活用を図り、都心に残された貴重な水辺空間という特色を生かしながら、そのポテンシャルを十分に發揮するプランを募集する。」

整備の方法は、定期借地権を設定し、借り主の事業者が飲食店等を運営するというものである。市有地を民間に貸し付けて、民間の資金とノウハウを活用して、都市の再生を図るという趣旨はPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の手法であり、名古屋港管理組合が試みた名古屋港イタリア村のようなPFI（プライベート・フィナンシャル・イニシアティブ）に近い手法である。PPPはPFIの発展型といわれ、公共サービスの提供において、何らかの形で民間が参画する手法を幅広くとらえた概念で、PFIの手法のほかに、Wider-Market-Initiative（既存公共財産の民間利用）、部分民営化、管理委託、ジョイント・ベンチャー、アウトソーシング、セールス・リースバック、コンセッション（民間が投資・運営・資金回収）などがある。（野田由美子『PFIの知識』日経文庫 2003/1 p 21）

整備の指針は次のように示されている。①堀川との一体性がある土地利用計画とすること。②地域に賑わいをもたらす施設計画とすること。③堀川との視覚的な連続性が感じられるようにすること。④建物内部からの親水性を確保すること。⑤「堀川沿い」という立地を生かした積極的な水辺の演出を行うこと。⑥広小路通り及び周辺における良好な都市景観の形成に配慮すること。⑦敷地内に設置する屋外広告物は自家用に限定し、親水広場には広告物を設置しないこと。⑧荷さばき等のために、飲食店舗等の営業に必要な駐車場は、敷地の内外にかかわらず確保すること。親水広場は駐車場として利用できること。⑨市民の利用など、公共性やバリアフリーに配慮すること。

また、店舗等の管理運営にあたっても、細かい指針が出されている。①敷地が公有地であることを踏まえ、品格のある経営を行うこと。②多くの人を引きつける魅力的なサービスを提供すること。③イベントの開催など、賑わいを創出する演出を行うこ

と。④堀川に関連するイベントや地域の活性化のための活動に積極的に参加し、及び協力すること。⑤隣接する河川管理通路を含め、周辺美化に努めること。⑥ごみの減量、再資源化や省エネルギーなどの環境保全施策に積極的に取り組むこと。

近年、納屋橋地区では水辺空間の活用が見直されるようになり、現在、護岸整備にあわせて遊歩道（リバーウォーク）や親水広場（リバースクエア）の建設が進められている。また、堀川浄化のための社会実験として、木曾川からの導水もおこなわれている。名古屋市は広小路ルネサンス構想を打ち上げ、また、平成16年に景観法が成立した事を契機に広小路を「都市景観形成地区」とした。広小路と納屋橋地区の景観づくりは連携して行われている。

納屋橋にある旧加藤商会ビルが改修され、イタリアのベネチアを想起させるゴンドラも運行されている。

今回の募集対象地の面積は、約400m<sup>2</sup>であるから、それほど大きな土地利用ではない。しかし、名古屋市は堀川の錦橋から天王崎橋までの沿岸をリバーウォークとして活用し、水辺空間に飲食店舗等を配置して賑わいを取り戻したいという意向のようだ。将来構想としては、更に南の松重閘門まで整備されれば、閘門から中川運河につながるので、中川区や港区の活性化にも影響すると考える。中川区と港区を担当された市民研究員の報告書では、堀川及び中川運河の沿岸地区の活性化について余り言及されていないのは残念である。

わが国では、平成12年に観光立国宣言「ビジット・ジャパン」がおこなわれ、5年前より外国人観光客が約200万人増加している。フランスの1/10、スペインの1/7の規模でしかないが、例えば名古屋城を訪れてみても、あちこち外国語が飛び交い、近隣諸国からの入り込み客数が伸びていると実感する。名古屋はもともと観光都市ではない。しかし、都市観光としての裾野は広く、特に産業と結び付けた観光を志向している。それに街の賑わいが加われば、人々の交流から観光活性化にも結びつくものと考えられる。

平成14年度の市民研究員の報告書で筆者は次のように述べている。（『名古屋の魅力を再発見する視点から』 p3 「観光を考える」）

「観光とアメニティ（快適な空間・住みやすさ）の関係……コインの裏と表

観光の大事な要素としてホスピタリティ（もてなしの心）ということがよく言われる。人間は快適な空間のなかにあって、はじめてホスピタリティをもてるのではないか。名古屋に住む人々が本当に名古屋を好きにならないと、観光客ならなおさら好きになってくれないだろう。」

まずは、快適空間の創出に努力すべきであろう。都市景観の形成が大きな役割を担うことになる。そのことが結果的に街の活性化、あるいは観光にもつながっていくと考えられる。

(綺麗に整備された堀川の沿岸)

しかし、賑わいが見られない。何か、工夫が足りないのではないか。



#### (4) 京都市の景観政策

平成16年6月に景観法の成立を受けて、各自治体においては、それぞれの地域事情を踏まえて独自の景観政策を進めてきている。その中で、京都市の景観政策はわが国の景観政策のうちでも先端を行くものと評価されている。しかしながら、そこには京都市ならではの景観問題が前提にあるもので、名古屋市が直ちに採用することは出来ないであろう。

京都市の景観問題について、「時を超える光輝く京都の景観づくり審議会」は次の5点にまとめている。(同審議会『最終答申』平成18年11月)

##### 1) 地域の町並みと不調和な建築活動 (p 4)

- ① 金閣寺や上賀茂神社等の世界遺産周辺では厳しい規制が設けられているが、その隣接地区では不調和な中高層建築物が建築されている。
- ② 三方の山々の内縁の幹線道路沿いに極端な格差のある中高層建築物が建築されている。
- ③ 都心部の京町家のなかに不調和な中高層建築物が建築されている。

この原因について、審議会は「現在のゾーニング（地区別）による規制の考え方が、それぞれの地区内の町並みを対象としており、隣接地区や遠方からの眺めに配慮した高さやデザインに関する規制を行ってきていないことに起因している。」と述べている。

(p 6)

##### 2) 眺望景観や借景の喪失 (p 6)

京都市では自然風景保全地区制度により眺望景観の保全を図ってきたが、これは自然景観の保全を目的としていたもので、景観を眺望する視点から作られてはいなかった。

##### 3) 京町家等の歴史的な建築物の消失 (p 6)

この原因について、審議会は①膨大な数の歴史的建造物に対して財産上の制約があること、②相続や経済的事情により歴史的建造物が取り壊されていること、③京町家が構造や防火上の規定に適合していないこと、などを挙げている。

##### 4) 屋外広告物や放置自転車等による景観の悪化 (p 7)

この問題は、どの都市にもみられる問題である。京都市では、京都市屋外広告物等に関する条例や「京都市自転車総合計画」により対応してきた。

##### 5) 維持管理の行き届いていない森林等 (p 8)

この問題は京都市ならではの問題であるかも知れない。三方を山麓に囲まれた都市であり、これが「借景」という独特の文化を育んできた。しかし、森林面積が広大なために維持管理が行き届かないという問題がある。

この審議会が提示した「景観形成」の理念は次の5点にまとめられている。(p 9)

- ① “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成
- ② 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成
- ③ “京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成
- ④ 都市の活力を生み出す景観形成
- ⑤ 行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成

この理念に基づいて、審議会は次のような方策で臨むこととした。（p 11）

- ①建築物の高さやデザインの更なる規制・誘導
- ②眺望景観や借景の保全
- ③京町家など歴史的建造物の保全とそれを活用した都市景観の形成
- ④看板など屋外広告物や駐輪・駐車対策の強化
- ⑤緑の保全及び緑化の推進
- ⑥景観に配慮した道路、河川、公共建築物等の整備
- ⑦夜間景観形成
- ⑧景観形成に向けた市民等の参加促進
- ⑨景観形成に関する教育の充実と活動を支える人材の育成

景観形成の問題点の指摘及びその理念は地域性もあり、京都ならではの視点が提出されているものの、その方策となると、独自の方策というものは特にみられない。つまり、どの都市においても方策の強弱はあるものの、画期的な方策があるわけではない。

方策の要諦は2点である。一つは市民が景観利益を公共の利益として、私的利息より優先させる事。もう一つは、人材育成である。前者は規制の強化につながる話であるが、重要なポイントは一方的な規制強化ではなく、その規制強化のなかで、市民参加型の景観形成をしていくという姿勢（「合意形成」p 13）が必要である。景観はまずもって、そこに住まう人々のものだからである。ただ、そのような景観利益という考え方方がまだ目新しく、「公共の利益」として認知されていないのが現状ではないかと思われる。したがって、各自治体における「景観利益の理念」の広報活動が重要なになるのではないかと考えられる。

現在の規制の問題のひとつは従前の建築物には法の網がかけられないことである。屋外広告物のように建物に付属するものであれば、撤去も可能であるが、建築物そのものは建て替えられるまでは、高さ制限等を受ける訳ではない。したがって、償却年限が来た時に問題が持ち上がるであろう。審議会でも「分譲マンションについては同規模のマンションが建築できないことも予想され、合意形式等の面で、より一層建て替えを困難なものとする可能性がある。」と述べている（p 13）だけで、解決策を提示してはいない。

この最終答申では、京都の眺望景観や借景を守るための概念として「視点場」「視対象」「中間領域」を提示している。すなわち「眺望景観や借景は、特定の視点場とそこから眺められる視対象、そしてこの眺めを保全するために建築物等の高さやデザインを規制・誘導する必要のある中間領域から実現されるものである。」と述べている（p 21）

この概念に基づいて、守るべき京都の眺望景観・借景（視対象）を597件抽出し、それらから緊急的に保全施策を講じる必要のある視点場と視対象とを組み合わせた38カ所を示し、具体的な保全施策の検討を行うこととした。おそらく、この答申の真骨頂はこの手法にあるように筆者には思われた。（p 21～26）

名古屋市の景観形成にあたって、この手法を利用する事は十分考えられる。ただ、京都における「借景文化」が名古屋にあるわけではないので、ひとつの見方として考

慮されるべき操作概念であろう。

名古屋市においては景観法に基づく「景観整備機構」はまだ存在しないが、既に京都市においては、(財) 京都市景観・まちづくりセンターが活動している。( p 29)

いずれ名古屋市においても、(財) 名古屋都市センターがその舞台を与えられると思われる所以、我々研究員としてもそれを見守って行きたいと思う。

## (5) 京都市景観・まちづくりセンターの取組みについて

都市景観政策については、わが国では京都市で先進的に進められています。そこで、平成20年1月6日に京都市にある、(財)京都市景観・まちづくりセンター(京都市下京区)を訪問した。目的は二つあり、一つは『京都市の景観政策』というレポートを作成したので、その感想を聞く事と、もう一つはこの団体がわが国では初めて景観法に定める「景観整備機構」に指定されたので、その指定の経過を知りたかった事だった。前者については、そのレポートが京都市の審議会の最終答申を踏まえたものであったことから、特に感想は得られなかった。また、後者については京都市の行ったことだからという事で、経過を詳しくわからないとのことであった。そこで、この団体が発行している『京まち工房』から記事を拾ってみた。そこから要約しよう。

京都市では、昭和47年に全国に先駆けて「京都市市街地景観整備条例」が制定され、美観地区、伝統的建造物群保存地区、建造物修景地区が指定された。(財)京都市景観・まちづくりセンターは「景観整備機構」に指定され、次のような業務を行っている。

### (1) 良好的な景観の形成に関する専門家の派遣、情報提供、相談その他の援助

景観行政団体(京都市)に対して、景観計画の策定、変更、景観重要建造物の指定について、市民やNPO、建物の所有者等が提案を行うことができる。そのため、専門家の立場から支援する事業を行う。

### (2) 管理協定に基づく景観重要建造物の管理

景観整備機構は景観行政団体と同様、所有者と景観重要建造物の管理協定の締結、管理を行う。

### (3) 良好的な景観の形成に関する調査研究

景観行政団体に対する提案や住民やNPO活動の支援のため、調査研究を行う。

### (4) 良好的な景観形成を促進するために必要な啓発業務

景観・まちづくり大学の各種セミナーやシンポジウムなどの啓発事業を行う。

(『京まち工房』No.31 2005/6 p2)

また、このセンターの事業でユニークと思った事業が二つある。一つは「京町屋まちづくりファンド」といい、京町屋の改修助成や京町屋を活かしたまちづくりの取組みの活性化事業等の資するためのファンドの設立である。

もう一つは「京町家不動産証券化事業」である。京都府内の不動産会社12社で構成する京都不動産投資顧問業協会は平成18年6月、全国で初めて、伝統的木造建築物の保全・再生事業に不動産証券化手法を適用した。これは不動産が生み出す収益を担保として有価証券を発行して投資家から資金調達する手法であり、不動産投資の手法としてはわが国で平成12年頃から見られるようになったものである。ここでは、京町家をSPC(特定目的会社)が買い取るとともに、事業者等に向けて貸し出し、その賃料等の収入を出資者の配当に当てる仕組みを作った。この仕組みの特徴は、「これまで所有者の個人・企業が必要な費用の全額を負担することによってしか維持されてこなかった京町家の保全・再生が、多くの方々の小口の資金を集約することにより、可能となる道筋が見えてきた。京町家を手放そうとする方にとっては、取り壊すので

はなく、京町家をそのまま利用してくれる方に譲渡することができる。この伝統的な京町家の証券化の実現は、全国でも画期的なものであり、市民の力で京町家や京都の景観を守る新たな手段として、一つのモデルケースになったといえる。」と評価している。（『京まち工房』No.36 2006/9 p5）

この日は、実際に京町屋の実態を見たいと思い、いわゆる「田の字型地域」にある町屋を見て回った。ここに「田の字型地域」というのは、東西を油小路から東洞院通、南北を三条通から高辻通に囲まれた一画をいい、いわば京都市の都心部である。多くの戦災を経験しながらも町衆の力でその都度復興し、未だに江戸時代の町屋様式を残している地域である。

短い時間での見聞ではあったが、町屋再生の事例としてのレストランと喫茶店に臨店して体験してみた。店名は挙げられないが、京町屋の特徴らしく細長い家屋を上手く利用しているという印象を受けた。

(町屋再生の事例)



## (6) 京都市の不動産証券化事業について

名古屋市の景観政策を検討するに当たって、他の諸都市の景観政策が気になり調べてみることにした。その中で、全国の景観政策をリードしているのが京都市であることを知った。京都市はいうまでもなく我が国第一の観光都市である。そのまちなかにある伝統的な京の町屋が危機的な状況にあるという。（木村万平『京都破壊に抗して市民運動 20 年の軌跡』かもがわ出版 2007/6）京都市の景観政策はこの景観破壊に対処するため、ひいては観光に資するために先進的に進められた。魅力資産として都市の景観を取り上げた後、その活用アイデアはないものかと探していたところ、京都市の試みである「京町屋の不動産証券化事業」（以下、「証券化事業」と省略する。）を目にした。今回はその実態を理解したいと訪れたものである。

まずは、京都市景観・まちづくりセンターで資料を収集した。証券化事業については、「資産の流動化に関する法律」に基づく特定目的会社（TMK）として京町家証券化特定目的会社を設立し、3 件の町家物件について不動産証券化を行ったもので、今年度が第一回の配当が行われたところで、京都市としてもまだ始まったばかりの事業である。

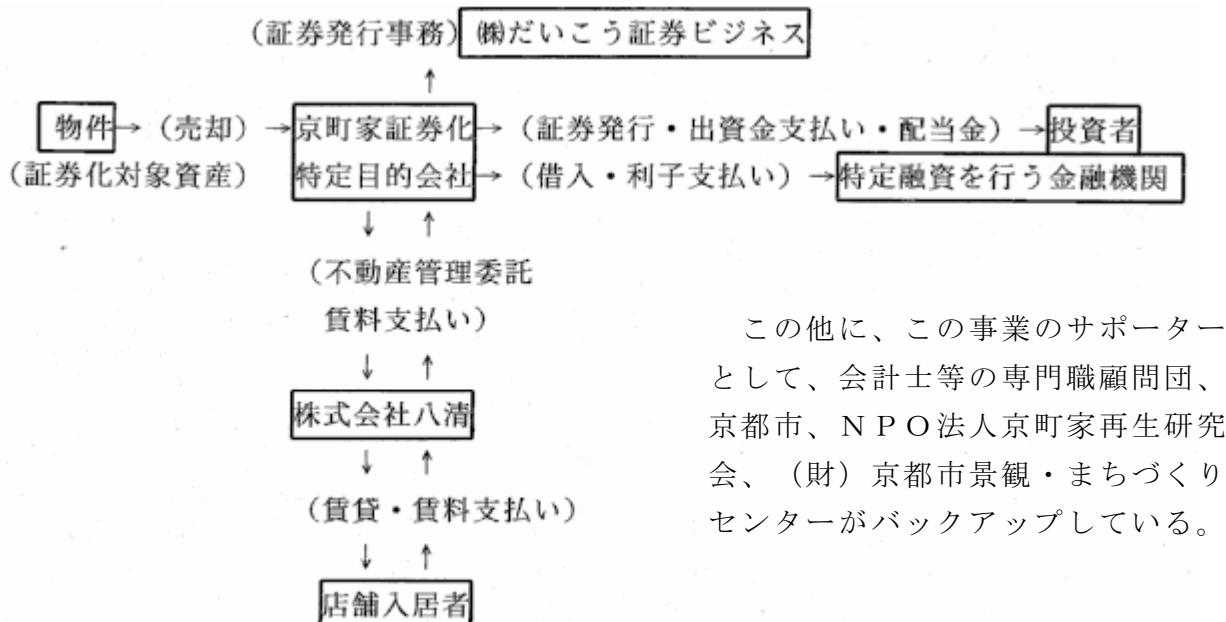
証券化事業はもともと大都市でのオフィスビルの確保のために編み出された手法であり、果たして、京町家ののような家屋に対して有効な手段であるといえるのか、それを危ぶむ声もあったようである。それに対して事業化を押し進めた要因は二つあったようである。ひとつは、当の京町家の存在が危機的状況にあったこと、もう一つは国土交通省から「地方都市部の不動産証券化促進に関する調査」を受けた事だったようだ。（京町家証券化事業研究会『京町家証券化事業報告書』 2007/5）

（京町屋の様子）



京町家再生事業としての不動産証券化事業が具体的にはどのように進められたのか、(財) 京都市景観・まちづくりセンターが平成19年5月に発行した『京町家証券化事業報告書』を基にみていこう。

証券化事業の概略図を示すと、以下のようなである。



この事業はまだスタートしたばかりである。その事業の成果はまだ問えない。しかし、第1回目の投資者に対する配当(平成19年8月)は予定通り3%の配当を実行できたとのことであるので、まずは順調な船出といえよう。門外漢の者が発言するのも憚ることながら、この証券化事業を果たして名古屋においても実行できるのかは、はなはだ疑問点も多い。そこには京都の置かれた状況というものがあり、単純にその手法を移植できるのかは慎重に議論する必要がある。

京都は守るべきものが多いのである。他方、名古屋は戦災により名古屋城をはじめとして多くの文化財を失った歴史をもつ。年間何千万人の観光客が押し寄せる京都と同様に景観問題を考える事は難しい。

しかしながら、名古屋は名古屋の進むべき道があるはずである。観光都市ではありえないけれど、明日の都市観光を目指して「あるべき都市図」を描く事は重要である。景観法に支えられた景観条例の施行がその指針となっていくものと考えられる。

その肉付けをするのは私たちの使命であり、都市センターもその一翼を担う事を期待されるであろう。地域の活性化のために、PPP手法や不動産証券化事業がもっと検討されてよいと思われる。その種の議論は名古屋ではまだ進んでいないと思われる。こうした手法は1990年代にイギリスやアメリカで実験してきたことであり、わが国もそれらを研究する必要に迫られていると思われる。

京都市内で町家の破壊が進んでいる地域として、中京区のいわゆる「田の字地区(注)」がある。(木村氏の前掲書参照) 前々ページに掲載した写真はこの地区にある京町家を写したものであるが、この建物の背後には巨大なマンションが建っている。今回、京都が行った町家の「不動産証券化事業」は次の3件であった。

- ①東山区大和大路通四条下る四丁目小松町・店舗居宅
- ②東山区新宮川町通松原下る西御門町・店舗
- ③中京区六角通新町西入西六角町・店舗

以下の写真は③の店舗を写したものであるが、レストランとして営業されている。しかしこの3件は「田の字地区」に存在する京町家ではない。田の字地区からは離れた所にある京町家を再生したものである。その理由について先の事業報告書を読むと、次のような記載があった。「最近、京町家が売りに出されると相当の高値で買い取られるブームの状況が続いている。京町家を改装した飲食店その他の商業用店舗が繁盛している。特に中心部と言われる「田の字地区」ではあちこちに店舗がオープンして若い人から中高年の人で賑わっている。………物件を探す中で、かなり立派な物件も見たが、現在、町家はかなりの人気物件であり、四条通に面すると1千万円単位で価格がせり上がりていくような状況で、その中に参入することは、町家の価格、ひいては地価を上げることに加わるだけになることから、このような立派な町家を深追いすることはやめることとなった。」

ここに町家再生のジレンマがある。町家再生の意欲にもかかわらず、諸般の事情がそれを許さない状況というものがある。最も再生が望まれる田の字地区において不動産証券化事業の対象物件が見付からなかつた事に、この再生事業の難しさを伺わせる。

(注) 田の字地区とは、京都都市中心部の通称で、大路小路が田の字型に交差している。御池通から五条通、堀川通から河原町通に挟まれた地区をいう。

(京町屋を利用したレストラン)



### 3－4 中区・中村区の魅力資産の活用アイデア

中区・中村区の魅力資産の活用アイデアを纏めると次の3点となる。

- ① 都市センターが景観法にいう景観整備機構になること。
- ② 近代化遺産を魅力資産として認識し、その活用を図ること。
- ③ 不動産証券化事業やPFIあるいはPPPの研究を進めること。

都市センターは中区・金山にある施設で、市民研究員の活動拠点でもある。我々のアンケート調査（p35～）によると、その知名度は必ずしも高いものではない。しかしながら、景観法の成立により、都市景観の重要性が一層認識されてきており、都市センターの役割が増えるものと考える。われわれは景観法にいう、都市整備機構として都市センターが指定されることを期待したい。都市整備機構とは、良好な景観の形成の促進のために、事業者や地域住民を支援するための組織で、行政団体の長により指定される。（同法92条以下）

次に、都市景観の一翼を担うものとして、近代化遺産の再認識・活性化を図りたい。報告書では載せなかつたが、他の諸都市においても近代化遺産の活用事例が見られる。例えば、豊田市にある「近代の産業とくらし発見館」（豊田市喜多町4-45）では年に数回、豊田市内に点在する近代化遺産を見学するツアーを実施している。筆者が参加したときは、人造石工法の行われた枝下（しだれ）用水を見たのだが、名古屋港や堀川を改修した服部長七の事績がここにも残っていた。名古屋市においても、近代化遺産は多く残されているので、それらを巡るツアーが企画されるとよい。

近代化遺産の再活用も含めて、その事業化をどのように進めるかが常に課題となる。報告書でも示したように名古屋市としても色々な方策を講じている。その一つが「納屋橋南地区市有地整備活用案」である。（p121）この他にも、名古屋港管理組合が行っている「名古屋港イタリア村」のPFI事業がある。

名古屋港イタリア村は名古屋市港区に出来た商業施設で、愛知万博に合わせるように、平成17年4月に開業した。名古屋港管理組合が倉庫と土地を貸し、民間企業が施設を造って再開発につなげるPFI方式を活用したものである。PFI（private finance initiative）とは、公共サービスの提供に際して、公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法である。

PFIは民間資金を活用した社会資本整備といわれる。その特徴は、民間が資金調達し、施設を整備・所有し、雇用体系も設定し、民間の資金・ノウハウを最大限活用するという民間主導型の公共サービスの提供にある。

名古屋城外堀、堀川沿岸、中区・中村区に多く点在する小公園など、まだまだ活用される余地のある公共財が残されている。また、名古屋証券取引所など存在の危ぶまれる近代化遺産もある。これらが有機的に活用されるような方策が都市センターを中心にして研究されることを望みたい。

## あとがき

平成19年4月14日に名古屋市都市センターから市民研究員の委嘱状を受け、以来、月2回のペースで研究活動を行ってきた。<中区・中村区>研究グループの活動状況について簡単に記載しておきます。研究員の氏名と住所地は次の通り。

小川明（天白区）、大村昭治（中川区）、黒瀬辰夫（千種区）、藤田智也（昭和区）

小川さんの母校は御園小学校（中区）であるし、大村さんの勤務地は長者町（中区）でした。そのお陰で、小川さんは母校の先生、生徒さんたちから貴重なアンケートを頂けたし、また、大村さんの案内で長者町の商店街の人達、あるいは中村区のホテル経営者からもお話を伺う事が出来ました。報告書が完成したのもこれら多くの人達の応援があったこと、更には都市センターの魚岸主査をはじめ、企画委員の先生方からのアドバイスのお陰と感謝いたしております。3月をもって市民研究員としては解散するのですが、私たちのグループはこれを出発点として、「町並み探検学会」という新しい会を作りました。名古屋市内を探索して魅力資産の再発見を続けて行くつもりです。

### 《平成19年度 市民研究員<中区・中村区>研究グループの活動状況》

(年月日)	(活動場所)	(テーマ)
19 / 4 / 14	都市センター	研究員各人のテーマについて
4 / 28	都市センター	魅力資産の研究方法について
5 / 19	都市センター	魅力資産の再発見と何か
6 / 2	COMBI本陣	中村区大門界隈を歩く
6 / 9	問屋記念館	西枇杷島町・美濃路を歩く
6 / 16	中区役所	中区の史跡を歩く
7 / 16	那古野神社	例大祭（天王祭り）
8 / 4	都市センター	都市空間の再構築は可能か
8 / 25	都市センター	織維問屋街の活性化について
9 / 9	都市センター	市民研究相談会
9 / 23	都市センター	名古屋城本丸御殿の再建について
10 / 14	都市センター	名古屋まつり
10 / 21	都市センター	中間報告書／大須大道町人まつり
11 / 4	名古屋城管理事務所	名古屋城／名古屋市科学館
11 / 11	中区・長者町	えびす祭り
11 / 24	都市センター	近代化遺産を巡って／都市景観について
11 / 30	都市センター	企画委員会議
12 / 15	都市センター	魅力資産のアンケート調査結果について
20 / 1 / 5	都市センター	近代化遺産の活用について
1 / 27	都市センター	京都市の町家再生事業について
2 / 10	都市センター	報告書のまとめ
2 / 23	都市センター	きねこさ祭り（中村区）
3 / 1	都市センター	報告書のまとめ

## 参考文献・参考資料（著書名のあいうえお順）

- 『愛知県の近代化遺産』愛知県教育委員会編 平成17年
- 『尾張藩漫筆』林薰一著 名古屋大学出版会 平成元年7月
- 『会計が変わる』富塚嘉一著 講談社 平成14年6月
- 『変わる商店街』中沢孝夫著 岩波書店 平成13年3月
- 『京町家証券化事業報告書』京町家証券化事業研究会 平成19年5月
- 『京都破壊に抗して 市民運動20年の軌跡』木村万平著 かもがわ出版 平成19年
- 『近代建築史』石田潤一郎・中川理著 昭和堂 平成10年
- 『黒川紀章回顧展 共生の思想』黒川紀章回顧展実行委員会 平成12年8月
- 『黒川紀章展』国立新美術館 平成18年
- 『産業観光』須田寛著 交通新聞社 平成11年5月
- 『週刊東洋経済』東洋経済新報社 平成19年4月
- 『自治都市・大阪の創造』大阪市政調査会編 敬文堂 平成16年7月
- 『ジオフロント－地下の大都会』伊藤滋著 読売科学選書 平成3年
- 『第22回名古屋市都市景観賞 表彰作品集』名古屋市 平成20年2月
- 『食べる美術館』名古屋を考える美術家の会編 アドア出版 平成4年6月
- 『地形図 大正12年・昭和8年・昭和24年・昭和46年』国土地理院
- 『地域学への招待』中路正恒著 角川書店 平成17年5月
- 『中部の活力を支えるネットワーク』国土交通省 平成19年4月
- 『都市の水環境の新展開』岡太郎・菅原正孝編著 平成7年8月
- 『都市を創った男』山口東著 講談社 平成2年
- 『都市空間の再構成』黒田彰三編著 専修大学出版局 平成19年3月
- 『都市の景観地理・日本編』阿部和俊・伊藤健司ほか著 古今書院 平成19年3月
- 『なごや環境首都宣言』松原武久著 ゆいぽおと 平成18年8月
- 『ナゴハラ』山田彌一著 アドア出版 平成3年
- 『ナゴヤ地下街誕生物語』藤川壽男著 C&D出版 平成19年3月
- 『名古屋を読む－比較都市論』藤井康生著 風媒社 平成4年12月
- 『名古屋新世紀計画2010 第3次実施計画（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方』名古屋市総務局企画部企画課 平成19年3月
- 『名古屋都市計画史』都市センター編 平成11年3月
- 『名古屋市都市景観重要建築物等』名古屋市 平成8年3月
- 『広小路ルネサンス』名古屋市住宅都市局 平成20年1月
- 『PFIの知識』野田由美子著 日経文庫 平成15年1月
- 『舞台芸術・芸術と経済のジレンマ』W. J. ボウモル=W. G. ボウエン著  
池上惇・渡辺守章監修 平成6年 芸術協会出版部
- 『平成17年度・18年度市民研究員報告書』名古屋都市センター
- 『魅力ある“まち”づくり論』篠田暢之著 国書刊行会 平成7年11月
- 『わかりやすい景観法の解説』坂和章平著 新日本法規出版 平成16年11月